

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録

平成30年12月 5日 開会

平成30年12月11日 閉会

美郷町議会

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第1日）

平成30年12月5日（水曜日）

◎開会日時 平成30年12月5日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成30年12月5日 午前11時08分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長	欠席	地域包括医療局事務長	中田広喜君
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

平成30年12月5日

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

4番 川村 義幸 議員

5番 川村 嘉彦 議員

日程第2 会期の決定

12月5日 ～ 12月11日 7日間

日程第3 諸般の報告

(1)議長

(2)総務厚生常任委員長

(3)入郷地区衛生組合議会議員

(4)日向東臼杵広域連合議会議員

(5)宮崎県北部広域行政事務組合議会議員

日程第4 同意第5号 美郷町教育長の任命について

提案理由、質疑、討論、採決

日程第5 同意第6号 美郷町教育委員会委員の任命について

提案理由、質疑、討論、採決

日程第6 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

日程第7 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

提案理由説明

日程第 8 議案第 83 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 84 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 10 議案第 85 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 11 議案第 86 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

提 案 理 由 説 明

日程第 12 議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算(第 5 号)

提 案 理 由 説 明

日程第 13 議案第 88 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 14 議案第 89 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 15 議案第 90 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 16 議案第 91 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第 3 号)

日程第 17 議案第 92 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第 3 号)

提 案 理 由 説 明

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第1号)

平成30年12月5日

美郷町議会

会 議 録

平成30年12月5日
午前10時開議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。

平成30年美郷町議会第4回定例会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

ことし最後の議会となりましたので、議員の皆様方も頑張っておやっていたきたいなというふうに感じておるところでございます。

さて、年明けの4月に地方統一選挙が行われる予定です。宮崎県内でも各議会で議員定数を削減する動きや、報酬を上げて議員のなり手不足を解消しようとする動きなどがニュースで取り上げられております。

全国議長会アンケートでは、地方議会41%が「問題があると感じている」と答えております。人口減少や財政難で定数削減に歯どめがかからず議員活動を支える事務局の増員もままならないということもあります。

前回、視察いたしました岐阜の東白川村議会では定数7名、人口2,600人あたりですが、事務局長は総務課長が兼務していました。事務局の強化も必要性を訴える意見も全国にはあります。国富町では、「住民との意見の交換の場もなく何を提言するのか議員間討議もない」と答えております。また、蓬原県会議長は、「女性や若者など住民各層の多様な意見を反映した議員構成に変えていく努力が必要」と言っておられます。

また、宮日の12月2日の新聞に、「宮崎平成を問う」の欄に女性の議員活動が掲載されておりました。本県の女性議員が占める割合が9.2%、全国平均では12.8%でまだまだ低いということでありまして。美郷町など6町村議会ではゼロというふうになっております。今後、期待をしたいものであります。

全国的に次のような記事もありました。

11月27日、群馬県昭和村の村会議員選挙で定員割で再選挙という記事です。定数12人に対して立候補が9人、全員の当選が無投票で決まりました。しかし、定員に対して3人が欠員という状況。公職選挙法では欠員が6分の1を上回った場合、つまり2人以上になった場合、欠員を補う再選挙を行う規程となっているため再選挙を行う必要があるというニュースです。

前回の地方統一選挙で全国の104の市町村議会議員選挙が無投票になっており、このうち4つの選挙で欠員が生じました。全国に広がる議員のなり手不足問題、美郷町の議会においても議会改革をさらに進めるとともに、住民に寄り添った議会、政策提言のできる議会をさらに目指す必要があると感じています。

他の町村議会では一般質問も少ないと聞いております。しかし、美郷町議会は今回、一般質問が7名であります。住民の付託に応えられるような活発な議論を期待したいと思います。

これで、挨拶を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまから、平成30年第4回美郷町議会定例会を開会します。

【議長 甲斐 秀徳】

なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 川村 義幸議員、5番 川村 嘉彦議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長。

【議会運営委員長 園田 義彦】

平成30年第4回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので報告します。

会期については、本日から12月11日までの7日間とし、会期日程はお手元に配布してあるとおりとしたところであります。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から12月11日までの7日間に行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月11日までの7日間に決定しました。

なお、12月11日の会議については、都合により特に午後2時に繰り下げて開くことにします。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2、第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、また、地方自治法第199条、第9項の規定により、平成30年度定期監査報告書がお手元に配布したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長報告は、お手元に配布の諸般の報告をもって報告とします。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、所管事務調査の結果等について、総務厚生常任委員長より、また、入郷地区衛生組合議会議員、日向東白杵広域連合議会議員、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員からそれぞれ報告の申し出があります。

それではまず3つの報告を園田 義彦議員より報告をお願いします。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

園田議員。

【総務厚生常任委員長 園田 義彦】

委員会調査報告

平成30年10月23日、本委員会において調査を実施したので、会議規則第7条の規定により報告いたします。

1. 調査の日時 平成30年10月23日
2. 場所 現地及び議会委員会室
3. 調査の目的 健康福祉課所管事務調査
 - ・清翠園の現状と課題について
 - ・権利擁護事業等について
4. 調査者 総務厚生常任委員会委員、議長、議会事務局
5. 参集者 健康福祉課長及び担当者並びに清翠園関係者
6. 調査の概要
 1. 健康福祉課所管事務調査
 - ・清翠園の現状と課題について

清翠園にて、健康福祉課、清翠園関係者から現状と課題の説明を受け、施設の状況などを調査した。

清翠園は、昭和45年に開園後、老朽化のために昭和59年に全面改築し、現在に至っている。改築後、34年の経過による劣化や不備については別紙に抜粋のとおりである。年次的に改善・改修工事が行われているが、施設全体の根本的な対応が求められると考えられる。

施設の運営も、平成25年からは社会福祉法人清風会に指定管理され、職員は施設長以下26名と警備員2名の28名で事業運営がなされている。

入所者も満床の50名という状況であり、待機者も町内の32名をはじめ全体で50名となっている。今後、入所者が安心した生活が送れる環境整備や事業運営に支障がないよう、将来を見据えた職員の確保などが必要になってくると思われる。

・権利擁護事業等について

課長、担当者から説明を受けた。

本町での65歳以上の高齢化率は49.9%、75歳以上の後期高齢化率も29.9%といずれも県内でトップとなっている。

本事業は、認知症や精神障害などの理由により判断能力が不十分な方々に対するの支援事業であり、現在、34名の方が利用されている。

今後も、高齢者などの増加に伴い、本事業はますます重要になってくると思われるが、不動産や預貯金などを管理する場合もあることから、事故の起こらないよう、また、担当する職員が不利益をこうむらないような対策が望まれる。

次に、入郷地区衛生組合議会定例会報告

1. 会 期 平成30年11月12日
2. 場 所 入郷地区衛生組合
3. 出席者 富井 裕瑞議員と私でございました。
4. 議案審議

報告第1号 専決処分の報告について

※監査委員の同意を求めることについて

監査委員に峰村芳生氏ということでございました。

認定第1号 平成29年度入郷地区衛組一般会計歳入歳出決算認定について

歳入決算額 1億5,188万176円

歳出決算額 1億4,157万9,953円

差引翌年度繰越額 1,030万223円

ということで原案承認でございました。

議案第3号 平成30年度入郷地区衛組一般会計補正予算（第1号）

※決算による繰越額確定のため

補正額 1,030万円

補正後の予算総額 1億402万7,000円

で原案可決ということでございました。

次に、日向東白杵広域連合議会定例会報告

1. 会 期 平成30年11月5日
2. 場 所 日向市市議会議事堂

3. 出席者 甲斐秀徳議長と私でございました。

4. 議案審議

議案第4号
趣旨

公平委員会委員の選任について

公平委員3名のうち、黒木久遠さんの任期が11月30日をもって満了となるので、後任として足立佳代さんを選任したいとすることとございました。足立さんにつきましては、長年にわたり教職員としての経験において、男女共同参画社会の実現に尽力され、現在では宮崎県並びに日向市男女共同参画推進審議会委員に就任されておられます。

原案承認でございました。

議案第5号

日向東臼杵広域連合情報公開条例の一部を改正する条例

趣旨といたしまして個人情報保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報保護に関する法律が改正されたことに伴う所要の改正で原案可決ということとございました。

認定第1号

平成29年度日向東臼杵広域連合歳入歳出決算につきまして、趣旨別紙の概要のとおりでございまして、原案認定ということとございます。

済みません、訂正をいたします。

入郷地区衛生組合議会定例会の監査委員に峰村よしお氏と申しましたが、峰村よしなり氏の間違いでございました。失礼いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

次に、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛議員より報告をお願いします。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛議員。

【宮崎県北部広域行政事務組合議会議員 森田 久寛】

それでは、宮崎県北部広域行政事務組合議会定例会の報告を行います。

1. 会期 平成30年10月31日（水）1日間でございました。
2. 場所 延岡市役所 議会会議室
3. 出席者 私と山田 恭一郎議員
4. 議案審議 管理者提案議案として5件ありました。

議案第1号 平成29年度宮崎県北部広域行政事務組合
一般会計歳入歳出決算の認定について
別紙概要のとおり原案認定でございました。

議案第2号 平成29年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
別紙概要のとおり原案認定でございます。

議案第 3 号 平成 30 年度宮崎県北部広域行政事務組合一般会計補正予算
でございます。要旨の通り、別紙のとおり原案可決でございます。

議案第 4 号 平成 30 年度宮崎県北部広域行政事務組合
宮崎県北部ふるさと市町村圏事業特別会計補正予算
別紙のとおり原案可決でございます。

議案第 5 号 監査委員の選任について
これについては、延岡市の野下美智江氏が原案承認となりました。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 4 同意第 5 号 美郷町教育長の任命についてを議題とします。
ここで、大坪隆昭教育長の退席をお願いします。

(教育長 退席)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。

本日から 11 日まで、7 日間、第 4 回の定例会ということですが、よろしく
お願いをいたします。

それでは、同意第 5 号 美郷町教育長の任命についての提案理由を説明申し上げ
ます。

本案は、平成 31 年 2 月 20 日付をもって現教育長である大坪隆昭氏の残任期 1
1 カ月が満了となるため、再任の任命について同意をお願いするものであり、それ
に関する同意議案を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき提出するも
のであります。

御存じのように、大坪氏には前教育長の残任期間 11 カ月として今年 4 月に就任
され、今後も美郷町の教育長として長年、培った教育行政の豊富な経験を生かしな
がらリーダーシップをとっていただくことのできる人材といたしまして高い識見を
有していると認められることから、教育長として適任であると考えるところであり
ますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 4 条第 1 項の規定に基づ

き、引き続き教育長として任命したいので、御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

なお、任期は平成31年2月21日から平成34年2月20日までの3年間となります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、同意第5号 美郷町教育長の任命についての採決を行います。

この採決は申し合わせにより無記名投票で行います。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を閉めます。

(議場の出入り口を閉める)

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に10番 那須 富重議員、1番 山本 文男議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

【議長 甲斐 秀徳】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取り扱いにありますように、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

【議長 甲斐 秀徳】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票をお願いします。

(投 票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。

10番 那須 富重議員、1番 山本 文男議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成9票、反対1票。

以上のとおり賛成多数です。

【議長 甲斐 秀徳】

したがいまして、同意第5号美郷町教育長の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、大坪教育長の入室をお願いします。

(教育長 入室)

【議長 甲斐 秀徳】

日程第5 同意第6号 美郷町教育委員会委員の任命についてを議題とします。それでは、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは同意第6号 美郷町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成31年2月をもって任期満了を迎える澄本昭子教育委員の後任として北郷の上村かおり氏の任命をお願いするものであり、それに関する同意議案を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき提出するものであります。

北郷入下1268番地1在住の上村かおり氏31歳は、平成27年の結婚を機に北郷に移住し、同じくアイターン者であります夫、洋平氏とともに「上村家〜かんむらや〜」を設立、自然栽培米の生産販売、備長炭の製造販売をするとともに地域の行事等にも積極的に参加し、特に子供たちの自然体験活動を通して子供遊びをつくる仕事やその他、子供から大人まで参加できる行事も日ごろより精力的に取り組んでおります。

このように、生涯教育活動等をみずから実践するなど、教育行政に高い識見を有していると認められることから、教育委員として適任であると考えるところでありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定に基づき、教育委員会委員として任命したいので、御審議の上、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

なお、任命後の任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第4条の2の規定により、平成35年2月までの4年間となります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

提案理由の説明が終わりました。
これから、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

お尋ねしたいんですが、西郷の澄本さんから、北郷にかわった、上村さんが北郷だということで。それから女性から女性という任命になりますけれども、女性から男性というのはなかったのか、ちょっとお尋ねしたいです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

教育委員、議会議員もそうですけども、美郷ということで考えていきたいというふうに思っております。

それと、もう一つは、子供を持ったと、幼児を持ったとかそういう部分で選考していきたいというふうに思うところであります。

それと、少しは男女比というか男女の構成、それは少しは頭にあったほうがいいかなあという部分で、女性が退任するときは女性という部分で、偏ってしまうとやっぱりそのバランスが崩れるといかんとということで、そういう考えのもとに西郷から南郷に行った、北郷に行ったという考え方はしなくていいのではないかと。広く美郷町から人材を求めるといことで選考していった結果、こういう形でその案件を出したということで御了解をお願いしたいと、そう思っております。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

そういうことであれば、今度、任期がある方もそういう選考で行うということので了解していいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

広くやっぱり美郷町を見て行って、やっぱりそういう識見の高い人が幾らでもいますので、それと、教育行政に積極的な人という部分で今後、教育委員等、ほかの委員もですけど、そういう部分で慎重に人選はしていきたい。そういうふうには思っておるところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、同意第6号 美郷町教育会委員の任命についての採決を行います。

この採決は申し合わせにより無記名投票で行います。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を閉めます。

(議場の出入り口を閉める)

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に2番 中嶋 奈良雄議員、3番 山田 恭一郎議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

念のために申し上げます。

本案に賛成の諸君は賛成と、反対の諸君は反対と記載願います。

また、会議規則第84条の規定、白票の取り扱いにありますように、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票、いわゆる白票は反対として取り扱います。

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙を配ります。

(投票用紙の配付)

【議長 甲斐 秀徳】

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

【議長 甲斐 秀徳】

異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

1番議員から議席順に投票願います。

(投票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

投票漏れなしと認め、これで投票を終わります。

開票を行います。

2番 中嶋 奈良雄議員、3番 山田 恭一郎議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

【議長 甲斐 秀徳】

投票の結果を報告します。

投票総数10票、有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち賛成10票。

以上のとおり全員が賛成です。

【議長 甲斐 秀徳】

したがいまして、同意第6号 美郷町教育会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

議場の出入り口を開きます。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
日程第7 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

関連がございますので、議案第81号、議案第82号の2件については、一括議題にしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第81号及び議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての提案理由を一括して申し上げます。

現在、美郷町北郷農産物処理加工施設「北の郷」と売店地蔵の里につきましては、株式会社レイクランド西郷を指定管理者として、平成32年3月31日までを指定期間と定めて管理運営を委託しております。

このたび同社より、経営上の諸事情を理由に指定期間を平成31年3月31日までに変更したいとの協議の申し出がありました。町としましては、協議内容を受け入れることとし、この2施設について平成31年4月1日からの指定管理者を募集

したところ、1社より申請書の提出がありました。

去る11月12日に指定管理候補者選定委員会を開催し、候補者を決定いたしました。つきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案の内容を御説明しますと、株式会社レイクランド西郷の指定期間を1年間短縮した平成31年3月31日までに変更し、あわせて2019年4月1日から2022年3月31日までの3ヶ年の指定管理者を株式会社 北部産業開発とするものであります。

御承知のとおり、この直売所2施設については、特産品販売等の拠点施設であり、本町の観光事業にも多大な貢献をしている施設でもあります。今後は、民間企業の活力を十分に発揮し、よりよい管理運営ができるものと期待しております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 8 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第10 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

関連がございますので、議案第83号、議案第84号、議案第85号の3件については、一括議題にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

3件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第 83 号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第 84 号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例、議案第 85 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について関連がございますので、あわせて提案理由を説明いたします。

議案第 83 号及び第 84 号に関しましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づいて、期末手当の改定を行うものです。

平成 30 年 12 月期末手当より、0.05 月分引き上げの改正を行い、平成 31 年度期末手当は 0.05 月分の引き上げはそのままに、6 月期と 12 月期の支給割合を国に準じて変更するものであります。

次に議案第 85 号につきましては、人事院及び宮崎県人事委員会の勧告に基づいて、給料の改定及び勤勉手当支給率の改定を行うものです。

1 つ目は給料の改定であります。

改定の内容としましては、民間との格差を踏まえ、平均 0.2% 引き上げの改定とし、平成 30 年 4 月 1 日からの遡及適用となります。

2 つ目は、期末手当、勤勉手当の支給率の改定ですが、民間の支給割合を考慮し、平成 30 年 12 月に支給する期末手当については支給割合の変更はなく、勤勉手当については支給割合を 0.05 月分引き上げとします。これにより期末勤勉手当の年間総支給月数は 4.4 月分から 4.45 月分となります。平成 31 年度については、この年間総支給月数 4.45 月分はそのままに、6 月及び 12 月の期末手当の支給割合を 1.3 月分、勤勉手当の支給割合を 0.925 月分に変更するものであります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第 7 日目の 12 月 11 日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 11 議案第 86 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第 86 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

町が単独で建設した住宅及び教職員住宅等から町営住宅に移管された住宅につき

まして、本条例により必要な事項を定め管理を行っております。

改正前に掲げる南郷、米上団地及び北郷、長堀団地並びに入下団地の1棟1戸について、現入居者及び地区住民より払い下げの要望があり、その意向に応えるため、用途廃止を行い別表の記載を削除するものであります。

また、条文中の字句に錯誤が判明したため、あわせて改正するものであります。

今回、払い下げに至った経緯といたしましては、町単独住宅で耐用年数の超過している23戸について、購入の意向調査を行った結果からであります。

町としましては、当該住宅の耐用年数及び需要の状況等を考慮した結果、現入居者及び地区住民へ譲渡を行うことが当該住宅の有効活用及び定住促進並びに管理に伴う町費削減が図られるものと判断し、町営賃貸住宅から用途廃止をするものであります。

今後、本議案が可決されましたら、行政財産から普通財産へ用途変更を行い、払い下げ要望者へ譲渡を行う予定であります。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第12 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額にそれぞれ2億6,702万4,000円を追加して、歳入歳出の総額を、それぞれ78億3,779万9,000円とするものであります。

今回は、各課の施策に要する経費の補正に加え、宮崎県人事委員会勧告に沿った関係条例の改正に伴う人件費の補正、また来年度予定しております組織機構改革に備えた経費も計上させていただいたところであります。

それでは、補正の主な内容につきまして、歳入から説明をいたします。

地方交付税に1億2,253万1,000円を追加、国庫支出金に5,509万2,000円を追加。

主なものは、公共土木施設災害復旧費負担金であります。

県支出金に6,656万2,000円を追加、県補助金のうち地籍調査費補助金2,196万円等の減額がありましたが、農林水産業施設災害復旧費補助金8,5

69万円の増、県議会議員選挙委託金250万円の増等により、全体として増額となりました。

財産収入に550万6,000円を追加。

主なものは公有林立木売払い収入であります。

繰入金から9,682万8,000円の減額、普通交付税の交付額確定に伴い財政調整基金繰入金を減額するものであります。

諸収入に2,711万3,000円を追加。

主なものは、町有林長期施業委託一時精算金1,361万円、過年度保育所運営事業及び放課後児童健全育成事業委託金精算金1,142万4,000円であります。

町債に8,590万円を追加。

農林水産施設災害復旧債に5,840万円、公共土木施設災害復旧債に2,750万円を追加しました。

次に歳出について説明をいたします。

総務費に993万1,000円を追加。

主なものとしては、追加したのものとして一般管理費の臨時職員社会保険料負担金200万円、財産管理費の庁舎維持補修工事請負費197万3,000円、ケーブルセンター運営費のケーブル架設物変更委託料427万3,000円、県議会議員選挙費144万8,000円などがあります。このうち庁舎維持補修工事請負費は、組織機構改革に備えた附属棟改修及び本庁舎の表示校正等に要する経費であります。

減額したのものとしては、財産管理費の公共施設維持管理作業班賃金120万円、電算システム管理の自治体クラウドネットワークリース料518万5,000円などで、総務費全体として998万1,000円の追加となりました。

民生費に304万6,000円を追加。

追加しましたものとしましては社会福祉総務費の臨時福祉給付金事業費及び事務費補助金返還金あわせて218万6,000円、児童福祉施設費の過年度保育所運営事業委託料精算金124万8,000円などがあります。

減額したものとしましては、社会福祉総務費の社会福祉協議会補助金60万6,000円、国民年金システム改修委託料40万5,000円などで、民生費全体として304万6,000円の追加となりました。

衛生費に226万6,000円の追加であります。

主なものは、保健衛生総務費の二次救急医療対策負担金46万2,000円、水道費の水道施設整備補助金137万6,000円などがあります。

農林水産業費から2,572万4,000円の減額。

追加したものとしましては、農業振興費の農業生産施設等災害復旧事業補助金60万4,000円、6次産業化推進事業に係る諸経費あわせて51万8,000円、農地費の県営中山間地域総合整備事業負担金125万円、林道整備費の県営林道整備事業立木伐採補償費200万などがあります。

減額したものとしましては、地籍調査費の地籍調査事業委託料3,041万2,000円、林業振興費のしいたけ等特用林産物生産体制強化事業補助金88万4,000円などで、農林水産業費全体として2,572万4,000円の減額となりました。

商工費に410万6,000円を追加。

主なものは農林産物直売施設整備修繕費398万6,000円の追加であります。

土木費に340万5,000円を追加。

追加したものとしては道路維持費の道路台帳整備委託料 5 2 万円、道路新設改良費の防災安全交付金事業登記委託料 8 9 万円、測量設計委託料 4 5 0 万円、補修補填費 3 8 0 万円、公営住宅管理費の修繕費 1 7 0 万円などであります。

減額したものとしましては、道路新設改良費の防災安全交付金事業工事請負費 7 4 5 万円、用地取得費 8 5 万円で、土木費全体として 3 4 0 万 5, 0 0 0 円の追加となりました。

消防費に 2 5 3 万 4, 0 0 0 円を追加。

主なものは、非常備消防費の出動旅費 1 3 2 万 1, 0 0 0 円、消防施設費の修繕費 3 9 万 1, 0 0 0 円などの追加であります。

教育費に 1, 7 4 7 万 3, 0 0 0 円を追加。

主なものは、小学校管理費の電気料 3 0 1 万 5, 0 0 0 円、公民館費のニューホープセンター改修工事費 1, 0 6 9 万 2, 0 0 0 円などの追加であります。ニューホープセンター改修工事は組織機構改編に備え、1 階の事務室を必要な規模に改修するための費用であります。

災害復旧費に 2 億 4, 8 6 8 万円を追加。

農林水産業施設災害復旧費に 1 億 5, 9 8 0 万円、公共土木施設災害復旧費に 8, 8 8 8 万円を追加いたしました。

諸支出金に 1 3 0 万 7, 0 0 0 円を追加。

国民健康保険事業特別会計繰出金 5 0 万円、介護保険事業特別会計繰出金 1 2 5 万 7, 0 0 0 円を追加いたしました。

地方債の補正については第 2 表のとおりであります。

これにより、平成 3 0 年度の一般会計の総額は、歳入歳出それぞれ 7 8 億 3, 7 7 9 万 9, 0 0 0 円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第 7 日目の 1 2 月 1 1 日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 1 3 議案第 8 8 号 平成 3 0 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 1 4 議案第 8 9 号 平成 3 0 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 1 5 議案第 9 0 号 平成 3 0 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 1 6 議案第 9 1 号 平成 3 0 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 1 7 議案第 9 2 号 平成 3 0 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第 8 8 号から議案第 9 2 号までの 5 件を一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、5件は一括議題とすることに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

5件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ624万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億270万円とするものであります。

歳入予算につきましては、県支出金としまして127万円、一般会計繰入金としまして5万円、基金からの繰入金としまして244万4,000円、諸収入としまして平成29年度退職者医療交付金交付額確定による追加交付としまして86万7,000円、平成30年度制度改正による電算処理システム導入作業経費積立金精算金及び保険財政共同安定化事業に係る剰余金の返還金としまして合計161万3,000円を計上いたしております。

歳出につきましては、一般管理費としまして人件費としまして5万円、制度改正にともなうシステム改修委託料としまして27万円、保険給付費としまして一般被保険者療養費としまして100万円、葬祭諸費としまして被保険者が死亡した際に支給する葬祭費として10万円、償還金としまして保険財政安定化共同事業及び高額医療費共同事業の過年度の返還金としまして482万4,000円を計上いたしております。

以上であります。

続きまして、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ736万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,282万円とするものであります。

今回の補正の主な理由は、平成30年度における各サービスの支出状況を踏まえて、年度末までの歳入歳出見込みにより過不足分を調整するものであります。

補正の主な内容は、歳入について、国庫支出金の国庫負担金として現年度介護給付費負担金を43万4,000円の増、支払い基金交付金の介護給付費交付金について282万1,000円の増、県支出金につきましては現年度分介護給付費負担金を284万9,000円の増とし、それぞれ調整したほか、一般会計繰入金につ

いて給付費繰入金として125万7,000円を増額いたしました。

歳出につきましては、保険給付費の年度末までの各サービス費の過不足を調整した結果、1,006万8,000円の増額といたしました。

主なものとしましては、居宅介護サービス等給付費を798万8,000円の減額、施設介護サービス等給付費を3,724万3,000円の増額、居宅介護福祉用具購入費を58万4,000円の増額、居宅介護住宅改修費を117万7,000円の増額、地域密着型サービス等給付費を1,946万3,000円の減額、居宅介護サービス等給付費を177万8,000円の増額、高額介護サービス等費を30万8,000円の減額、特定入所者介護サービス費等を26万3,000円の減額、介護予防サービス等給付費を267万1,000円の減額、介護予防福祉用具購入費を52万円の増額、居宅介護支援サービス給付費等を24万7,000円の増額、介護予防地域密着型サービス給付費を60万円の減額、審査支払い手数料として、18万8,000円を減額いたしました。

以上の結果、不足する財源として予備費により270万7,000円を充当いたしました。

以上であります。

続きまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組みかえによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出補正は簡易水道施設維持管理費の修繕費に48万4,000円を追加し、予備費から同額の48万4,000円を減額することによりまして、歳出内での組みかえを行うものであります。

なお、歳入予算については補正はございません。

以上であります。

続きまして議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、現行予算の組みかえによるものであり、予算総額に変動はございません。

歳出補正の主なものは、人事院勧告等によります共済組合負担金など職員人件費が51万5,000円の増額、南郷診療所の乾式臨床化学分析装置ドライケムの不具合発生による診療備品購入費243万8,000円の増額及び医薬材料費195万3,000円の減額と予備費100万円の減額によりまして歳出内での組みかえを行うものであります。

なお、歳入予算につきましては補正はございません。

以上であります。

最後になりましたが、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支につきましては収支総額をそれぞれ747万円増加し、予算総額をそれぞれ6億14万3,000円とするものであります。

内容につきましては、収益的支出において人事院勧告及び医療担当職員の増員による給与費の増額分として747万円を計上するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件については、第7日目の12月11日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

明日12月6日、木曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えないようお願いいたします。

本日は、これで散会します。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前11時08分)

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第2日）

平成30年12月6日（木曜日）

◎開会日時 平成30年12月6日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成30年12月6日 午後2時17分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君（途中退席・途中入場）		
10番	那須 富重君	11番	甲斐 秀徳君

◎欠席議員 9番 園田 義彦君（途中退席・途中入場）

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長	欠席	地域包括医療局事務長	中田広喜君
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第2）

平成30年12月6日
午前10時開議

日程第1 一般質問

9番 園田 義彦 議員

1. 公営住宅等の整備及び空き家対策について

6番 黒田 仁志 議員

1. 本町でのAI、IoTの活用について
2. 小規模バイオマス発電所の建設について

8番 森田 久寛 議員

1. 青少年派遣交流事業について
2. 田代小・西郷中学校の小中一貫校開校に向けての進捗状況について
3. 林業大学校開校について

3番 山田 恭一郎 議員

1. 美郷町内のコミュニティバス及びその他の交通体制の充実について

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第2号)

平成30年12月6日

美郷町議会

会 議 録

平成 3 0 年 1 2 月 6 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席してください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。本日は一般質問であります。

多くの方々が傍聴に来ていただいております。御礼を申し上げたいと思います。

質問者は本日は4名であります。時間は十分に取っておりますので、メリハリをつけて質問をしていただきたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

では、議会に入りたいと思います。

ただいまの出席議員は11名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

一般質問に入る前に、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

昨日の定例会で、日程第12 議案第87号平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）の提案理由を申し上げましたが、その際に誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

歳出の一番最後のほうになるんですけど、「諸支出金に130万7,000円を追加、国民健康保険事業特別会計繰出金50万円」と説明をいたしました。「5万円」の誤りであります。申しわけありません。

以上、訂正方をお願いします。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1、一般質問。

今回一般質問の通告のありました議員は7名であります。

本日は4名の質問を行い、残り3名の質問は明日、行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

9番、園田 義彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

それでは、通告に基づきまして質問を行います。先般12月2日に開催されました第11回ひえちぎり全国大会におきましては、早朝から御足労いただきお礼を申し上げます。県内外から247名、年齢も4歳から91歳という幅広い参加をいただき、盛会に開催されましたことは美郷町並びにひえちぎり発祥の地にとりましても、うれしい限りであると思うところであります。

そういう中であって、田舎の現風景を思わせる、また人の心に響いてくるようなひえちぎりのあの美しいメロディーが午後3時の時報から外されたことは大変、残念に思っておりますし、昔から受け継がれてきた伝統文化を大切にしてほしいと思いつつ、参加者の歌声を聞いておりました。

さて、町長におかれましては、9月定例会以降、町としての各行事や各地域での催しに参加をされ、いろいろな形で町民の力強さを感じたところであろうと思っております。今後も、お互いの団結と連携で美郷町の発展と活力ある地域づくりの躍進につながっていくことを願うところでございます。

今回は、その活力にも関連していくものと思われまます公営町営住宅の整備計画並びに空き家対策に伴う補助事業の充実・強化などについての質問であります。まず、今後、美郷町の公営町営住宅の新築計画について、町長はどのような考えか答弁を求めます。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

また改めまして、おはようございます。今、議員、ひえちぎり唄全国大会のことを申し上げましたが、その講評の中に、泥谷先生だったと思いましたが、「この大会だ

けですね増えていると、参加者がですね」今までですねずっと「ふえてる」という言葉を余り聞いたことない。美郷町の中で人口が減る、高齢者はふえるけど人口は減るという話ばかりで、その先生がなぜかしら、「やっぱりふえている」と。「何ですか」という話の中で、やっぱりこのひえちぎり唄が認知されてきたことだろうということでありました。それを聞いて、時報はともかく非常に素晴らしい唄が残っているということで本当に日本の原風景を残した歌だと思っております。今後とも、そういう文化を大切にしながら町政も進めてまいりたい、そのように思っております。

議員の住宅関係であります、答弁をさせていただきます。

本町の町営住宅は公営住宅特定公共賃貸住宅、山村定住住宅、集落定住住宅、高齢者住宅、町単独住宅に分けられております。現在の町営住宅は総数で258戸あり、政策空き家を除く入居可能住宅は246戸となっております。11月末現在では233戸が入居しており95%の入居率となっております。全体としておおむね住宅を必要とする方々の希望に添った入居ができているものと思っております。

今後の整備計画は、現在の入居状況を考慮すると、町営住宅は現在の戸数で充足しているのではないかと考えておりますので、新規での住宅建設は今のところ考えていないところであります。

しかしながら、耐用年数を超過した住宅がかなりの数ありますので、近い将来は建てかえの必要性が出てくるものと思っております。しばらくは、財政的に厳しい状況が続きますので、修繕などの適切な維持管理に努め、補修事業等による小規模改善等を計画的に実施するなどして、住宅の長寿命化を図っていくことといたします。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

改修はともかくとして住宅の新築については財政も厳しいこともありますし、仮につくったとしても思うように入居がなかった場合などを考えると難しいんじゃないかなと思っております。

ただ、人口対策としての住宅の整備は必要であると思っておりますが、現時点で公営町営住宅のあきは南郷が1軒、西郷が若干の補修が必要ということですが2軒、北郷が単身住宅を含めて3軒、合計6軒ですけども、この状況についてどのような考えか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

6軒の入居可能な住宅が存しているということではありますが、率にして95%くらいの入居率ということで、この6軒の数にしては、私はまあまあ。これが30軒、40軒あいてるという話ではありませんので、こういうことは出てくるのかなあと。そのときそのときの需要に応じてこれが変動していくものと思いますので、この数字については、先ほど、申しましたように希望者が大体、満足してる。たまたま6戸あいてるという結果だと認識をしております。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

旧黒木小学校それとあとレイクランドのところにお試し滞在の施設もできたところでもあります。移住定住を進める上で、ある程度、やっぱり満足して住めるような住宅は余りないんじゃないかなと思っております。私としては、そんなにもう住宅ありきとは考えておりませんが。

一方で、年々、ふえ続けている空き家対策、ちょっとこれは例ですけど、私、渡川の上区というところに住んでおりますが、町営公営の住宅を除いて40軒ほどです。この一、二年で7軒が空き家になりました。まだ恐らく今後、ふえてくるであろうと思われまして、ほかの地域も同様じゃないかなと思っております。この現状に対する考えなりをお聞かせください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

住宅でいえば確かに老朽化をしている。ですので維持補修を図りながら延命をさせていくという考え方のもとでやっているという話をしました。

10年未満の新しい住宅というのは5戸しかないということですね。その前にずっと結構、建ってるのが多いということでもありますので、やっぱりいつかの時期に見直す必要は出てくるということでもあります。

空き家になりますけど、これがやっぱり移住定住という部分で頑張らなくてはならない問題であります。どんどんどんどん空き家があいてきます。空き家があいてくることをそのままにという話ではありませんが、まちのほうでもいろいろな補助事業をもって対処しているところではありますが、その空き家が埋まらないという話で

あります。

時々、考えるんですけど、空き家対策をしながらこういう住宅対策をしながらということになります。その定住促進がおくれればその空き家なり住宅なり価値が出てくるわけなんです。非常になかなか難しい部分があるという話であります。

現実的に自然動態と社会動態を考えると、やっぱりどんどん減っていると。自然動態の中で亡くなっていく人たちのほうが多いということで、現実はそのようなところがありますので、やっぱり定住促進を図りながら交流人口とか関係人口の交流をしていくということで、町は少し活性化の方向性を考え直してもいいのかなという気がしております。どこの市町村でも「定住」「定住」「空き家対策」という話であります。日本全国そういうことになっておりますので、もう少し幅を広く考えて定住促進を進めていく時期に来たのではなかろうかというふうに思っております。

ですので、その空き家対策もしっかりとした今のうちの持っている事業を使いながら進めていくべきではあると思いますが、また、考え方も少し変えて、やっぱり人口対策といいますか町の活性化を図るがために考えていく時期にもう来たというふうに私は認識をしておるところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

そのような理由もあつての空き家対策支援事業と思っております。

空き家等に登録しておいたら、借りてリフォームする。また、購入する場合に支援が受けられる。本当にありがたい制度であると思っております。

ただ、このリフォーム補助事業、補助率が2分の1で上限100万円ということですが、単刀直入に伺いますが、せめて上限を2分の1はそのままですけど、150万円くらいにはできないかという、都合のいい質問ではありますが、町長の答弁を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

もう一つ、住宅整備に係る部分で新築、リフォーム、自分の部分、空き家対策の部分じゃなくて。そのときも新築2,000万円の家をつくったということでやっぱり100万円ということ。上限100万円と。ですので、その部分との制度事業というか、うちがつくったそういうものとの兼ね合いがありますので、議員……。これ多い方にこしたことはないという風に思いますが、今後の財政事情を見ながら、

150万円にしたほうがいいのか否かという部分でまた検討の余地がある。

そうすると、今さっき言いましたように新築でつくった家、これ、2,000万円分の100万円という率を考えたとき、結局、300万円でリフォームしても100万円という部分の率。結局、率で物を言うと、非常に不平等というかそういうものもあるんじゃないだろうかという部分を鑑みますれば、もう少しその検討を、どちらを重きに置いたほうがいいのかというその天びんにかける部分も出てこようかと思しますので、そこ辺をもう少し検討させていただきたいと。

前向きにというか、うちの財政事業が許す限りの中で考えていってもいいのではなかろうかと今、思っているところではあります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

「わかりました」と、言いたいですが、少し考えを伺いたいと思います。

新築の100万円は当然、町内産の木材利用ということでございます。それは別にまた考えてもらえばいいんじゃないかなと。

年々、進んでいく過疎化対策、やはりやっぱり住める環境づくりが重要であるということは言うまでもありませんが、町の存続が何か厳しくなっていく中で、本気で移住定住を思うなら、ある程度の施策を打ち出す必要があると思っております。

空き家でもなかなかそのまま住めるという家は少ないんじゃないかなと。先ほど、地元の話をしました、空き家7軒のうち5軒はかなり改修をしないとどうかなという状況であります。そのうちの1軒が借りたいという人がおられて、家主さんも乗りかかったんですけど、ちょっとこれ、費用がかかるよなど。そこまで私もお金を出して買ってもらうんでもいいというか。で、断念されました。

どうしても頭に2分の1、100万円というものがあるもので、改修するときちょっと箇所を縮小してしまいがちになるんじゃないかなあと。50万円アップしていただければ150、300、400万くらい近くするかなと。ある程度、満足した改修ができるものと思うんですよ。そのあたりはどうでしょうか、考えは。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全ての人が満足行くようにという部分の補助金制度。人によればもうそのままでもいいという人も、いろいろな形の人が定住してくる、移住をしていくという中で、やっぱりそういう家主さんという部分があってそういう形でやるのかやらないのかと。一番、空き家対策、移住定住促進をやるのかやらないかという話の中でずっと来ていると思いますが、結局それを今度の機構改革といいますか、それに合わせ

てやっぱり特化する人間をつくっとかんといかんちゃんないかという気がしております。

話は変わりますが、ふるさと納税でもそうだと思います。そういう担当を置かん限り先には進まんという部分が。兼務でやりよると何かぼけてしもて自分が何をしよっとかわからんという部分が、この1年間、1年間まだなりませんけど、見ててそういう部分が非常に効率的に悪いという部分で考えたのが、この機構改革のいろいろな問題もあるんですけど、そういう部分もあります。

ですので、そういうものを持って特化させて移住定住、そして、ひつつくのが空き家とか住宅、そういう部分でやっていきたいと思っております。

ですので、先ほど、言いましたように150万円という部分が議員の上限という部分は頭に置いて、今後担当課といろいろなものと合わせて検討していきたいというふうには思うところではありますが、いかんせんそれがベストかという話になるかどうかわかりませんが、検討はしていきたいと思っております。100万円は現状維持ということで、何かプロの公開ではありませんけど、それを150万円にするのかという部分は検討させていただきたいと。

以上であります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

空き家でも本当、もう見ばえがよくてそのままでもいいかなと、そういう物件もありますけど、余りそうでないものが結構、多いと思うんですよ。できることなら、少し古くても思い切った改修をしてもらって、1軒でも、いずれ行くであろうという廃屋にならないような対策が必要ではないかなと。

例えば、現在の100万円を150万円にして、10軒して1,500万円。今年度、公営町営住宅、北郷、西郷、南郷、2軒ずつ改修が、あくまでも予算ですけど改修が計画されております。合計6軒で2,500万円。内容は壁の改修とか屋根。それでも平均で400万円ですね、1軒が。空き家の改修となると、かなりの費用がかかるんじゃないかなと。これを考えても、50万円アップはなんとかかなと思われるんですよ。

続けますけど、私たちはもうずっと長年、住んでおりますからこんなもんだなと麻痺しておりますのでいいとしても、空き家とか廃屋が多くなって景観がどんどん悪くなると思うんですよ。寂れたような地域になったら、今の児童生徒、なかなか地元に戻って頑張るといふ思いが薄れてくるんじゃないかなと思っております。

将来に向けたインフラ整備は当然でございますが、やはり美しい美郷、ふるさとを残していくことも私たちの責任であると思っております。

先般11月30日に、第1回美郷町景観計画策定委員会が開催されましたよね。そのことも含めて、どう考えますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。費用対効果というか、この事業そのものの新築100万円とかそういう部分は大工さんの仕事をふやそうという話の中から発想をしたものであります。

当時、それにくっつけて町産材という部分をくっつければ、非常に町内でお金が回るということで、これの波及効果はあったのではなかろうかと。また、そういう意味でもいいかなというふうに思っておりますが、今言う景観的ということになると、また問題が出てきて、この景観計画策定条例、条例ではありませんがいずれ条例という話になるんでしょうが、会議を開いたところでありまして。副町長を会長として進めておりますが、やっぱり田舎の現風景というかそういうものをしっかりとした形で残すと。

この景観は何かという話であります、見えるものと見えないものがあるというふうに私は思っております。ですので、見えるものはそのまま山とか田畑とかそういう風景であります、あと一つは見えないものというか、それは文化だと思っております。結局、神楽であったりそういうものがやっぱり景観の中に入ってくると。それをひっくるめた中で景観計画をつくって、本当に美郷らしい景観計画を策定して、このように進めましょう。その中において、この空き家対策という部分も出てくるものと思っております。

その中で、委員の皆様方が特定空き家やらを早く壊せと、それどんげすつとかという話になれば、ある程度、予算もつぎ込んでそういう形に壊していくとかそういうことになるのではなかろうかと。ちょっと違った、他町村よりかきれいなまちじゃなあと、雰囲気がいいねというようなまちに仕上げていくことが大切かなあというふうに考えておるところであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

その新築の木材利用100万円、大工さんの建設業の仕事もあったと思うんですよ。この150万円もすれば、恐らく建設業、まだまだ行くんじゃないかなあと思っております。

その廃屋になった場合、何か老朽危険家屋等の除去がありますよね。崩してしても出したら50万円補助しますよと。その先払いと思えばいいんじゃないかなあと思っております。

最後、まとめますけど、これ、本当、人口減少の対策の一環として住宅を整備して空き家を利用したほうが、もう住宅つくるよりか全然、持ち出しも少なく、空き家に住んでもらえば、あとのもう管理費も住宅と違って不要になってきますよね。

手をつけなかったら、必ずもう廃屋になります。やはり美しいふるさとづくりにつながっていけばいいんじゃないかと。長い目で見てもらって、空き家対策の増額ということで考えなりを伺ったところでございますが、当面は財政を見ながら150万円を頭に置くということで確認をしてよろしいでしょうか。一応そういう検討をするという答弁をいただきましたので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「頭に置く」ということで、進めていきたいと思えます。今言う「先払いで家が残ればいいんじゃないだろうか」ということを聞けば、非常に納得するような部分が、まごつなあというような気もします。うちの財政事情もありますので、それとそういう景観、もろもろの中でやっぱり定住促進というのは本当に非常に大切な部分でありますので、今後ともそういう計画の中でやりたいと。

それと、住宅も今回、条例改正しておりますが、住宅をやっぱり老朽化していく部分は買いたいという人がおれば売ると、そういうスタンス。そして、壊したときに更地になりますと、それを今度は売ると、そういう方向性で進めていくと、そのほうがもう定住、确实という気がしますので、そういう方向で定住促進住宅含めた中でさせていってほしいというふうに思います。

50万円は確約できませんが、頭の中に入れておきます。

以上であります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

検討してもらおうということでございますので、どのような形で方向性を示されるのか。せめて半年後の6月定例会までには、何等かの方針をいただきたいと思っております。

どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

はい、6月定例会には、またそういう形で結果を出したいと思いますので、よろしいでしょうか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

はい、「よろしくお願いします」は質問じゃから言いませんけど、そういうことで、私の質問は終わりたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、9番 園田 義彦議員の質問を終わります。

10分間の休憩とし、40分から再開いたします。

(休憩：午前10時27分)

(再開：午前10時37分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開したいと思います。

園田 義彦議員から、欠席届がありました。葬儀に参列ということでございますので、これを許可いたしました。

次に、6番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

先ほど、園田議員が現実的なお話をされました。私はちょっと夢のようなお話に聞こえるようなお話をさせていただこうかと思います。が、確実に近未来が、ここがもう迫っているという状況もありますので、ぜひお考えいただきたいと思ひまして、今回の質問をさせていただきます。

まず、今回の通告に伴いまして、ちょっと宿題みたいなことを申し上げたんですが、上白石萌音さんという女優さんがいらっしゃるんですが、その方が出演していることでも話題になった政府広報CM「ソリューション5.0」と、これを見ておいてくれというお話を差し上げたんですが、まず、これの率直な感想、合わせてこれが大都会ではなくて地方都市が舞台になったコマーシャルなんですね。こういったモデル事業を積極的に町として取り組むことはできないか、お考えを伺いたいと

思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

「Society 5.0」ということで動画を見させていただきました。政府広報の。本当に近未来において、そういうことになっていくのかなあと。本当に日進月歩という言葉よりか早く、もう半世紀の間にすごい技術進歩ということで、これからまた半世紀過ぎれば、本当にそういうことが実現可能と。もう今でもそういう部分が半分は可能ということでありますので、そういう社会にあっていくと。

見ていた中で中山間地域、こういう地形と日向市のような地形、中核都市、いろいろな形を見たときにどれほど浸透してくるのかという部分も少しはありますけど、現にいろいろな形で実証実験をやっているということを鑑みれば、山の中でもやっぱりうちにあう部分、アンテナを張って、それがモデル事業として取り入れられることができれば、それはやっていく必要があるかなと思っております。それが実装になるかどうかは、また別問題としてそういう感覚であのビデオを見させていただきました。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっとまず最初になんですけれども、議員さんと皆さんにお配りしたんですけれど、そもそもという紙をお配りしたんですが、用語自体がもう既にパニックになるような用語が続いております。何年か前にITという言葉聞いたなあって思ったら、もう今度はIOTじゃ、AIじゃ。なんじゃそらっていうこともあるかと思って、御存じと思いますが念のためにお配りさせていただきました。

そして、「ソリューション5.0」と。そもそも何よということもあったので、その部分も差上げたわけですが、ソリューション5.0、狩猟性社会から始まって農耕社会、工業社会、情報化社会と人類の文化が進んできた。で、その先にある超スマート社会ということがソリューション5.0というくくりなんですけど、感覚から言えば、私なんかの感覚から4.5くらいのものかなというふうにも思うところ

ではございます。

【議長 甲斐 秀徳】

仁志議員、お宅の言ってるのは、Society 5.0じゃないんですか。

【6番 黒田 仁志】

済みません、Society、ソリューション違いました。失礼しました。言葉を間違えました。Societyですね、Society 5.0ですね。失礼しました。

そういうことで、本当、言葉を間違えるくらい横文字がつながってき出して、私たちもちょっと着いていくのが必死なような状態であります。

今までは、IT、ICTというところはずっと情報化のところで進んできました。今後、言うのがAI（人工知能）とIOT、機械同士がネットで接続されて勝手に通信を行っているいろいろなことをやっていく時代が来ますよという部分であります。ここ、もう町長がおっしゃったとおりなんです。よそより先駆けてやるということがやっぱり必要なのではないかと。

今、美郷町、先ほど、町長もおっしゃったように人口減少、働き手が少なくなっているような中で、物流の改革ですとかそういったものがどんどん進んでいくところで、どうしてもここは必要なのではないかとというふうに思っているところなんですよね。

じゃあ、行政が何をすればいいのっていうのは、真ん中辺にありますIT、インフラ、これが活用できる状況をつくっていくというのが行政ができることではないかというふうに思うんですね。取り入れるにしても、このあたりの整備をしなければいけないというふうに思うのですが、そのあたりのお考えを伺えますでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

本当に物と物をつないで、動画を見とったら冷蔵庫と話すという話ですよ。で、冷蔵庫と話して、残りに何が入るとるからこんげな献立はどうですかという話をします。そして、あとこんげなものが足りませんので予約をしておきますという話ですよ。そういう近未来において、冷蔵庫と話したり洗濯機と話したり。まあ洗濯機と話すかどうかわかりませんが、いろいろなものと話して生活の利便性が図られるという時代が来るということだと思っております。

その中で、その環境整備ということで町がどのくらいの整備という部分でしとかないかんかという話の中になれば、これは多分、私が考えるのに、国家戦略だろうと思っております。結局、諸外国がいろいろな形、産業革命が起こって、それがどんどんどんどん来たと。三次、四次ということで4.5という部分がこれとすれば、そこに負けないように日本国として技術革新を打ち出した一つの産業、そっちのほうの基本計画であろうというふうに位置づけておりますので、そこに行くのに前駆

けてという部分はなかなか私もわかりませんが、そういう環境整備をしてくださいよという部分であれば、いろいろなメニューが、ここだけはやっておかんとこういう部分にはおくれますよという部分が出てくると思いますので、そこ辺はアンテナを張ってしっかりとした整備を進めていく。

その中で、やっぱりそれに強い職員というか、やっぱり何か何かわらんと、雲をつかむようでそれこそクラウドですので雲ですよ、いろいろな形でそんげなつとるという話ですが、私のようなアナログの人間はデジタルに追いつかんという部分がありますので、やっぱりそういう専門職といいますか、それが無理であれば企業と連携をして、その専門職のアドバイスを受けるとかそういう話の中で組み立てていくべき問題ではなかろうかというふうには認識をしております。なかなか難しくてわからない部分が正直、言って多いということでもあります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

これも前はよく流れているNTTの commercials で、いろいろな市町村とNTT、今、連携をとりながらこういうことができますよというのをPRしているものもありますよね。やっぱりそういうところも早く連携する必要はあるのかなと。

情報を提供する側と連携していくというのも重要なことだと思うので、ぜひそういった方面から向き合っていただくというのもありだというふうには思っております。

もう一つ、あったのが、今、町長がおっしゃいましたけど、要はまだ追いついてないと。考えが追いついてない。でも、要はそういうふうに Society が上がっていくたびに、じゃあ全員がそのランクに上がっていったら次に進化していったかという、必ずしもそうではなく、これ別に差別でも何でもなく、今の現代においても狩猟採取の生活をされている原住民という方々もいらっしゃるわけですよ。だから、いわゆるそういう差はあるということはある中でも、やっぱり美郷町が特徴的な町ということ打ち出すためには、少しそういったところを先駆けていく必要があるのかなというふうには思います。

もう本当に携帯電話、私も持ってもう二十数年なんですけど、もう今やパソコンですもんね、これ自体が。これで全てができてしまうというそんな時代。

ここの情報量で今、4Gというふうに書いてあるんですよ。これがもう間もなく5Gになると。もうわけわからんというくらいの本当に情報量になってきてます。

ただ、ある程度の住宅密集するところは、もうこの5Gの情報が必要でしょうし、合わせて、こういう公共的なところではWi-Fiサービスというのが、もう今は当たり前ようになってきてまして、ホテルなんかの場合でもWi-Fiがないホテルにはほぼ泊まらないはずですよ。そういう状況もありますので、ぜひ地域的なそういう整備、環境整備というのに乗り出していただきたい。もちろん企業と連携しながらで構わないというふうには思います。

ちょっと部門を変えるんですけども、きのうのニュースですかね、ペイペイとい

うものがニュースになってたんですけど。

QRコード決済なんです。今度、消費税の増税のところでも話題になってますけれども、いわゆるQRコード決済というのは、これは買う側がここにインストールしてパッとやれば、それで決済が済んでしまう。数字を入れて。これだったら実は初期投資、あんまり要らないで、地元の商店でも対応可能なのかなと。

ただ、今、台東区か墨田区かどっちかで実験的にちょっとやっているとこの程度らしいので、こういうの、田舎じゃどうよっていうのを取り込むというのもありなのかなというふうにも、きのう見ながら思ったんですね。要は、そういうふうな情報というものの自体も、物すごい毎日、毎日、お聞きしてるんですが、いかがなものでしょうか、そういった。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

QRコードで決済という部分は、そういうことは中国とか結局、現金を扱わないという話の中でどんどんどんどんそういう形で進化してきたと。

ただ、美郷の中においてそれがいいかと。結局、できる人とできない人、やっぱり現金よねという。そういう部分の検討は今からはしていくべきかもしれませんが、これを「こうしますよ」という話はまだ時期尚早かなというふうに思うところがあります。

考えてみると、合併前に北郷のほうが田園マルチメディアのほうで早く引いて、そして平成元年に電波法が変わって、平成18年に合併したときにそのアナログがだめで地デジと。地デジと聞いたとき、そんげなじいさん知らんて言うたっただすよね、冗談で。地デジ、地デジっっちゃうからですよ。地上デジタルという部分がもう電波法が変わってそんげとなってますよという話の中で、ほんならテレビが見られんようになるという話ですね。そっちのほうの問題が強かったという部分でいろいろなことで今の光ファイバーを引いてきたという経緯がありますが、そういう流れの中で、やっぱりちょっとずれていくっちゃんないかなという気がしてます。

今から先はやっぱりそういうことを積極的にこちらのほうが町民に向かって発信するとか、それも情報の一つということで、結局、うち、きららやらがありますし防災無線もありますので、また広報誌もあります。そういう形でやっぱりそういうことはこういう部分はありますよという部分で認知させていくということは今後。

それよりか、子供たちのほうが早く、「お父さん、こんげなのがあっちゃけど、こんげしたほうが楽なよ」という話になるっちゃんないかなと思うとですね。そっちのほうで早く動き出して、行政、何しよっちゃんかというところに来たとき、行政はそういう部分はちゃんと完備してますよという部分の基礎づくりとか、そちらのほうをやっぱり優先的にしっかり情報のインフラ整備はしていくべきじゃないかなというふうに思うところがあります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

私もきのう、QRコード決済いろいろ調べてみたところなんですけど、本当、店舗方の側の初期投資は要らない。

ただ、1つ問題があるのは、決済が翌月、翌々月になってしか店舗に入っていない。要はその間の運転資金というものが不足する可能性がある。だからここを産業振興基金ですかね、ああいった基金を利用して無利子の貸し付けを行って、償還期限は逆に言うともう1年近くにして少しずつ体力をつけてくださいと、いう形もありなのかなど。そういうことができれば、電子マネー化というかキャッシュレスの世界というのはある程度、できるのかもしれない。

その消費税の減税の還元も部分もありますけれども、このペイペイというのが何か20%くらい還元するんだっていうことなんですよね、消費者のほうに。場合によっては全額に近い返還もあると。ほんとにかよってちょっと思ったんですけど、そういうような仕組みらしいんですよね。また御検討いただければと。そういう貸し付けとかっていうのも御検討する余地というのはいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それこそ今、そういうところまでは頭が行ってないということで、結局、いろいろな形で中間マージンが要らないということになっていくという、結局、レジが要らないとかもうそういう部分で全部、要らなくなる。コスト軽減をしていくからある程度、ペイもできると。ペイペイというのが大体、払う、払うということでしょうから、そういう話の中での組み立てで、今後そういう形になっていくだろうという予測の中で、今そういう基金の運用とかそういうことを考えてはいませんし、今後、やっぱり必要に応じたときに、それはその町民にとって福祉の向上になるかという部分の物差しを当ててやっていきたいというふうには思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

ちょっと話、変わります。

あの映像の中でもう一つ重大なことがあったんですけれども、電柱がなかったん

ですよ。お気づきになられましたか。

やっぱり電柱なくす工事というのも少しずつやっぱり始めていかなければいけないのかなど。都市部ではなく田舎だからこそ電柱をなくす。道路にはわせるなりするしか、まあ、基本的には道路沿いにあるので可能なのかなというふうに思うんですけれども、要はこれによって災害にも相当、強くなると思うんですよね。断線とかの恐れがなくなり。そういうことはいかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その無電柱化という部分は町がやる話ではなかろうというふうに思っております。

よくよく考えれば、電気は飛ばないのかという話で考える。もうこんげITやらが進む頭があれば、電気を飛ばしたほうが早いじゃないかと。そうすれば、電線やら引っ張る必要がないから、それを考えたらノーベル賞ものかなという気はしますが、時々、私はその無電柱化を思うときに、よく考えたのが、電波みたいに電気を飛ばせないかと。それが解決すれば無電柱化うちの山にあった、それが倒れて停電になるとかそういう心配はなくなるということですので、今のところ無電柱化、結局してるところもありますけど、やっぱりこれにはかなりの投資、道をつくっていく中でもそこを全部、入れるということになりますので、かなりの額がかかるということでもあります。

ですので、これはやっぱりある程度の国策として国土強靱化を含めた中で考えていってほしいなという部分の一つであると思っておりますので、そういう部分は国会議員の先生方に要望してまいりたいと思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

例えば、月で発電してそれを電波で飛ばすということも本当に考えられてるし、何かできるとかできんとかいろいろな話があるんですけどよくわからんとちゃけどですね、そこ辺は。

だから、その辺もまた今後は恐らく出てくるとは思うんです。おっしゃるとおり国なんかも考えるべきことなんだろうと思うんですが、今やっぱりオリンピックなんかをきっかけに、恐らく今度は万博の話になって、都市部でまずどんどんという話になってくるでしょうと思ってるんですよ。

そうやってくると、田舎になってくると今度は費用対効果ってことで、また削られていきそうな嫌な気がするので、これはやっぱり災害というものの考え方ですよ。

例えば、こっちは水とか食料はある程度、あるんだと。ないのは電気がなくて電気さえあれば生きていけるんだというところあたりをアピールしていくということをぜひ、一緒に要望活動、協力させていただきますので、ぜひ優先事項としてちょっと捉えていただければというふうに思います。いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう形でやっぱり要望はしていきたいと。

それと、もう少し、人間て何かという部分の根底にやっぱり戻る必要があるっちゃんないかと。中山間地域だからこそできるという部分、結局、水があればという話で、水もあるということで、あとは焚き物があれば電気がなくても飯は食えるという話になれば、ある程度の昔、持ってた、今も持ってるその地域力とそれが組み合わされば、災害の1カ月くらいは何とかなるというようなまちづくりもやっぱりつくっていかないかんちゃんないかなと。全てが現代のそういう部分に依存し過ぎたがためにという部分も必ず起こるっちゃんないかなと。

結局、地球上に住んでる者として、やっぱりしっぺ返しがあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、やっぱりそこはそことして逆の部分、古きよき時代に戻るとのことじゃなくてしっかりとしたもの、受け継いできたものを守って行って、そういう釜戸とかそういうところで火をたくとかそういう部分は伝承して行って、しっかりとしたものを持っていけば災害にも対処できるというふうに思いますので、半面そちら半面こちらという部分で、やっぱり二重面性を持つとったほうがその地域は強いという気がしますので、そういう方向のほうがよからうと私は思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおりです。その辺も考えながら、ずっと最後まで行くとそういう話になっていくような話だったんですが、先に言われてしまいました。後でまた、お話ししていきます。

ちょっと次は話をまた変えます。

農林業の担い手不足に対応するという部分もあの中には出てましたよね。無人トラクターというものが動いている映像が出てました。

ただ、ああいったもの、で、林業においても相当、AI化が今後、進むだろうと言われてるんですが、問題は電波が来ないと意味がない。それこそ衛星回線を使ってやることも可能なんですけど、そんなのってやっぱり今のところは通信料とかって

異常に高くなっていくことを考えると。

ちょっとこれはおもしろい話を聞いたんですが、今度の森林環境税ですね、これは総務省の予算ですよ。携帯なんかのアンテナを立てるのも総務省ですよ。

これ、ありなのかなということ、山の中を全てのエリアで電波が入るようにするためのアンテナ設置って、この森林環境税でできないかというふうにも思うんですが、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

森林環境税が森林環境譲与税ということで総務省のほうに回って譲与税として配分という形の中で、それもありじゃないかという話でございますが、いろいろな使い道は出てくると思いますが、私としては、やっぱり頭には山に使いたいと、もうそういう部分も大切なんですけど、やっぱりそういう部分で山に対しての今までの苦節30年くらいのいろいろなものの流れの中で山をどうかしてくださいという部分が結実したのがこの森林環境税だと思っておりますので、まだ仮称ですけど通ってませんので、まあ、そういう形でなれば、山に使いたいと。

アンテナをどんげすつとかと。結局、いろいろなもので入らんじゃないかという部分で未感地帯があるということで、ちょっと企画情報から資料をもらったら、ある会社があるんですけど、そこがこういう動きなんですわという話で、やっぱり鉄塔を13棟くらい建てる計画があると、この中に。そんなに大きくはないと。

その会社さんが言われるのは、15メートル鉄塔で200万円くらいかかりますよ。鉄塔だけです。25メートルで700万円くらいかかると。そして、あといろいろなものをかけると、そこ辺のコストはちょっとわかりませんがという部分で、あるとすればかなりのこちらの譲与税でつくったとしても、町単という形といろいろな、多分、これが格差是正事業に該当するかどうかはまた別問題になりますので、町で全部やれという話になったら非常な持ち出しになるということであれば、その業者さんにいろいろお願いして、これ、13棟例えば、700万円かかれば、えらいな金額になるから、やっぱりそちらのほうの自助努力にお願いしたいと。

前も言ったら、結局、一番大切なのはそういう会社に、ドコモショップとかいろいろなショップがありますね、そこに直接、町民が言って、「うちはいらん」と、電波が飛んでこんということだそうです。それを全部の、どの会社さんでも上に上げるそうです。上げていくと、ほんならということ、ちょっと見直すとか、ほんならそういうことをやると。ですので、行政が云々ということよりかやっぱり町民の方が、「うちこんげだからいらんよ」と。いらんから、「これなら入るから」と言う、今度は顧客を減らすという話になってきますので、それじゃあいかなということ、やっぱり今度は会社の自助努力が始まるということで、そういう動きの中になってるということでもありますので、環境森林譲与税は山に、やっぱり山もとにと、それと山で働く人という部分で、もうどかしてやっぱりそちらのほうにしっかりと山で渡世ができるような形の中で、その譲与税は使いたいなという気がしております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

山で使うとおっしゃったんですが、もうこれ、明らかにされてるのが、譲与税をいわゆる今の補助金の上乗せとしてもだめよと。今の補助金がある分では使っちゃだめよと。となると、相当、絞られるんですよね、使う用途。

町長としてどのようなところでお考えですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この譲与税が国庫が出してする部分はだめですよ。国庫上乗せというか国庫が補助金で来てますので。

一番、今いやらしいのは、県のほう、県がついてきますので、県のはいいっちゃないかという話ですね、国庫とだぶらんから。県費つけたと。で、その分を町が出してくれという話。これ、なっていくっちゃないかなという気がするんです、流れの中で。そうすると、その分を今度は補填せにゃいかんという部分も出ますし、結局、3分の1ずつであれば、町が3分の2を出さないかんという話になります。

何が一番いいのかと。こちらが今、出してる分を、結局、国庫と重ならんけりゃあいわけですので、もう少し幅を広げるといって安心していろいろな形で使えるような形をしていこうかという話ですと、あれもだめ、これもだめという部分で、今、壁が出てきてると。

もうこれはちょっとその、農林振興課、いろいろな会議があつてるといことですので、何が一番うちにいいのかと。頭は思ってるんですけど、山もととそういう働く人たちに還元していくような方法と。ほんならどうい形がいいのかという部分になると、これがいいっちゃないかと簡単に考えたときに、それはだめですよという話で、ほんならこの譲与税は何に使うがための環境税で、その先、取るのかという話に今度はまた戻るとい気がするんです。

ですので、もう少し、とは言うたものの前倒しで平成31年度から入ってきますので、そこ辺は4,000万円くらいですので、平成36年度から1億4,000万円くらい入ってくるという話になりますので、そこまでにはこうじゃという部分はやっぱりせんとちょっと問題かなという気がしてますので、山もとに返す、そして山で働く人たちのためになるようにするという部分の頭の中で、議員、いいアイデアがあつたら教えていただきたいというふうに思うところでもあります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

私もだから相当、考えてみたときに、なかなか使えるところがないというのが本音なんです。で、思ったのがここなんです。この今からAI、IoTという時代になったときに、そこの部分で利活用するというのが実は担い手にも山主にもメリットがあるんじゃないかと。

ということで、先ほどの資料の裏のほうに日本と諸外国との林業施業コスト比較という表をおつけしております。

見にくいかもしれないんですが、一番上になるのが素材生産コスト、私たちが切り出すためのコストですね。2番目がトラックのコスト、3番目のオレンジが市場等のコストですね。一番下にあるのが、山主に戻る、山もと立木価格、山主にお返しする金額ということになっております。

これ、宮崎の場合、車両系の部分を書いてあるんですが、実際の単価から言うと、宮崎県というのと日本というものの真ん中ぐらいのコストが今の県北のコストと、県北で架線集材で出す場合のコストというふうにお考えいただければというふうに思います。大体、素材生産が4,500円くらいです。というふうにお考えいただければというふうに思うところであります。

販売価格と、これ、実は世界的にほぼ100ドルというふうに言われているんですね。の中で、日本、例えば、宮崎、頑張って4,570円、山主に今、返してまず、立方当たり。

ところが、見ていただくとわかるように、オーストリア、フィンランド。オーストリアは9,530円、フィンランドは7,150円、こんなに山主にお返しできるような状況なんです。

要は、ここは何が起こってるかという、実はヨーロッパ、私も行ったことあるんですけど、すごい山の中でも電波が飛んでるんですよ、携帯の電波が。今それを活用して、林業機械、もう切る機械が現場に行くと、この木を倒しなさいという指示が機械に飛んで来るそうです。ほいで、その木を倒すんです。この木はこんな木だから、じゃあどういうふうに造材しなさいというのが指示が飛んでくるそうです。

それをばっとそのまま機械が勝手に造材するそうです。で、その場に置いておくと、今度はGPSで、「ここにいます」というのが回収する車に指示が来るそうです。それをばんばん回収していく。この部分とこの部分はどここの工場ですよと、この部分はどこですよっていうのが指示が来て、それをどんどん回収して行って、そのとおりに仕分けをしさえすれば売れていくと。で、中間マージンも要は市場の手数料もないですよ、よその外国は。

今、ここは少しずつ宮崎も圧縮されている部分なんですけれども、ただ、だからそういったところでじゃあ何がという、そういう携帯の電波、少なくともそれが飛んでないところではこれが不可能であると。

林業振興といったら、逆にそこが圧縮されることによって、山主に多くのお金を還元することができるようになれば、やっぱりこれが一番、林業振興につながるの

ではないかなというふうに思うんですよ。

もちろん、そのほかの要は製材所とかそこ辺も合わせて技術改革していかなければだめなんです、それに先立って、例えば、美郷町の山だったらこれ可能ですよとっていうのをうたっていくということもできるのではないかなというふうに思うんです。

いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

また、その情報というかITのほうに戻りますが、なかなか難しいという部分も考えております。

今から先、平成31年開校の林業大学校の中で、どういうことを教えていくのかという部分もちよっと精査したいなあと。いろいろな資格を取るような今までのない16か18くらいの資格が取れますよという話の中で、どういうことを生徒たちに教えていって、その山を守っていけるのかと。いかせるのかという部分で、その中がそういうことだということになれば、やっぱりある程度、人もいないからという部分で林業の後継者をつくっていく、担い手をつくっていくという趣旨のものの中にそういうものが入ることであれば、少し、私のほうもこういうものを使って高性能機械を使って出していくと。

切ることはそうかもしれませんが、今度は逆の話になったときに、再造林用の場合はどうですかという話もやっぱり考えていく。結局、それを循環させていくということの中で、やっぱり考えていく必要があると。で、切ってから植えつけてずっとという1つの円というか、その中に入ってくるんですが、もう一回、そこ辺をもう少し確かめて、これから先の林業という部分でそうなるという話になれば、業者さんに言いながら、かつまたこれも使えるという話になれば、それは選択肢の中に出てくるかもしれませんが、そこ辺の兼ね合いの中で考えたいと。切ることばっかしじゃなくて植えつけと再造林用も絶対、必要なことでありますので、そのサイクルの中でどうかという部分を考えたいと思います。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

おっしゃるとおり。林業大学校自体、実際、今の林業技術も教えますけど、こういった最先端の部分のお話もしていく。

例えば、ドローンを使った森林調査ですとか、あと背中に背負う形で1周すれば、

そこの中に何立方、どんな木が立っているというのがわかる、もう既にあるんですよ。

ただ、そういうものの実際の研修なんかも行うというふうには聞いているところです。これは一般向けの講座もどんどんやるということで、いわゆる情報発信はしていきますよと。

問題なのは、だから実証するところがなかなかないよねと。

1つ問題なのは、やっぱりどうしても県北のほうはある程度、勾配がありますので、人がやらなきゃいけない部分というのは必ず、一気にはなくなならない。少なくともまだ、今の進化のスピードから行くと、本当、10年20年で人が誰も行かなくなる可能性もあるんですけども、それくらい以上はまだあるとは思ってるんですね。

で、そういうことで、地拵えというのも実はもうかなり機械化されていて、その機械で地拵えすると、下草が二、三年、生えてこないっていう機械まであるんですよ。

そうなると、もう本当に下刈りが要らなくなる。そういうような不思議な時代がもう来始めてます。これがロングリーチという長い腕の重機につけさえすれば、もう相当のところまで届くので、人が手をかける必要はないと。そこに、今度はコンテナ苗を植えていくのまでセットしてばんばんばん植えていきますよと。

もうそういうところまで、実は、物はできてます。

ただ、実際にそこをまだ使うという人がいないというか、ちょっといろいろとコストのところまでまだひっかかっているところがあるんですけども、だからそういったことをやっぱり進めていってコストを下げていかないことには林業はできないなと。

林業も農業もなんですけども、やっぱりある程度の無人化、そして外国人の今、話題になってる外国人労働力そういったものでやっぱり賄うしかもうないところも幾つかあるんですね。もう完全には言いません。もちろん日本人がしっかり職業としてやるべきことではあるんですけども、そういったことを含めたときに、やっぱり環境整備の部分、インフラ整備の部分、インフラというものはやっぱり行政の責任だと私は思いますので、ぜひ、そういったところを前向きに御検討いただきたいと思いたすがいかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり理想という部分を言ってもそれは理想論じゃないかという話ですよね。結局、そういう形で地拵えしても草がでけんかったら、その山に栄養がなくなってそきやあというそんげな思いもするし、1回、山に肥料をまかないかんちゃいかと。1回、2回はいいかもしれんけど、3回、4回になると、どうしてもやっぱり地力は落ちてくると、そういうことを言うとしても人がおらんじゃないかという話は現実的な問題でありますので、やっぱりそういう意味からその理想論と現実論の中で、理想は追い求めたいとは思いますが、そういう理想じゃなくて現実をやっぱり直視しなければならないと。

そのためには、活用できるものがあるとなれば、そういう活用をしていくのがやっぱり行政かなど、そういう基盤づくりをしていくということはやぶさかじゃないと思っておりますので、いろいろな形で提案をしていただければ幸いかなというふうに思うところであります。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

その地拵えする機械というのが実は耕すようなもんなんですよ。灌木とか枯れ木とかはやっぱり山に残してるのでそういうのを砕いて山にまくと。結局、だから肥料にはなるという部分なので、あんまりそこ辺は私は問題ないのかなというふうに見たところですよ。

要は新しい土を持ってくるので十分な栄養価はあるのかなというふうにも思いながらいるところであります。ぜひ、そういった意味で地方都市こそこういうものが進まなければいけないのかなと。

Society 5.0の商業でも言ってたように、これ、地方からやりたいというような意向も政府、あの広報の中では若干、言っていましたよね。そういうことで、ぜひ、これは早く手を挙げて、うちの独特のところを出すというのはありだというふうに思うんですよね。やっぱりここは進んでますよと。そしたらやっぱり魅力ある美郷町になる可能性もあるというふうに思いますので、ぜひ前向きに御検討を。

正直言って、こう言いながらも私もいまだにまだ4.0の途中くらいの感覚でよく理解はできてないかもしれないです。だからやっぱり、ただそれでも使いこなせるというのが新しいシステムらしいということ程度しか、私もわかりません。ぜひ、情報収集と前向きな運用活用をお願いして、2問目の質問に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【6番 黒田 仁志】

2問目に入ります。

今度は、ちょっと済みません、ずっと林業の話で押していってますが、次はちょっと小規模バイオマス発電の建設ということをお伺いしたいというふうに思います。

本町でも、近隣に大規模なバイオマス発電所が多々ある、できてきている状況もあって、いわゆる素材生産業者、私たちのような素材生産業者はそこに盛んに出荷しているところであります。

しかし、これに問題があるのが登録制度なんですね。どの業者、出荷している業者さんていうのは決まってるんですよ。登録しなきゃいけないんですね。そういう業者しか基本的には買い取らないということになってるもんですから、いわゆる自

伐認可、通年に1度、自分の山を切りましたという林家さんとか、1年に数十立方しか出しませんよという自伐林家の方々がそこに出荷することは難しいし、恩恵にあずかることも若干、難しいというのが今の制度であります。

一方で、私たちのような素材生産業者というのは、少しでも大量にバイオマスまで出荷したいと思いますので、もう枝葉がついた状態の全木集材というふうになります。枝葉がついた状態。そういう状態で、土場まで材を持ってきております。

これは県北の架線集材というのが逆に有利に展開している部分なんですけれども、土場に一気に集めて造材ができるという部分で、今やっております。

となると、今度は逆に今度はその点の負の面なんですけど、枝葉が1カ所に大量に積み上がってしまうんですね。今、1社、チップは持ってきて持っていつてくれる業者はあるんですけども、もうなかなかそれじゃあはかどらなくて、ほとんどのところがもうそのまま放置されたような状態になってるんです。そこが山腹崩壊の起因になったりですとか、その条件は比較的いいところに、壊れないようにと思ったら、ある程度、いい平らなところに置こうと思いますので、そうすると、せっかくいい土地に新植、再造林ができないというような負の面も出てきている。

そういったことを解決していくために、町で独自に2,000キロワット未満の小規模バイオマス発電所の建設をすることができないかという点をお伺いしたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前の子ども議会の中でも北学園の子供たちがバイオマス発電ができないかという話をされておりました。確かにそうかなあという感じで話を聞いていたんですが、今、素材生産業者、バイオマス協議会の中でそういう人たちはどんどん持っていきけるということで、自伐林家という部分で後々、残ると。それが災害にという部分で。

ただ、一番思うのは、小規模バイオマスをつくったときに一番、思ったのは、雑木が集まって、それが木炭の供給地になればこれもいいなという気がしてました。それが結局、一石二鳥というか、それを出して行って原木のほうに回すと、それができれば一番いいかなと思っておるんですが。

今度は、この木質バイオマスのもしその発電したものを使うということになっていくと、いろいろな使い方があるとは思いますが、今度はその供給量が必ずコンスタントにそこに集まって、それだけの電力を起こせるかという部分で、例えば、ハウスに引っ張ったというところで冬は。

あるハウス、トマトでも何でもいいですけど、設定温度があるということで、それ以上、下がれば火がつくと。いろいろな形で今そういうこともないかとは思いますが、結局、原料供給がそれに見合う分あるのかないのかという部分で、結局、燃やすだけでは話にならないということになりますので、そういう部分を考えてときに、あとは売るとかそういうことになるかとは思いますが、いろいろなことを考えたときに、現実的に木質バイオマスでいいのかと。

電力ということを考えれば、エコで水力もあるし風力もある、いろいろな形での

電気はあるということでありますので、その小規模という部分で考えたときに一番、言われるのはよくわかるんですが、それが回ってくるか否かという供給量というか、そちらのほうが少し精査していかないと。

大体、私自身がその木質バイオマスという仕組みが余りわかってないという部分もありますので、もう今ある大きな都農とかあちらのほうにトンで買うとかな。立米じゃなくて、そういう形で出ていってるものだろうという想定をしてましたので、ちょっとこれを意見を聞くと、ちょっと違うとかなあと考えておりますが、今のところ、やっぱりもう少し、これは精査する必要があるのかなというふうに思ってるところではあります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いわゆる大規模なものというのは、ほとんどの場合が蒸気タービン式の発電なんですよね。スチームを起こしてそれで発電すると。

小規模になると、もちろんそのバージョンもあるんですけども、ORCシステムといってこの水を沸かすんじゃなくてオイルを沸かすという考え方のシステムもあります。もう一つあると、ガス化をしていく発電システムというのもあります。

これ、いろいろメリット、デメリットあるんですけど、例えば、ガス化の場合だと、原料は物すごい少なくて済むんですよね。ただし、これが熱利用がしにくいという点があるんです。ORCというのは、要は蒸気と一緒に媒体が違うというだけなので、燃やすことによって熱利用も可能であると。

何が大きいと、この2,000キロワット未満の小規模というのは売電価格、要は九電あたりの買い取り価格が40円なんです。原木に換算してくると9,000円くらいで購入して行って合うんですね。今、実際、7,500円なんです。さらに1,500円ほどアップする。

ただ、1つあるのが、私たちみたいな素材屋さんがそこにどんと出してしまったら、小口の人のがなかなか受け入れ不可能ですよということでは意味がないので、私たちは調整用に働くということなんかをちょっと考えているんですけども、そういった意味を含めて、先ほど、出たバイオマス協議会、そのあたりと第三セクターの形をとって全員に出資してもらって、要はそういうふうには供給責任も取りなさいよという形での運用というのはできないのかなというふうに思うんですけど、いかがですかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

違うことを考えておりましたので。

結局、セクターでそういう形をつくってやっていくという部分で、セクターという以上、それ、一セク、二セク、三セクで多分、三セクをしとるのかなあと。一セクでやる部分はどうぞやってくださいという話になりますけど、三セクでやる部分はやっぱり町費を出すということになると、少し考えないといかんとかなあと部分が出てきます。

その現時点での山の状態を見て、素材生産業者、美郷町内かなりいますけど、その中と結局、自伐林家それと時々という部分の中で、どのくらいのが隣地残材として残っていつてるのかという部分。その隣地残材なるものを素材生産業者が持っていけんとかという部分ですね。ちょっとそこまで行ってという部分で、全部、あかめてしまうと、そういう方向であれば、協議会のメンバーですのでいつでも持っていけるといことで、買い取り価格制度云々という部分もあるかもしれんけど、その木質バイオマス自体の電力、いろいろな形の電力があると思いますので、セクターでの考え方は今のところは全然、頭がないと。

確かに、小規模バイオマスをいろいろな資料を見ると、農山村地域は入ってるんですよね。入ってるけど、本当それが可能かとなるとちょっと頭がほんとかやという部分がありますので、やっぱりこれをするにはある程度、しっかりしたものをどのくらいの量が。その素材生産業者がほんならどんだけもってくるのかと。そして年間、どのくらい出て稼働する、供給量が。

ほんなら、これを何に使うのか。ただ売るのか。何に使うのかという部分の話の中で、やっぱり煮詰めてある程度、その素材生産業者にとってもよし、そして使う側にとってもよし、そして町にとってもよし、これ三方よしにならんとゴーサインは出れんとかないという部分で思っておりますので、そこ辺はやっぱり慎重にやりたいというふうに思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

正直言うと、協議会の会員で運営すればできないことはないと思うんですよね。出資もできるし、売電も可能というか、それ、金額であれば可能だと思うんです。

なぜ三セクでと、私が今、思ってるかと言うと、やっぱりその熱利用ですとか、あと益金の公共的な活用、そういったところを少し考えていくべきではないかなと。要はその素材屋さんがまたそれで違う面でもうかり過ぎても、まあ税金は払いますけどそればかりじゃないでしょうと。だから三セクという形で回したときには、町にしっかりその分はもっとしっかり戻すことができるわけじゃないですか。となると、町はそれで、先ほど言ったような環境譲与税に上積みするのは全然、問題ないわけですから、それでやろうとしてるのにさらに上乘せしたりとか、いろいろな環境整備とかにまた使える部分というのがふえるのではないかと考えた

とき。

で、熱利用とかでやっぱり農業と連携させていくとか、そういうところはやっぱり行政が入ってるほうがよりスムーズに進むのではないかという考え方でこの話をしてるんですよ。

例えば、これ、どうやって燃やすかという問題になってくるんですけど、今、野焼きの問題とかも出てますよね。だからそういったものも回収して燃やすというのも可能かもしれないですし、竹の繁茂というのも問題になってます。こういったものが今、ほとんどの窯は燃やしてないんですけど、これが燃やせるような仕組みができないかとかいろいろなことを考える必要はあると思います。

でも、そういうふういろいろなことを考えながら動いていく中で、それをやるためにはやっぱり行政が入ったほうが強いのかなど。私たち業者だけだったら、どうしても利益追求にしか行きませんよっていうことがあって、その重しとして、だから100%出せるでもないし50%出せるものでもないし、要は均等にある程度、出してもいいのではないかというところなんかも含めながら、ただ、いろいろなところで行政が入ってるというのは強みには、こちらとしてもなるというのもあって。「こちら」と言ったらいかんですね。協議会としてもあるのではないかということ話をしているの御相談です。ご相談で言ったらいかんですね、質問なんですけど、いかがですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに産業廃棄物ということではいろいろな木ですよ。木というか剪定すればいろいろな木が出てきますけど、ほんなら燃やしていいかという話にはなりますよね。そういうものを集めればということなんですけど。

結局、民間と公共という部分で考えると、民間はやっぱりどうしても営利を求めていくと、そうすると、こっちは福祉の向上を求めていくという部分でいろいろなものを考えて、言葉上は営利じゃなくてやっぱりその行政がという話になるけど、とどのつまりこうして見ていくと、どうしても営利になると。

うちに第三セクター2つありますけど、それは福祉の向上だという話の中でそういう平成10年と11年に立ち上げた施設を、そりゃあいいじゃないかという話になりますけど、結局、この時点に来たときに、何でこんだけ金を入れないかとかという話になります。やっぱり同じところは、どこを見とるかといったら営利を見てるとい話であります。これを違う、もとに戻ってとは言いませんけど、そういう話を、そういう土俵に乗せないという部分がありますので、もし、それを今度は言われるようにセクターでと、美郷町がやった場合にまた抱えるという部分が非常にリスクが多いと。そうなれば、やっぱり慎重にならざるを得ないと。ある程度、広域連合とかその中でそういう部分が出てくると。

それと、今ある部分をもう少し入れかえて、みんなで何かできんかとか、やっぱりそういう部分での対応とか、をもう少し模索しながら独自の木質、小規模の、それも検討するという部分はやぶさかではなからうという気がしますが、私の頭

にあるのは、そういう事実があるとすれば、いろいろな角度からやっぱり検討はしていきますけど、町独自のセクター関係はもうちょっとセクターは、セクターはどうかそういう部分でいいですかと言ったら、みんな、「そりゃあ」って、また喧々諤々になっていろいろな問題が出ると。

議員さんばっかしじゃなくて区長さん、そして町民が何と言うかという話になってくると非常に問題になるということで、やっぱりそこ辺は慎重に対応していきたいと、そういうふうに今、思うところであります。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

要は公営企業でやってくれというよりも、まだ三セクのほうがいいのかなというふうに思ったわけで、要は供給責任をこっちは負いますよと。やっぱり三セクであるということが利益追求だけに終わらない。

正直言ってビジネスモデルとして今、ある部分でもある程度の益金は出てきます。出てくるようにどうやってもなってるんです。今の40円でとりあえず売れる期間はまず。

まあまあ、その後、どうするのよってという話になるんですけど、1つあるのが太陽光とか風力と違って、小型バイオマスという、バイオマスというのは結局、火力発電になるんですね。電気供給量は安定させることができるんですよ。だから1,000キロワットといたら1,000キロワットずっと供給することができる。だから、九電側としてはもう完全にあてにしていっていい電気ということになるんですよ。だから、そういうことから言うと、その太陽光みたいにふやすなという話は一切、しておりません。

バイオマスというのは、こういうふうに環境にもいいんだよというふうに、要は廃棄物というか、そのままだとCO2発生するだけのものを燃やして熱に変えて再利用できてるといことは評価していただいております。

ただし、一般の方々に火力とバイオマス火力の違いをうまく説明できないというところがあって、なかなか強くPRはしてないということらしいです。

なので、ある程度の収益がある。ただし、初期投資はもちろんかかってくる。そこはやっぱりみんなに分けるしか、リスク分担はするしかないところなんですけれども。三セクという話をしたのは、やっぱりそういったところと、先ほど、小型水力の話もされましたけど、マイクロ水力とか、要はそういったことなんかには再投資していくための益金を利用していけるところもあるんじゃないかということなんかも考えたときに三セクかなと。利益追求だけではなくいろいろなところで地域を守っていくような活動もできるのかなというようにも思ってます。

先ほどの炭の原木の話ですけど、私たち民営でやれば、やっぱりそりゃあまず燃やしますよね。そこで火力発電にかえますよね。炭の原木をじゃあ供給しろって、それは責任、違うよねっていう話になりかねないんですよ。だから三セクという話なんですよね。

もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

素人考えでそういうものが集まればという話の中で原木と。結局、合わせ持って三セクでやるならこれまでですよと、これもですよという話をしていたほうが、当然、そういう形にしたときに、本当、本来の燃やす部分が出てくるのかという話にもなりますし、町民に「こういうものは全部、持ってきてくださいね」と、「そこで焼けますので」ということになれば、農業のいろいろなものが、枝葉が集まるということになるかと思えますけど、それはそれでやっぱり物には表と裏が絶対、出てきますので、その表ばかりを見て話すと、もう本当にバラ色のごとあって、飛びついてやったがほんなら裏がえらいなかったという部分が非常にありますので、そこ辺をやっぱり今から先はそこ辺はやっぱり少し石橋をたたいてでも渡らんじゃないけど、やっぱりたたく必要があるという部分は思っております。

ただ、やらないかんときはやらないかんとということで、そのアクセルとブレーキの話になりますけど、やっぱりそこは慎重に今後、検討というか精査して、今、どういう状況なのか、そこ辺は町内をくまなくとか調べて、どのくらいのものがあってどれがいいのかという部分は検討していく必要が出てくると。

ですので、そういうことがいっちゃんないかという話で、確かにいいという話の中で、今後、精査していくということで御了解をいただきたいと、そう思っております。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

先ほど、AI化のところ町長がお話したように、これって実はまきのストックもできるんですね。となると、おっしゃったように電気が来ないときに、今度はそのまきを供給してやるということが可能なんですよね。まきストーブなんかかっていうのに切りかえていくというのも、もちろん誘導できますし、いろいろなメリットがあるなというふうには考えているところです。

実際に、西都のほうで小規模が一つ動き始めております。

今度、私たちが議会終了次第、ちょっと私、そこに行くことになってるんですが、よろしければ、またそこあたり、バイオマス協議会なんかも通じながら、そういった研修をしながら、どういう運営がいいかというものなんかも含めながら、御検討、一緒に検討していければというふうに思いますので、ぜひ前向きに御検討いただければと思いますが。「前向き」先ほど、ちょっと「精査しながら」と言ったのを「前

向きに」かどうかをちょっとお話しただきたいんですが。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

前向きに、精査をいたします。

ただ、精査した結果が後ろ向きになる可能性もあるということも起こり得るということで、前向きには精査していきたいと思います。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番、黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

いずれにしろ時代が大きく動き始めてる中での、どうやって私たちは暮らしていくべきか、田舎のよさというものをやっぱり考えなければいけないという中で、そういったバイオマス資源を使う方法、そして新しい技術を取り入れる手段、やっぱりこのあたりをうまく複合させることによって、美郷町の魅力って発信できるんじゃないかというふうに考えますので、ぜひ、今後とも前向きに御検討、お願いいたします。お願いしたらいかんですね、質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、6番 黒田 仁志君議員の質問を終わります。

ここで10分間というわけにも、ちょっと。

ちょっとお伺いしますが、森田 久寛議員、中途半端になるからどうですか。

【8番 森田 久寛】

希望があれば、答弁次第では12時までで。

1問目の半分くらいでやめるようであれば問題じゃないかと思うんですが、どうでしょうかね。

【議長 甲斐 秀徳】

10分間、休憩をとりたいたいんですけど、そうするともう後、残りがありませんから、できたらもう昼からのほうがいいかなと思いますので、これで、午前中の質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ここで午前中の質疑を終わります。

午後1時より再開したいと思います。

(休憩：午前11時40分)

(再開：午後 1時00分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

ただいまの出席議員は11名であります。

次に、8番 森田 久寛議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、通告に従いまして今回、3問、3点、教育長と町長にお伺いをいたします。

第1問目、青少年派遣交流事業についてでございます。

合併前から旧村ごとに実施されている交流事業を町内小・中学生をまとめて同じ派遣交流事業として実施すべきだというふうに思うわけですが、それについてどのように考えているか、まず教育長にお伺いをいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁を許します。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

それでは、青少年派遣交流事業につきまして答弁させていただきます。

本事業につきましては、先ほど、御指摘のとおり沖縄県、南郷村のほうですと平成元年から、それから、韓国、済みません、先ほどの沖縄は北郷です。それから南郷の韓国のほうが平成2年から、そして西郷の田代小学校の研修は平成2年から、同じく開始されております。

平成24年度に、町内各学校の校長それから教務主任、PTA、子供会等の代表で、御指摘の内容につきましての検討委員会を組織しまして、事業のあり方を協議した経緯がございます。その結果、従来の形でこれまで継続して実施するということで、現在まで参っております。

しかしながら、森田議員の御指摘のとおり対象児童生徒の減少による交流先との人数のバランスや渡航費用の高騰化など課題も生じておりますので、再考の時期を迎えていると考えております。

本年度、田代小学校の5年生と北郷小学校の5年生で合同で沖縄に派遣したということもございます。今後、歴史的な背景や事業の趣旨等につきまして、学校・保護者それから地域への十分な理解を得るとともに、交流先の御意見等も考慮しながら、派遣交流事業の統一化と充実に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

その答えを聞いたら、もう余り質問しなくてもいいんですが、少し時間が余り早く終わっても大変ですので少し質問を追加させていただきます。

交流事業につきましては、言われるように歴史的な背景それから北郷の姉妹友好都市関係のことがありますので、なかなかやっぱり統一するのは難しかったんだろうと思うんですね。しかし、今、言われるような答弁であれば、将来そういう方向になっていけばいいと思うんですが。

ちなみに、平成30年度それぞれ7月、8月に沖縄県そして韓国それからもう一方、田代小、それから北郷の一部の中学生と一緒に研修事業というものを行ってますよね。それについて、終わってからの保護者あるいは生徒もでしょうが、そういう反省なりいろいろな保護者の意見なりがもし聞いているならば、何かこういう方向がいいとかいう話はなかったのか、お伺いをしたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

保護者の御意見といたしましては、田代小学校と北郷小学校につきましては、アンケートを実施しております。

その内容を読みますと、内容の多くが賛成をいただいております。

また、南郷中につきまして、韓国のほうなんですけど、アンケートは本年度、実施していないものの、毎回、全員が積極的に参加させていただいていることから賛同いただいているものと理解しているところであります。

特に、先ほども申しましたように本年度は、北郷小と田代小を合同で沖縄のほうに派遣しましたが、田代小の保護者からは、「戸惑いもありましたが、東京の経験よりもずっとよい経験ができると思います」というようなアンケートもございました。また、先日の宮日新聞の窓の欄にも田代小学校の5年生の児童から参加した児童の作文で、「命の大切さを学びました」という掲載がされておりました。

したがって、大変、好評ではないかというふうに判断しているところです。以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

資料をちょっといただいて、平成30年度の交流事業について、経費面についてちょっと見てみたんですよね。

実は、7月28日から30日まで、北郷北学園、田代小5年生、合わせて25名出席、研修を行ってますよね。そのときの引率者が行政から看護師を含めて3名、それと、子供会役員から4名、ジュニアリーダー、これ中学生でしょうかね4名、合わせて36名で342万3,000円、それから韓国の方ですが青少年日韓の親善交流事業でしょうが、これに美郷南7年生ということは中学1年生の年齢でしょうかね、それが5名出席しておりますね。そして引率者が6名、合わせて11名で226万4,000円、それと田代小6年生が12名で引率者が3名、合計15名で178万円ということですよ。

そこで気になるのが、単純に計算しますと沖縄県は342万3,000円を36名で割りますと9万5,000円ということですよ。韓国の方は5名と引率者合わせて11名で単純に割ると20万5,800円。それに田代小のほう全員で15名ですので178万円から割りますと11万8,000円ということになりますよね。

それでちょっと疑問に思ったのは、かなり経費に差があるということですよ。これについて、これは多分、交流事業ですから全て町費負担だろうと思うんですよ。前の予算書から思い出してみますと。

それともう一つ疑問点があるのは、この韓国の生徒が5名に対して引率者が総勢で6名ということは、できれば引率者が6名も要るのかなということと、それだけ行かせるよりも少しでも子供の数を、ほかの7年生でなくても行かしたほうがよりいい交流事業が行えたのではないかなというふうに思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

御指摘のとおり若干、実際の数とは違っているところもあるんですけども、数字が。大体、沖縄とそれから韓国につきましては約5万円ほどの差が出てしまっていると、1人当たりのところがあるんですが。これにつきましては、まず、やっぱり距離もございませうけれども、沖縄のほうが小学生であって、一方、韓国のほうは中学生が渡航旅費がかかってしまいますので、そこでやっぱり大きな違いが出てくるかなあというふうに見ているところです。1人当たりの人数についても、やっぱり、例えば、韓国に行ったとき最大が生徒19名で行ったときもあるんですが、そのときもやっぱり1人当たり12万6,000円という金額がかかっておりまして、渡航代が非常に高くなっているなというふうに考えております。

御指摘のとおりこの費用につきましては、全て町のほうでやっていくわけなんですけれども、確かにそれぞれに差がついてしまったなという感じが明確になっているところなんです。

それから、もう一点が韓国の5名に対しましては、交流事業となって姉妹都市の事業がある関係で、子供の数に関係なくその相手方との交流もございませうので、子供の引率プラス事務局の交流事業団として付いていってるということでこういうちょっと見た目、アンバランスのような感じの数字になっております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。

子供たちとかそういう生徒に対しては1人当たり1億円かけても損はないんだというようなことわざ、昔の諸先輩方が言うように、金銭的な問題を言うのは本当、失礼だったというふうに思うんですが、保護者の中からやはり西郷あるいは北郷の保護者の話を聞いてみますと、できれば私たちの子供たちも、もう美郷町一体となったんだから、きのうはちょっと失礼ですが町長が教育委員の任命のときに、ある議員が「西郷から退任されたなら西郷から選ぶのが本当ではないでしょうか」という質問の際に、「もう美郷町、合併して10年以上たったので、そういうものはなくして適材適任者を選ぶという感覚でものをこれからもっていきたい」という答弁がございましたので、これもやっぱり同じじゃないかと思うんですよね。やはり北郷、西郷の人でも、韓国のほうにやっぱり美郷町の中の西郷、幾ら歴史的な背景があっても南郷の方だけが韓国に行くのではなくやっぱりみんなが行きたいということであれば、もうそれぞれ沖縄あるいは韓国に対してその行くべき生徒たちが全員で、沖縄と韓国だけに研修事業、派遣事業をやるとであれば、ことしは沖縄、次は韓国だというふうに、全員で区切っていく方法、毎年、同じところに行くじゃなくてそういう方法はできないかなというふうに私は提案をしたいわけですが、それについてはいかがなものでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

合同での派遣というふうを受けとったんですけれども、先ほど、言いましたように東京派遣につきましては、昨年度、田代小学校の保護者と協議をしまして平成30年度までで東京のほうは終了させて、今後は北郷小と合同による沖縄豊見城市との姉妹都市交流事業とすることにいたしました。このことから、やはりほかの例えば、中学校のほうにも今後は31年度からは沖縄と韓国との2つの交流事業ということになりまして、議員、御指摘のとおりの3つの、3年で回すということはちょっと考えられないんですが、2年で1回という形で交流事業というものであるならば、現在、6年生と中学2年生で実施している修学旅行、ここあたりと関連させながら実施できないものかと、現在、校長たちと協議はしている、進めているところです。

今後、うまくその話がつけば、保護者のほうとも十分、話し合いをしていきながら、いい方向でやっていけば6年生と中学2年生という形に変えていきながら実施することも可能ではないかなと考えているところです。いずれにしましても、子供の数が減ってしまっておりますので、その1人当たりの費用が非常に高くなっておりますから、そこあたりを有効に活用できるように、美郷の子供は一緒と、一つというようなことで派遣できればいいかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

ありがたい答弁でございますので、一応、少しでも子供たちも、また引率者にとってもいろいろな交流事業の中で学ぶべき点は多いと思いますので、指導する意味で。これからもそういう方向で進めていっていただきたいということで、青少年派遣事業についての質問は終わって、2問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【8番 森田 久寛】

2問目、田代小、西郷中学校の小中一貫校開校に向けての進捗状況についてという表題を挙げさせていただきました。

実は、検討委員会という一つの委員のメンバーに私もこの間、文教委員長として選ばれましたので、大体、中身がわかってしまったんですが、まだ議会の方々、知

らない方も何人かおられるということで、あえて質問をさせていただきたいというふうに考えます。

ここに通告してある保護者あたりとの関係というのは、もう完全についてスケジュールもできてるといってございましたので、まず、開校予定年度それからスケジュール等についての計画を説明をしていただきたいと思います。

これは教育長がいいですか、町長がいいですかね。

では、教育長、お願いします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

開校年度ということですが、平成で行きますと33年なんですけど2021年4月開校を予定しているところです。

現在までの進捗状況及び今後の整備計画でございしますが、ことし8月に県教育委員会のほうに出向きまして協議をいたしまして、といたしますのが、県のほうにまだ義務教育学校にかかわる部署がございせんので、そこを早急につくっていただきたいと。まだ小学校と中学校と高等学校、特別支援学校という担当しかございせんので、義務教育学校の担当をつくっていただきたいという要望に伺いまして、その準備を今、もう県のほうで取りかかっているところなんです。を、行いました。

10月には、建設基本計画に伴う業者の選定をプロポーザルを行って決定したところです。その基本設計に学校と地域の意見が反映できますよう森田議員にも入っていただきましたけれども、建設検討委員会を立ち上げまして、第1回目を11月に先日、開催したところであります。今後、今月の13日には、視察研修で上新田小学校、学園を視察する予定にしております。この検討委員会につきましては、今後、月に1回のペースで来年の2月まで開催する計画であります。

今後の整備計画でありますけども、平成31年度、来年度は建設全般の実施設計とプールの改修工事を実施いたします。そして、平成32年度に新校舎及び給食施設の建設を行う予定であります。

また、ソフト面で、例えば、校章とか校歌とか制服はどうするかとか、それから、田代小学校、西郷中学校の閉校式、それから開校式等のことにつきましては、また新たな学校の開校式典の準備検討委員会を立ち上げて順次、開校を迎える準備をしていきたいと、そういうふうに計画しております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

私たちが考えている以上に計画の進行が進んでいるということで、内心ほっとしているところでございます。

そこで、この前の検討委員会の中で、今までは施設一体型の教育と、そういう小中一貫校と。今回は、宮崎県でも珍しい義務教育学校一貫校、ちょっと名前は悪いかもかもしれませんが、そういう学校で国の認可がおりたというような話じゃったんですよね。だから要するに、今までの北郷それから南郷、そして今、西郷の中学校、田代小学校ですね、それがやってる連携型というんですかね、その差というのはどう違うのでしょうか。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

違いというのが、現在の美郷北学園、美郷南学園それと西郷中、田代小学校の違いということで行きますといろいろあるんですが、一番、私がことし3校を回って目立ったのは、例えば、運動会するとき、ことし私、北学園の運動会を終日、見たものですから、予行練習を南学園とそれから西郷中学校の予行練習を見てきました。それで比べていきますと、美郷南学園の中学生もそれから北学園の中学生も非常に下級生の面倒見がいいというか優しいというか、そういうよさが非常にありました。それに比べて西郷中学校の場合は、今度は逆に中学生としての規律正しさというかきびきびした行動というかそういった面がありまして、どちらにもやっぱりいいところはあるなあというふうに感じているところです。

ただ、先生たちのアンケートを平成28年度にとっておりますが、そのまとめで行きますと、「やっぱり幼少中連携でやっておりますので、11年間を通した教育をしていくときには非常に望ましい」という校長先生方の御意見とか、それから中学校の先生からは、「間違いなく中1ギャップ、これは解消できる」というようなことで、やっぱり施設一体型の一貫教育のよさというものを示しております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかったんですが、今までの小中一貫校、そのよさというのが大体、わかったんですが、今度は、もう新しくできるのは義務教育一貫校ですから、同じ一貫校

でも名前が違いますよね。それとの差と、今まで南学園、北学園、建設費用というのはかなり国から予算が補助金で入ってきたわけですよね。今回の場合はかなりおくれたので、その国からの補助内容も違ってきているんじゃないかということと。

それと、あれだけ耐震強化をしたということになれば、そういう関係もあるんじゃないかと思うんですよね。それが端的にそういう補助率とかがわかれば、お答えをいただきたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

まず、これまでの一貫校とそれから義務教育学校の違いというところにつきまして、私のほうで説明させていただこうと思います。それから、予算のことにつきましては、課長のほうから答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、これまでの一貫校と義務教育学校の違いといいますのは、幾つかありますけれども、1つは修業年限がこれまでの一貫校には小学校6年間と中学校3年間が存在しております。早いこといいますと、南学園には現在、南郷中学校と南郷小学校という名前は残っています。それが正式名称です。それから美郷北学園も正式には北郷小学校と北郷中学校という名前で、それが2つが一緒になって一体型で教育を進めているというようなとらえ方です。したがって卒業証書も北学園も南学園も6年生で1枚もらい、卒業式はしませんが1枚発行され、そして中学校でまた発行されると。卒業生番号が最後につきますけれども、それもずっと昔から使われた番号で継続して使われています。

一方、義務教育学校になりますと、小学校、中学校という区分が完全になくなって9年間になってしまいますので、義務教育学校になって入学式は小学校1年生でやり、そして卒業式は9年生で行って、卒業証書も第1号から始まると。まだ名前が決まっていますが、その学校の第1号というようなことになります。

また、教育課程におきまして、これまでの学校には原則として小・中それぞれの教育課程の編成が必要であります。特別な編成をする場合は文部科学省の指定が必要になっておまして、現在も美郷町内では教育課程特例校指定所として平成22年度から継続して特別な編成ができるような形をしております。

これが義務教育学校になりますと、その届け出の必要がなくて学校独自の編成をそれぞれで行うことができるようになっております。そこが違うところです。

それから、教員の問題ですけれども、免許証の保有がクリアできれば、要するに小学校の先生であっても中学校の国語の免許を持ってるとか、あるいは中学校の数学の先生が小学校の免許も合わせて持ってるというようなものがクリアできれば、1人の教員が小・中どちらの授業を担当することもできます。したがって、そのことにより、より効果的・専門的な教科指導を行うことが可能になってくると。現在でもそれはできるんですが、それをする場合は一旦、しっかりとした届け出を出して、その許可が出てから授業を行うというような形になっております。

この点につきましては、教職員の人事異動が十分、重要なかぎになってきますので、その点について慎重に今後、行っていく必要があるかなというふうに考えてい

るところです。

予算等につきましては、課長のほうから答えさせます。

【教育課長 小田 広美】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 小田 広美】

事業費と国の補助率等につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

今回、西郷地区のこの義務教育学校につきましては、ただいまの先ほどから教育長が述べましたとおり今、基本設計の建設検討委員会を立ち上げまして、基本設計の段階に入っております。

それで、これは大まかな予定額なんです、一応、総事業費としては9億円ほどを見込んでおります。学校建設とそれから給食センターをつくった場合、国からの補助は2分の1ということで考えておまして、国庫補助金としてはただいまのところ3億1,000万円ほど、それから、地方債と残りは単独ということになっております。

それから、南学園の件なんです、南学園につきましては、平成21年度から平成22年度に整備事業を行っております。事業費としては6億3,558万6,000円ということになっております。国庫補助金の財源の内訳といたしましては、その当時、南学園のその当時は地域活性化とか経済対策補助金というのが多く出まして、総事業費の48%ほど3億458万円なんです、ほど、経済対策のほうで補助が出ております。国庫補助金につきましては、8,600万円、それを合わせまして3億9,344万1,000円で、残のほうは2億4,200万円につきましては、地方債と単独の事業ということで事業を行っております。

それから、北学園につきましては、平成25年から平成26年度に実施をしております。総事業費が7億4,431万3,000円になっております。財源、国庫補助金につきましては、危険校舎の学校施設環境改善補助金といたしまして1億2,359万2,000円、それから合併特例債が3億2,840万円、それから美郷町の地域の元気基金ということで1億8,934万6,000円、残額の約9,800万円ほどが単独ということで、国庫補助金等の金額は6億4,531万8,000円ということになっております。

以上です。

【教育課長 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体わかりました。

単純に考えてみたら、やはり1年でも早く小中一貫校に推移したほうがかなり予

算面でもいい面もあったのかなというふうにも感じたところでございますので、やはりそういうところの行政なり議会の、保護者でもしょうけど、そういう決断力の速さということにも今後、スピーディーにやっていかなければならないかなと改めて感じたところでございます。

それでは最後に、このいわゆる一体型のよさというのはさっき話したんですが、この課題もあると思うんですよね、一体型の。その課題が見えているのなら、お願いするとともに、それと、教育長、入ってまだ1年にもならないわけですが、教育長から見て、施設一体型の学校の児童生徒、そのあたりを見てどのような成長を感じられたか、率直な意見を聞いてこの2問目の質問を終わりたいと思います。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちの動きといえば、先ほど、運動会の例も出しましたけれども、やっぱり施設一体型の子供たちというのは非常に仲よくというか家族的な雰囲気があります、その中で子供たちが育っているなというふうに感じております。

ただ、やはりそこには十分、教師の指導力というものが必要になってきておりました。といいますのが、先ほど、言いましたように幼稚園から入れますと11年間同じ集団で同じ学級でずっと上がっていきますので、例えば、そこでいじめが発生したりとかそういうようなことになりましたらば、それが11年間ずっと続いていくというような課題もございますので、やっぱり教職員の指導というものを徹底してやっていかなければいけないかなというふうに考えているところでございます。

一貫校の課題というか今後、考えられることといいますのは、やっぱり今、宮崎県内に小・中両方の免許証を持っている教員の数が全国平均に比べて低いので、それをいかにその美郷町にたくさん入れてもらえるか、派遣してもらえるかということをやっぱり一番の課題として、私のほうでは考えているところです。そういったところが課題としては挙げられます。

ちなみに、この義務教育学校につきましては、学校基本調査によりますと全国的には平成30年度までに82校が設置されておりました、これはもう平成28年からスタートして、たった2年間で82校にまでふえておりますので、今後どんどんふえてくるのではないかなというふうに見ているところです。

また、九州内では、佐賀県が6校、それから福岡、長崎、熊本、鹿児島が2校、大分県が1校の15校が義務教育学校と指定されております。宮崎県と沖縄県にはまだ設置されておられません。

宮崎県の教育委員会の情報によりますと、県内では木城町が2023年に設置を検討しているようですので、先ほど、言いましたように2011年度に開校となれば、宮崎県初の義務教育学校がこの美郷町に開校するということになります、これが午前中からありますように、少しでも移住者がふえるきっかけになればなというふうに思っているところです。

以上です。

【 8 番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番 森田 久寛議員。

【 8 番 森田 久寛】

わかりました。

何でもナンバー 1 というのがいいですよ。とにかく頑張っていたきたいというふうに言いまして、2 問目の質問を終わりたいと思います。

3 問目の質問に移ってよろしいでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

3 問目の発言を許します。

【 8 番 森田 久寛】

3 問目、林業大学校開講についてでございますが、林業大学校が本町に開講することに当たり、本町はもとより近隣の市町村は大きな期待をしているところでございますが、来年 4 月には開講するということですが、なかなかその本筋、詳しい説明というのがなかなか私たちに伝わってこないわけですね。恐らく議員の私にも 100%、詳しい内容が伝わってこないで住民にはまだ伝わってないんじゃないかなというふうに考えるんですが、そこら辺、どのような形で推移しているのか、それをまず町長にお聞きしたいと思います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるように来年、開講ということで、今現在、林業アカデミーということでアカデミー生が今、8 名ということでありまして。聞くところによりますと、定員が 15 名ということでしたということでありまして、それに 23 名の応募があったということでありまして。この 23 名全員を、全員男性ということでありまして、取ってほしいなというふうに思うところでありまして。

林業センターはそこにありますので、中学、義務教育でも何でもありませんが林業大学校がこちらのほうに開講されるということは、またこれも喜ばしいことかなというふうに思っております。

ですので、所長等とうちの担当がいろいろ話す中で、やっぱりその住宅、通うときに不便がありますので、今、8 名のうち林業アカデミー生ですけど 4 名の方がこちらに住んでいると、あと地元がおったり、近くの日向とかそこ辺は通えるんです

けど、そういう部分でうちのそういう住宅のあっせんとか、また前から言っていました米を送ったらどうかという話で、米を前、送ったら、やっぱり所長以下、職員もですけど、そのアカデミー生も非常に喜んでいるということで、今から先、いろいろな形で先ほど、出ました森林環境譲与税等々を使って支援をしていこうというふうに思っております。

また、素材生産業者がいますので、現場の実習とかインターンシップ、いろいろな形で今もかかわり合っているということです、そういう形でやっぱり林業大学のほうもその受講生というか生徒に対してかかわっていくことができるのではないかと。ひいては、インターンシップの中において、素材生産業者のもとに働くことができればなおいいかなというふうに思っております。そういう部分で今後とも直視をしながら援助していきたいというふうには思っているところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

大体、わかったんですが、ただ問題は、県主体ですから美郷町はそれに対する県からの協力要請とか、それ以外になかなかいろいろとすることはできないと思うんですよね。

それで一番の問題は、私たち今、23名の応募があって15名定員の予定だということですが、そういうことについて、あるいはこの林業大学が1年ずっと通してどのような授業内容をするのか、そしてまた、その学生の住居等についての県からのそういう協力要請とかいうものがあるのか。

それと、また市町村を通じてその横の連携、こういうときにはどうしましょうとか、そういうような話し合いを持たれているのかということをお伺いをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これは宮崎県の林業大学校ということで、県が主催ということではありますが、その中に美郷町の中に林業大学校ができるということで、うちができることと他市町村ができることはまた違っておりますので、いろいろな形で同じような形で県は26市町村ありますが、こういうことをお願いできないかということで前振りの中でいろいろな形でやってきたと。

今度は、その応募者が15名なら15名決まるわけですが、どこから来るかというのもわかりませんが、そこ辺の話の中で、まだ私のほうは承知しておりませんが、農林振興課長がわかっている部分があれば、そちらのほうで説明させていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 森田 久寛】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

それでは、9月の議会と同じく質問に対する回答ということですが、9月の部分から若干、御指摘をいただいた朝食、昼食での対応ということで、この件につきましては一応、すぐに町の商工会のほうに担当のほうが行きまして、そういった事情をお話しして対応方を今後、すぐにできるということではありませんがお互いに調整しながら対応できる部分是对応していきたいということで話しております。

また、林業センターのほうに現在もそういった食堂の施設等もありまして、その部分の利用はできないかということで県のほうにも一応、協議をしているところがあります。林業センターの担当からしますと、その辺も前向きに指定管理の運営ということでもありますので、そのあたりを調整させていってできる部分については前向きにやらせていただきたいということでもあります。

林業大学の主なカリキュラムにつきましては、先日の県議会の環境森林部長の答弁にもありまして、おとりまだ調整中ということでもありますので、そのあたりはまたはっきりとしまして、また皆さんに御報告できればと思っております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

それでは、大体、まだまだなかなか不透明な点があるんですが、もし23名が全員合格した場合、もし県のほうが「23名分、住宅を美郷町にお願いします」と言ったら、4月までにその住居というのは準備できる体制があるのかという問題。

それと、林業アカデミー事業、私も1年を通じて受講させてもらったんですが、それとの関連が今後、この林業大学と関係するのかどうかという点がわかれば、その点。

最後に、本町がそういう林業大学に対する協力体制の考え方、それについて、3点、お伺いをしたいと思います。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

住宅の件ですが、今のところこちらのほうであっせんという形での対応でしかできません。日向それから諸塚あたりと連携して、日向あたりに取られるのはちょっとあれですけど、対応していくという協議はしております。

あと、アカデミーとの関連ですけど、基本的に今のアカデミーを強化したようなものが林業大学校ということでもありますので、アカデミーはもう今は大学校になっていくと。そして、基本的に1年カリキュラムとあと3期のカリキュラム、その分が今までアカデミーでやってきた部分ではないかと思われれます。

あと、協力体制ということですけど、昨年から県が動いております宮崎林業大学校サポートチームというものの構築と運用を今、進めているところであります。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

わかりました。

最後に、県のほうから美郷町に対してこの林業大学校にこれということだけは協力していただきたいとか、そういうような要請というのは何もないわけでしょうか、それを最後に聞いて終わりたいと思います。

町長、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

要望はあるけど特化して美郷町にという部分は県のほうからはないというふうに私は認識しております。そこにあるからということで、宮崎大学がありますので、宮崎市にこういうことをお願いしますという話はなかなかできるものではなかろうと。それと同じ大学校というのは高鍋に農業大学校がありますので、高鍋町のほうにこういうことでこうお願いしますという部分はないと。

ただ、いろいろな形でフィールドの提供とかそういう部分はいかんせんその土地ですので、そういうものはよそに行くよりか時間的とかいろいろな素材生産業者等々がありますので、そういう分は絶対そこでやってくださいねという腹はあると思いますので、何か特定するというのであれば、そういうことかなあというふうに

は思っておるところであります。

以上です。

【 8 番 森田 久寛 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

8 番 森田 久寛 議員。

【 8 番 森田 久寛 】

なかなか私も何を質問していかかわらんことなっとんたんですが、大体、2週間ほど前でしたかね、諸塚村の西川村長とお会いする機会があって、向こうのほうから林業大学校の開講についていろいろ尋ねられたわけですが、その中で私が諸塚村あたり、林業専門の町と、村というイメージが強いものですから、「県のほうから林業大学校が開講するに当たり何かいろいろとお願いすることがありましたでしょうか」という質問をしたところ、「ほとんどないんですが、ただ1点だけ、もし学生のいわゆる寄宿舎が足りない場合にはよろしくお願ひします」という点だけだったそうですね。それ以外はまだ、近隣の町村にもほとんどそういう美郷町にも少ないでしょうから県からの要望はないというふうに私も考えておるところでございますが、もし、せっかくですから美郷町に林業大学校が出て全国から学生が来るということであれば、町なりの相当の支援体制をして、もし美郷町から出ていったら、やはりもう一度、美郷町に行ってみたいというような雰囲気づくりを皆さんで頑張っでやっていたらいいかなというふうにお互いに協力し合うということをお願いして、私の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、8番 森田 久寛 議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をしたいと思います。

5分再開いたします。

(休憩：午後1時46分)

(再開：午後1時55分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、3番、山田恭一郎議員の登壇を許し、1問目の質問を許可します。

【 3 番 山田 恭一郎 】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎 議員。

【 3 番 山田 恭一郎 】

美郷町のコミュニティバスについての交通体系の充実ということについて質問い

たします。

白玉の歯にしみとおる秋の夜の酒は静かに飲むべかりけり、そういうふうな句が私、大好きなんです、酒は1人で飲むと意外と進むほどにマイナーな考えを浮かぶような気がします。

特に私は、1人で飲み続けると、「ああ」とか「うう」とか暗い思いをするんですが、もう私は今、68歳になります。私の人生、いろいろ考えてみたんですが、68、何か何とか今、生きているようなと考えます。ただ、78歳になったときはどうだろうと。78。まあ何とかなるだろうと、そういうふうに考えております。

ただ、20年後、88になったときどうだろうかと。88、非常に重い年代、米寿といいますが、私が操業してるんですけど、88を超すとかなりいくんですが、なかなか88までもたない。それが経験上の数値であります。

それで、私はそのときどうしてるんだろうなというふうに考えました。

私の店は、恐らく人口減少、お客さんの減少ということで閉まってるだろうなあと思います。したがって、私の後継者もうちの店を継ぐことはできず、もっと人の多いところに移住してるのではないかなというふうに考えます。

それから、私の嫁さん、口癖のように、「私は85くらいまでもうぼっくり逝くよ」と。そんな話をいつもするんですが、わかりませんがそう信じれば、もう私はそのときには1人になってるんだろうなというふうに考えております。で、残された悲しいひとり者が片平におるといふふうに考えたときにどうだろうかと。料理はできない、洗濯はしたことがない、掃除はよだきい、車はあちこちぶつけて歩いてて免許証は取り上げられていてどこにも行けない、買い物にも行けない。タクシーを日々、利用するほど国民年金はもらってない。元気なうちは、週2回のコミュニティバスで病院に行っているいろいろな人とできますが、完全に病気になったら病院にも行けない。そんな話を、そんな想像をしてしまいます。

不安がいっぱいの88歳の私の人生であります、町長が88になったときに、どんな老後を楽しんでいるだろうかなと。そして、若宮で町長が今から生活、88歳になったときに、どういう不安と人生があるのかなあと、その点をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

酒はみんなでわいわいとして飲んだほうが良いような気がします。静かに飲むと、こういうことしか考えないということでありますので、皆さんも酒は楽しく飲みましょう。

88になったときという話ですが、そこ辺まで若いときというか、ロングライフプランということである程度、人生の節目、節目をプランを持ってということでは一生を計画するということが大切かなあという部分で思っておりますが、75以降が

私は余り想定がなかったということでもあります。

今、62歳でありますので、あと26年後ということでもあります。今、自分の家を見てみますと、次男がおって嫁さんがおって子供がおるということで、家を見たときにはそんなに心配しないが、若宮を見たときという話になりますが、うち大体、61世帯おって144人くらい。この1年間でちょっと調べてみましたら9人くらい減っていると。どうしても亡くなっていく数のほうが多いということでもあります。もうこれはどうしてもいたし方がない数字になってくると。

ですので、自分としてはそうならないがために、若宮を、若宮をとといいますか美郷なんですけど、若宮でいえば、今、日向にいる若者、子供たちが結構、いますけど、その人たちが祭りに帰ってくる、結構、若宮というのは神楽辺を通じて割ときずなが強い地区でありますので、やたらふえてくると。いつ見とって思うことがこの組が今、おればなという部分はいつも思います。

よく言ってるのは、「おまえたち、子供がある程度、大きくなってここ辺に帰ってこい」と。そういう頭もあるんじゃないかということ、やっぱりすっぱく言うと、神楽辺で帰ってきたとき、また飲むときに、「おまえら、帰ってこいよ」と。

ですので、先はあんま考えると暗くなっていきますので、しっかりと前を見て明るく、今から絶対、人はふえるんだというふうに思いながら生きていこうかなと、そういうふうに思っているところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

本当に、酒は楽しく飲みたいもんだなあというふうに考えますが、現在、美郷町に88歳以上の人口が435名いるんですね。すごい大きな数字です。その人たちが今、どういうふうに生活してるのか、どういうふうなことで不自由な生活をしてるのか、我々はもう少し考えをめぐらせんといかんちゃんないかなあというふうに考えております。

町報みさとの人口の一覧表を見させてもらいました。1月が9人、2月が4人、3月が51人、これは卒業生徒がおりますのでそうでしょうけど、4月が24人、5月が8人、6月が6人、7月が15人、8月が20人、9月が9人、10月が21人、この人口が減っております。これは、明らかに亡くなった数の人口ではないです。亡くなった数、それから転入した数、転出した数の総計ですとありますが、この減りようはどういうものなのかなあ。その辺の分析は町長はどうされておりますか、お伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

自然動態ではなくて完全なる社会動態ということだと思います。

結局、転出者が多くて転入者が少ないと。結局、その人口は、転入転出と出生死亡という2つの要素からできてますので、美郷であれば自然状態の中で減っていくと。

それにプラス転出が多くなると、やたら倍くらいの拍車をかけていくということでもありますので、この転出というかそちらのほうが転入者を上回っているからこういう数字が出てきているのではなかろうかというふうに思っておるところであります。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

転出者が多いということは、美郷町が住みづらいというふうな二面性を持っているような気がしてなりません。

人口が減少することは、合併するときから想像はされておりました。そのことが予見できたからこそ合併に踏み切ったというふうに言われても構わないと思います。できるだけ住みやすい環境をつくりたい、そして、その思いが合併だったというふうに考えております。

町長も、合併のときの仕事をされておりましたのでよくわかっていらっしゃると思いますが、みんなで北郷、西郷、南郷、対等に話し合って、いいものを寄り合って重複しているものを整理して無駄をなくして、経済的に効率がよく住みやすい町にする、そんな希望の合併であったように感じます。

人口の高齢化と若者の減少は予測をしておったことではありますが、その解決方法が今かつてなかなか見つからないというのが皆さんと同じ共有だと思います。

人口が減少すればするほど経済的な見地から、それからマンパワーの見地からも、行政機構の集約化、商店機構の集約化、森林組合、農協、商工会など民間組織の集約化も進むと予見されます。

住民の希望は、広い美郷町の隅々まで行政のサービス、民間のサービスが行き届くように期待されておりますけども、なかなかそういう現実にはならないというふうに考えております。

今年度、北郷舟方工区が着工し完成を見ることになると思います、二、三年後には。美郷トンネルの周辺道路も完成をいたします。美郷町渡川から黒木の間が2車線道路でつながることになります。やっと合併して、大願の道路が完成することになります。美郷町が道路でつながり一つになることができます。これからが第二のステージです。この道路を活用して、人と物資と人の心をどう運ぶかが大切な問題であります。

鉄道なら列車が走りますが、道路ならバスだというふうに考えます。渡川、鬼神野、神門、水清谷、小川、田代、和田、長野、中原、小原、入下、黒木、非常に横

に広い美郷町であります。美郷町の課題は美郷町の横をつなぐ交通機関がないということです。交通網がないということです。これからは、行政機構はじめ住民サービスの機構が集約されるほど美郷町をはしから中央に、中央からはしにつなぐ交通手段の確保が課題となっております。

これからの行政は、何を足して何を引くかだと思います。以前だったら、人口がふえ景気が上向きだった時代なら、足して足して住民サービスの向上につながったと思いますが、これからは何を足して何かを引くということだと思います。

コーヒーマーシャルの宣伝に、「何も足さない何も引かないゴールドブレンド」という昔のコーヒーマーシャルがありました。引いてばかりではなかなか住民は納得できないのではないかなあというふうに考えます。

現在、コミュニティバスが病院へ行く方に主に活用されております。南郷ではほぼ毎日、北郷では週に2度ほどのコミュニティバスが実行されています。しかし、これは町内のあちこちを自由に出向くには運行上、かなり無理があります。コミュニティバスのさらなる充実が求められているということです。

そこでですが、北郷、黒木、西郷へ、それから南郷、渡川から西郷へ頻繁にバスが通うことで利便性が上がり、人の往来が増加し、ひいては途中の商店や事業所が活性化をしたいと思います。そのためには、午前中に北郷、黒木から西郷の間を2往復、午後に2往復、南郷、渡川から西郷の間も一日4往復くらいの思い切った運行が必要ではなかろうかというふうに考えます。

例えば、黒木の方が宇納間に来て、次のバスで黒木に帰る。病院の帰りに宇納間におりて買い物をして、次の便で帰る。一連の行動が半日で完結するようにはなりません。ちょこっと行って、ちょこっと帰れるような環境が大切ではないかと思えます。役場に行ったり農協に行ったり、買い物をしたり親戚や友人たちを訪れて、今言うように気楽にあちこちができるなら、それはいいことだというふうに考えます。

幸せとは、会いたい人にいつでも会えること、行きたいところにいつでも行けること、それが幸せの定義のように考えますが、美郷町にはたくさんのマイクロバスがごさいます。そのバスの行政の垣根を外して、町民全体で活用する方策を検討していただきたい。役場はもとより農協、森林組合、商工会、商店会、病院、学校等の町民の利便性や交流性アップのために、南郷、西郷、北郷を横断する定期的なコミュニティバスを行政機構の集約化に合わせて実行していただくことを提案いたしますが、町長のお考えをお伺いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。

ちょうど、町長に就任して企画情報課長にこのコミュニティバス、いろいろなバスが走ってますけど、これの集約ということで機能性を発揮させるという部分で指示をして、もう一時したらまとまるんじゃないかなあというふうに考えます。

そして、やっぱり便を多くするというにほかならない。その便の時間帯は置いて、やっぱり増便をしていくという形の中で回すということが大切。全然、

つながっていないという部分もありますので、やっぱりそこでつながらせんとおかしくなると。

これを回すことによって、高齢者の方が利用していくということは、ひきこもりにならないと。外に出るといふことであれば、病気にならないということになりますので、そういう2つの面が一度に解決できれば、もうこれにこしたことはないというふうに思っております。

ですので、いつでもどこでもという生涯学習のフレーズがありますが、なかなかそこまで行かなくても、ある程度、満たされるその地域交通といいますかコミュニティバスの編成は必要であろうというふうに思っております。

何を足して何を引くかという部分は、プライオリティ、優先順位ということですが、結局、そういうことを考えていく中で、このコミュニティバスといいますか、その運行、お金は要ってもやっぱり優先順位度は高いんじゃないだろうかというふうに思っておりますので、議員、おっしゃるとおりこの2度を走らせるとか、午前、午後。結果的にちょっと違った形にはなるかもしれませんが、今度、出たやつを1回、回させていただきたいと。それでまた精査したいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと。悪いところは直していくと、よければそのままという話で、またアンケートやらをとって、もしこういうことができればという話になれば、またそこ辺を精査して考えていくと。これは重要な問題だと認識はしております。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

前向きな発言、ありがとうございます。やはり我々は、渡川、鬼神野から黒木まで横軸につながバスの運行があれば、美郷町内が一つというふうな認識の中で、いろいろな交流が生まれ一体感が生まれるというふうに考えております。

バスの運行は赤字を伴いますが、何かを節約して、この状況の中でこの部分に投資していただきたいというふうに考えます。88歳の方が345人おります。その方たちは目の前に困っている状況であります。もうタイムリーにあしたでも明後日でも早目に、もう3年、4年という時間では恐らくその論議はできないというふうに考えておりますので、いろいろな形の知恵をかりながら、意見をかりながら、実行に移していただきたいと思っております。

それから、今、問題なのが高齢者の運転中の事故ということになります。今、社会問題になっておりますが、免許証の返納が話題になっておりますけどもなかなか前向きに進まないということです。

先月の東郷の私、葬儀会場に行ったんですが、そのときに、北郷の方ですけども、前進とバックを間違えて隣の倉庫にぶつかって、そして大きな穴があいてました。もう私は余りにも気の毒やったら黙っとったんですけども。やはりそういうことが頻繁に起きるといふふうに考えております。

高齢者の運転が危険なことは誰もが認識をいたしております。しかし、美郷町で

車がなかったら生活するのも不可能とっていいくらいの現実がございます。自分にそのことを当てはめても、車がなかったら美郷町内でどういうふうに生きていくのか、いろいろと障害があるし難しい問題が多々、出てくることは確かであります。

高齢化率52%、宮崎県トップ、他の市町村と同じようなことをしてもこの高齢者が住みやすい町にはならないというふうに考えております。宮崎県をリードする施策が必要ではなからうかというふうに思っております。

ところで、今、タクシーとかいうのがございますが、タクシーもなかなか利益が出ない運行状況ということにあります。

ただ、私、試算をしてみたんですけども、車を持つということは経費がかかります。60万円の車を5年持ったら、一月1万円ずつの償却になるんですね。それに車検、油、保険代を出したら一月5,000円は出ていきます。ということは、車を1台持つということは1万5,000円はかかっていくということですね。その1万5,000円を持ち寄って、22のとき30万、30のとき45万、その45万がプールされて、それで車のリースシステムをつくって運転手を1人雇うこともできるということですね。

そして、その人たちの希望によってその会員の中で自由にその運転手と車を使えるシステムをつくれれば、皆さんの交通的ないろいろなニーズに応えられるんじゃないかなと。経費もそれくらいの経費は出してもいいんじゃないかなと。そういうアイデアも皆さん、出し合っていて、交通弱者、特にバス運行以外の部分も皆さんで協議してもらって、いろいろな形の知恵、それから民間活力も受けながらしていったら、バス以外の活力もできるんじゃないかなと思いますが、バス以外のことについての町長のお考えはございませんか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな意味で結局、昔、ケネディ大統領が「国のために何ができるのか」ということを逆にアメリカ国民に。その前はその逆だったんですけど、国が国民のためにすると。それが行き詰まってきたときにそういう言葉を言ったという話であります。今まさにそういう状況になってきてる。ですので、何でNPOとかNGOが出てきたのかという部分を考えてみますと、やっぱりそういうことではなからうかと。

ですので、そういう人たちがいる程度、ボランティア精神を持っていろいろな形でやってくれば、この町は本当にそんなにコストもかけることなく回ることができると。今から先、やっぱりそういう人たちが多くできることが非常に町にとって有意義といいますか活性化を生み出す原動力になっていくのではなからうかと。ですので、そのコミュニティバスとかそういうバスだけでなく、いろいろなものがそういう形で回り始めると、行政としてもやりやすいと。ですので、そちらのほうにお金を使うことが少なくなれば、ある程度、特化ができるという部分と、そちらをしっかりと保護するという部分も出てきますが、そういう状態になることが一番、今から先の社会を望ましいというふうには思っております。

そういう団体を育てながら、美郷町も発展していくように頑張りたいとは思っております。

以上であります。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

なかなか解決のしづらい問題を提案しましたが、全体で共有課題として、役場内にもいっばいの課題として持っていて、88歳になったら皆さん、どうなるのかと。そこ辺は常に考えながら、交通弱者、コミュニティバス、いろいろなものを協議していただいて、そして、役場だったり、住民票を出したり、商工会であったり、農協だったり、学校だったり、それから高齢者の会議だったり病院だったり、いろいろなものの協議の中で、そういうふうな交通に対する体系を考えていただければありがたい、また協力しなければ、商工会としても協力する立場にありますので、していきたいなあというふうに考えます。

以上で、質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、3番、山田 恭一郎議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 2時17分)

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第3日）

平成30年12月7日（金曜日）

◎開会日時 平成30年12月7日 午前10時00分 開会

◎散会日時 平成30年12月7日 午後0時3分 散会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 なし

◎欠 員 なし

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長	欠席	地域包括医療局事務長	中田広喜君
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第3）

平成30年12月7日
午前10時開議

日程第1 一般質問

1番 山本 文男 議員

1. 支所の縮小について

10番 那須 富重 議員

1. 機構改革について
2. 町の行事について
3. 町内の漁業について

5番 川村 嘉彦 議員

1. 和牛（黒毛和牛）の増頭の取り組みについて

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

平成30年12月7日

美郷町議会

会 議 録

平成30年12月7日
午前10時開議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

改めましておはようございます。定例会3日目であります。本日もよろしく願っていたと思います。

きょうも、北郷応援団が見えておりますので、北郷の方は頑張って一般質問をしていただきたいなというふうに思っております。

若干、寒くなってまいりましたが、皆様方も体調管理をしっかりしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、議会を始めさせていただきます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

広報用の写真撮影の申し出がありましたので、これを許可しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は7名であります。

昨日4名の質問を終えておりますので、本日は残り3名の一般質問を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

通告順に質問を許します。

1番、山本 文男議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

4回目の一般質問となりました。よろしく願っています。

本日は、機構改革、支所の縮小について伺います。
計画の進捗状況を伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おはようございます。

議員から機構改革に伴いまして支所が縮小されるという質問だろうと思っております。額面どおり読めばそうなるということで、これは否めません。そう思っております。

しかしながら、やっぱり組織は人だと思っておりますので、人が多いからそこが活性化を図られるとかそういう話ではないというふうに私は考えます。やっぱり職員の資質を向上させて、その人たちがいかに町民の福祉の向上のために働き得るかということだと思っております。

組織自体によく言われる言葉で2-6-2の法則という部分があります。2割が半分以上持って、6割部分が普通と。あと2割が働かないと。逆に言えば、働きありの法則ともいうんですけど、これは能力差ではなくてそういう体質になっていくということでもありますので、機構改革するには資質の向上も上げてやるということがこれから先、求められるものだというふうに思っておりますので、額面どおり確かに職員は減りますけど、そのことを補完するようないろいろな手だてとかそれを考えて、より以上に今まで以上にこの機構改革を通じて活性化を図っていききたい、そのように思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

何か形を変えようとするときは必ず批判の声が上がります。丁寧で誠実な説明が必要だと思えます。

機構再編の取り組みは、たびたび行われてきましたが、総合支所という体制は堅持されてきました。このたび総合支所を窓口業務主体の小さな支所にするという合併以来、最大の改革を町長は決断されました。その決断は、並の主張ではできない

ものだと私個人としてはある程度、評価しています。

しかし、その計画について、しっかりと町民と対話しきちんと説明されたでしょうか。残念ながら、北郷内で再編の説明があったのは入下区だけでした。その上、説明は1時間半という時間の制約のある中、JA、森林組合、社会福祉協議会を交えての合同での行政懇談会の中で行われました。支所を縮小するという痛みを伴う改革の説明のほうでした。支所を縮小される側の住民の気持ちがわかっていないと思いました。

特に、南郷、北郷においては、全区再編に特化した説明がなされるべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かにおっしゃるとおりであります。その時間的な背景とかいろいろなものを考えて、ちょっと皆さんに周知徹底という部分が、その座談会という部分が後になったというか、北郷のほうは座談会が早くあったという部分もありましたのでそういう形にならざるを得なかったと。結局、対話と協働という部分を上げている以上、それが足らなかったのではなかろうかという部分については反省しておりますが、また区長会において、北郷区の区長さんを集めて、その前にも電話したんですけど、「どうですか」と。「もう一回、いろいろな声があると聞きますので集めていただけないでしょうか」という話をしたら、「そこまでせんでもいいっちゃんないか」という部分がありましたので、私としては直接、まあいいかという部分で判断したところでもあります。

合併をしてその一つのありようが総合支所方式という部分で出てきたということですね、13年前。

それと、本庁方式と分庁方式と、この3つが合併するとき、その支所をどうするかというような方式があります。で、そのとある市では、こういうことを書いてます。

行政大綱の中で、「合併後、一、二年を総合支所方式、5年後を目途に分庁併用方式への移行。合併10年後に本庁方式へ移行しなければならない」と、そういう形で書いてるところもあります。

ちょっとその当時の合併協議会はどんげして考えてたのかという部分です。そこ辺が皆さん、その合併するときに分庁方式とか総合支所方式とか聞いたことありますか。

小さな本所、大きな支所というスローガンのもとに合併が進んでいったと。合併がいいとか悪いとかいう話でなくて、その当時、この合併協議会の中で時系列的なものを言えば、第一期ということで「合併から4年、美郷町発足時点での大幅な組織機構の改編は行わず、現組織を基本とした適切な組織機構とし、必要に応じて実態に即した見直しを行うものとする」と。まず、それが一期目です。

第二期、4年から10年ということではありますが、「美郷町発足後、行政改革大綱の策定、実行及び財政改革の実行により、制度や事務事業の統廃合、見直しに伴い、

組織機構についても必要に応じて見直しを行うものとする。また、目標とする効率的な適正規模の組織機構については、実態に即して検討することとし、具体的な組織編成の整備については、美郷町に委ねる」と、こういうことを、この13年前に合併協議会がそういう形で、これ、平成17年1月20日ですけど、その総会で決定してるんですね。

ですので、私が今、これを見れば、その当時にそういうことを想定しながらこの合併を総合支所方式という形にしておいたということではなかろうかと、推測をしているところです。それがいいとか悪いとかいう話じゃなくて、現実問題として、今ここ13年目を迎えたときに、このままでいいのかと。

ほんなら、この総合支所方式はこういうことです、長所は。職員や住民にとっては合併時における戸惑いが生じにくいと言われると、合併したときはですね。

ただ、短所として、業務の効率化を図りにくい。新自治体としてまとまりにくい。職員の効率的配置を図りにくい。合併前とほとんど変わらない職員数が必要と。そういう部分が短所で出てくるということでもあります。

ですので、平成27年度もいろいろなことで機構改革をやっているという話のまとまりの中で、いつやるかという話の中で、時系列的に見ると、29年の4月、この庁舎ができるときにやりましょうという話があったということでもあります。ですが、なぜできなかったのかと。いろいろな問題があったんでしょうけど、そして、私が町長についたときに最初に言ったのがこの機構改革であります。

やっぱり、議員さんたちに区長さん、そして町民にそうやって概要版を配ったとおりであります。今これをやってなければ、やらなければ、先に非常に禍根を残すのではなかろうかという部分を思って、誰かがやると。結局、町を回してみらんとわからんという部分もありますけど、そういう思いの中で、組織機構の改編をして、職員を活性化させていく。それがひいては町民の福祉の向上に寄与するものだと思ってというか、確固たる信念を持ってそういうことで指示をして、皆さんに説明をして町民にそういう概要版を配ったと。

確かに議員おっしゃるように説明不足ではなかろうかという話ではありますが、今後、そういう部分を受けながら、「機構改革をしてよかったな」と、「本当によかったな」と言われるような形に仕上げていきたいと思っております。

やっぱりそこは今さっきも言いましたけど職員の資質です。資質の向上、団体、組織はやっぱりそこに働く人たちがいかに頑張れるか、能力を持ってるかですごく変わってきますので、そういうことを含めながらこの組織改革には努めていきたいと、そういう思いの中で実行すると、そういうことでもあります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

説明不足ということでした。要望があれば説明に出向くことはやぶさかではない。でも、なければ行かないということだと思います。最初から全区平等に誠意を持って説明するべきだったと思います。

私は、そういう町の態度は町長も嫌だという行政からの上から目線を感じますが、

いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

物言いとか考え方、いろいろな形で感じる要素は変わってくると思いますが、もし全町民に区で説明して反対が多いからそこでやめるかという話と、あくまでそれを反対されても実行するかという話は別問題になってきます。幾ら反対されてもやらないかんとしたらやるべきだと。結局、4年に一遍選挙があるということはそういうことだろうと私は思っております。その4年間にどんだけしたかではなくて、どう評価するかということで町民が。「この町長はもうだめじゃ」と言えば、次の町長を立てるわけですので、やっぱりその丁寧とかそういう部分が確かになかったと言われれば申しわけございませんという話になりますが、1年でも早くしたいという部分であります。ですので、そういう部分をもって今回、そういう形で平成31年4月1日をもってやりますよという話で話を進めてまいりました。

また、この機構改革については、町民と丁寧な対話をするところではありますが、それでもだめだと言われたときなぜするかという話ですが、地方自治法の158条に、組織改編、改革は町の専権事項でありますのでそういうことができるという話になってきますので、そこまで強くは言いませんけど、やっぱり確固たるものをもって何かを進めるとき痛みが伴うと、これは当たり前の話でありまして、その痛みをずっと伴うか、和らげていくか、その後がやっぱり一番、大切じゃなかろうかと私は思っています。するかせんかということで、いつまでもせんければどうなるのかと。ほんなら、このまま総合支所方式でずっと務めましょうやといったときに、支所を縮小と、どんどん職員数が減っていけば、回す人間もいなくなれば、自然的に縮小ということになっていきます。それがいいのかと。あくまでも目が届かない支所やらがあって、そういう形の組織がいいのかと。今がベストなのかということを考えていけば、やっぱりここで思い切った機構改革をしてやっていくべきだと、私は思っておるところであります。

確かに、議員が言うよう上から目線では何でもないんですけど、そういう懇切丁寧に説明する時間とかそういうことを取らなかったと、そういう批判があれば、それは真摯に受けとめたい、そういうふうには思います。

以上であります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

わかりました。

では続けます。当時の合併説明会では、公民館ごとに多くの住民が集まり、自分たちの将来の町について意見を出し合いました。そのころはまだ熱気がありました。

その中で、昭和の大合併の際、新自治体の中心部は栄えたものの、今度で言えば西郷、このあたりだと思います。栄えたものの周辺地域は次第に寂れていったという事例が検討され、それを避けるため総合支所を置き、大きな支所、小さな本所という方式でスタートしたものと考えています。

私の住む地域でも、かつてのリーダー層の高齢化や死亡で活力が低下し元気がなくなってきました。こうした中で、支所を縮小するということは衰退に拍車をかけ行政の空白地帯をつくることになる可能性もあります。

また、類似団体との比較も再編計画の中で紹介されていましたが、3つに分かれた広い面積の当町を運営するに当たっては、同じ行政機構では周辺地域が寂れ、ひいては美郷町が寂れるものと考えられます。いかがお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

大きく言えば、なぜ合併なのかということ、結局、なぜ合併したのかという話になってくると思いますが、もうそこは置いて、今の現状が美郷町になったというところであります。その中で、機構改革をという部分で今回やるということでありますが、当初は3つが対等合併をした町村といいますか、その対等合併したところは県内ではここだけということ、非常な労力を使ったと。

最終的に、そのときに合併協議会によく言っていたんですけど、住民投票をするべきだったのではなかろうか。あのときは住民投票をしたほうがいいんじゃないかという話をしてはいたんですけど、それもなかったということで、平成18年1月1日に合併をしたと。

その中で、今さっき言ったように総合支所方式をとって今に至っているという部分です。このままずっとそのまま放ったらかしとって支所もどンドンどンドンやっぱり人が少なくなっていくという部分でありますが、私の考えは、ここで組織改編をして職員の持っている力を十二分に発揮して、もう一回、何のための公務員かと、職員かという部分で。道路事情もいわけですので、結局、その現場主義という部分で出しておりますが、そこにどンドンどンドン出かけて行って、その分を補完していくと。

足らなくなる足らなくなるという話です。どンドンどンドンそういう話ばかり、人口が減る、何か足らなくなる、何か足らなくなると。結局、今はそういう方向に進んでますので、それに歯どめをかけたいという思いもあって、やっぱり機構改革をしていきたいと。どンドンどンドン足らなくなる足りなくなるという話ですが、やっぱり心の過疎になってはいけないということであります。人が減ってもまだやるぞという部分で、もう一回、つくりかえるというか、そういう部分で思うところであります。

もし、これから先いろいろな形で弊害も出てくると思いますが、弊害が出てきても、それを精査して前向きに考えていくという部分でやっていく必要が出てきますので、

そのときに「ああだめじゃった」じゃなくて、「よくするためにこの機構改革をやった」と、「やる」と、私はそういうふうに思っておりますので、本当に美郷町のためにこの機構改革をやったという部分で、しっかりしたものをつくっていきたいと。それが町民の福祉の向上につながる最大のものだろうというふうに考えておるところでありますので、御理解をいただきたい、そういうふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

通告書にも書いておりましたが、周辺の地域が寂れないための取り組みという工夫として、どういうことを考えているのか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ニュアンス的に寂れるという部分が少しわからないんですけど、人が減るから寂れていくのかという部分で、職員が減るから寂れていくのかという部分では、そうではないっちゃんいかという部分です。

人が減るから寂れていく、そういう形になれば日本人口がどんどん減っていくから寂れてくるのかという部分がそのままの理論になっていくっちゃんいかということじゃなくて、そこにはまだ人がいるということです。結局、ゼロにはならないということです。そのおる人間のマンパワーですよね。そういう部分を一生懸命、使えば寂れないと。寂れないようにしていくのが、今から私たちの、私のというか、仕事ではなかろうかというふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よくわかりました。次に移ります。

計画の中に、「職員が地域の中に入る仕組みを充実させる」と書かれています。その中にまた、「各地域を支援する地区担当の支援職員の配置、また、地区の役員会、総会等への職員派遣」とあります。どのように職員が地区を支援するのか、また、役員会、総会に職員が入っていったら何をするのか、具体的に御説明ください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

以前、栄議員がよく言っていた公民館担当者制度をつくったほうがいいじゃないかという話をよくしておりました。私も、あのころ、副町長をしていたときに、いい考えではなかろうかというふうに思ったところです。

地区のサポーター制度という部分で、職員を張りつけるといったら語弊がありますが、その中に入って行って区の総会とかいろいろな行事の中に交わっていただいて、その地域を知ると。地域を知るというか、今の職員は、ある程度、それぞれの旧村の職員と新しい職員、全然、その地区をわかってないと。美郷町を知らないということですよ。

例えば、西郷出身の人が南郷の地区をわかってるか。大体という部分で非常にわかってないという気がしております。ですので、またそこ辺からの問題もあるという部分もありますので、そういうサポーター制度とか入って行って総会とか祭り、いろいろなものに顔を出して、そこの実情なりを知っていただき、また問題なりを今度は逆に町のほうに上げていただくと。そういう形をとってすると、ある程度、区長さんがずっと今、要望とかいろいろな形を出してますけど、その地区の部分で。補完的な役割もできるんじゃないかなと。そして、職員にとっていろいろな地域を知っていくということで、そこに固定するわけではありませんので、そういう形のほうがよりその美郷町を知っていく早道ではなかろうかというふうに思っておりますので、そういう部分で足りない部分といいますかそういう形でやっていきたいと。職員組合がありますので、そこ辺の合意を得た上でこれはやっていきたいと、そういうふうに思うところであります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

また職員のことですが、勤務地ではない地域に対して職員の行政意識が薄くなるということも考えられます。事務効率は上がっても行政効率は低下するのではという心配の声もあります。何人かの役場のOBの方にも聞いたんですが、やっぱり職員というのはそういうものらしいんです。勤務地でない地域に対してはやっぱり感じるものが違ってくるということを知りました。そういう心配はないのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私が思ってるのは、もう美郷町だという話であります。自分がということじゃなくて、何でそこに。よく就任したときに言ったんですけど、何でおまえたちはそこに立っておれの話の話を聞いたのかという話であります。

公務員というのはパブリックサーバントということで召使ということです。公共の召使でありますので、どこが、どこがという話じゃないと。結局、考え方を美郷町の公務員として立派に町民から言われたことを粛々としっかりとやっていくことが公務員の仕事であって、うちがどうじゃこうじゃという話はないと。もし、そういうことを考えとったら、それで正しいのかどうかということでもあります。

ですので、今さっきいきましたように団体、組織は人の質、資質が問題になってくると。やっぱりこの向上の図ると。そういうことをすることによって、その事務効率が図られると。事務効率が図られるならば、地域も活性化をしていく。私はそう思っております。たらたらたらたら行政から言われた、何か出して、何も言うてこんど、3カ月たっても何も返事もないという体制から、言われたら2週間以内にすぐ「こういうことでできます」「こういうことでできません」そういうくらいの組織にならなければ、今から先、この美郷町がしっかとした組織体としてなっていないのじゃなかろうかと。どう考えたって言われるように職員数が減ってきます。ほんならそれ相当数、採っていけという話でもありません。行財政を考えると、それは難しいということでもありますので、何遍でも言いますが、機構改革と合わせて、職員の意識改革をやっていかなければ、一体的な機能は動かないと。そういうふうに思っております。

以上であります。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

サーバント、町長は召使と訳されましたが、4月の私の質問でもやっぱり召使と訳されました。もうサーバントは奉仕者くらいにしておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員と同じ時代に英語を習ってサーバントと。そういうことですね。やっぱり召

使という頭があったもんだから。おかしいですよ。訂正させていただきます。

やっぱりいけませんね、そういう言い方は。全体の奉仕者ということですので、そういう意識の中で、職員が働くことによって、また働く環境をつくる、それが機構改革だと思っておりますので、御了解をいただきたいと。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

職員の減少で大きな痛手を受ける商店も北郷にはあります。業者や職員の方が昼飯を食べに行く店ですが。半年前に、町長は機構再編の説明を私どもにされたんですが、その商店にとってはいろいろな将来設計があったはずですが。

もう来年の4月には客もかなり減っていくだろうと思います。将来の計画もあったと思いますが、町長はどう対応、どんな対応を考えておられるのでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに昼食というか、そのときには少し影響があるかなあというふうには思っております。

ただし、職員がどのくらい利用してるのかという部分での把握はしておりませんので、それが直結して将来設計の中でウェートを大きく占めるかもしれませんが、そうでないかもしれません。

ただ、よく1時間の中でこっちから向こう、北郷に行ったりそういう職員もいますので、そうなったからという話の中で何か全てがそうなるという気はしておりませんので、やっぱりそこは今度は商工会等と自助努力もありますけど、そういう部分で全て人が役場の機構改革が全ての原因だったという話には一概にならないのかなあという気はしております。

ですが、確かに言われるように昼のときは影響が出てくる、それは認めざるを得ないというか、絶対、十何人おって七、八人になれば、十何人が減るわけですので、その人たちが毎日、利用しよったという話という部分ですればそうかなと思います。そこ辺には少し影響があるかなあということは認めざるを得ませんが、ただ、そういうことの中で、それもなんですけど、地産地消という部分をこの中で商工会に対してやってるかという話のほうがもっと重要ではなかろうかと。結局、5,000人おって一日100円を使いましょうと、中で。5,000人おって100円を使うとかなりの金です。これを12カ月使ったらどうかという話ですね。やっぱりそういう運動のほうが、この機構改革がどうのこうのというよりかはそちらのほうの商工会をもり立てるための地産地消をやっていくという部分とか、そういうことを考

えたほうがまだいいんじゃないだろうか、私はそう思いますし、またそうあるべきものではないだろうかというふうに思っております。

ですので、「機構改革をしたがために全てが悪くなった」と言われなかったために、いろいろな方策の中で行政を執行していきたいと、そう思っております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

よくわかりました。視点を変えて次の質問があります。

支所には広いスペースが残ります。何か利用する考えはあるのでしょうか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後にもなりますが、やっぱりあの支所がある程度、スペースがあけば、北郷でいえば農協の金融やらが入らないかなあとかいろいろなことをまとめていくとか、コンパクトにしてそこで全ての用事が終わるような形にしたいと、そういうふうに思っております。

南郷のほうが非常に難しい部分がありますけど、両脇、立派な庁舎があるんですが、やっぱり有効利用という部分で、それはまた議員、区長さん、そしてその町民に使い方をしっかり検討して、跡地とか建物利用は考えていきたいと。

本当にいろいろなところでは、学校とか庁舎とかそういう部分の後の使い方が成功した事例やもありますので、そこ辺を参考にしながら、うちに合った利活用をしていきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

最後になります。今の説明はよくわかりました。

役所には行きづらい。ましてや本所はなおさらだ。また、仕事着のまま地下足袋

を履いたまま相談できるような雰囲気の支所であり本所であってほしいという住民の声を多く聞きます。やはりよく聞くのは、職員の上から目線の態度というのを聞きます。ぜひともそういう雰囲気づくりを町長には進めて行ってほしいと思います。いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町政懇談会の中で、一つ意見ということでこういうことをおっしゃった町民がいらっしやいます。

「細かいことはいろいろと問題はあると思うが、方向とすれば、このような方向であると思う。住民にとって一番、怖いことは、事務所がなくなることは問題でなく職員の気持ちと住民の気持ちとが離れることである」と。こういうことを町民の方が言ったということで、やっぱり職員が「なんごつね」という部分をちゃんとと言えるかということです。これも資質ですよ。

それこそ就任したときに、予算が予算がという話をしますけど、声をかけることに予算は要らんという話ですよ。「おはようございます、なんごつ来たつね」と。ばあちゃんやらが来て、はがきやらを持って知らん顔しとると。それは何やと。で、私もここに入るとき初めて入るときに、何ですかね、ちょっと重苦しいと。自分でも重苦しい雰囲気を持ってたもんだから、せいじゃあだめだと。やっぱりがやがやしとってでもいいけど、ぼっと見つけたら、「なんごつね」と。で、懇切丁寧に「ここじゃわね」という話をすれば、それが地下足袋で入ってこようが何で入ってこようが、ちょっとせわしかかったからよというような雰囲気の庁舎にしたいし、またそういう醸し出す職員にしたいと。やっぱり言われるように上から目線というか、しっかりとした対等な目線をもって寄り添う職員をつくらなければ、幾らこんげな建物がよくなっても、減ってもどうのこののじゃなくて、やっぱりそこで働く人間だと思しますので、そこが一番肝要かなというふうに思うところであります。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番、山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

ありがとうございました。

きょうは、いい会話ができたと思います。ありがとうございました。

これで、私の質問を終わります。

質問ができたと思います。ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、1番 山本 文男議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩とします。

50分から上の方で、9分ですけど、10時50分から再開いたします。

(休憩：午前10時40分)

(再開：午前10時50分)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、10番 那須 富重議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、私の質問をさせていただきます。きょうは3つの質問ですが、機構改革について、それから町の行事について、町内の漁業についてということで3問ほど用意しております。

先ほど、山本議員のほうがこの機構改革についてはいろいろと細かく質問されておりました。町長も本当に思いのたけをぶつけたと思います。本当に気持ちのよい質疑応答であったのではなかろうかというふうに思っております。

私もちょっと重複するところもあるんですけども、きょうはそこをちょっと回避できるものはしていった質問してみたいと思います。

きのうの話でも人口減少の話、これはもうきのうに限らず今までずっと人口減少、人口減少ということで話が進んでおりますけれども、この人口減少がことしの9月に辛うじて5,000人をキープしておりました。その町内の人口は、10月の町内の広報みさとで初めて4,994人と、とうとうこの5,000人という大台を割ってしまって非常に私も落胆をしたところです。本当にこれ以降、もう半ば諦めに近いような言葉を最近、聞くようになっております。

そういった中で、平成31年4月1日からの行政組織の機構再編が予定されてるということで、私もこの件について、なぜ来年の平成31年4月1日のタイミングで決定したかという理由をお尋ねするつもりだったんですけども、先ほどの町長の答弁で大体、理解できたというふうに解釈をしております。

その次に、中にはこういう人口減少があってもいろいろな問題を抱えていると。そういった中にありましても、初日の町長のケネディの言葉に、国が何をしてくれるかを求めるのではなくて、国に対して個人が何ができるのかということに期待するという話を、それを現実に言ってるような人もいますよね。

自分たちは、こういう人口減少とかそういう社会の中で生きていかなければならない。少々のは我慢するから、とにかく人口が減らなごつしてやらないと。そういうふうなことをおっしゃる方もいます。これは、本当に美郷町のことを考えての発言だと思うんですけども、こういう意見を本当に大事にしなくちゃいかんと思

いますけれども、今、今度の機構改革の中で「各支所の仮の名称で地域窓口課として1課に集約」とあります。

支所の各担当課は、現時点でどのように配置されるのかをお伺いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ずっと説明をしてきたとおり、今、20名程度いる支所を7名から10名程度という話でもっていきますという話をしております。

その中において、今、8課ありますけど、その役目をもったそれぞれの課の職員がいるということなんですが、それをもう1つにまとめて1つの課ということで、窓口課という名称、仮称ですけど、それ、変わるかなと思っておりますが、そういう中で全てを受け付ける、全てをやってくる。1人やっぱり管理職を置くという形で、支所機能が今までと同様に動くようにと。で、いろいろな形の中で難しい問題は本所のほうに上げるという部分で思っておりますので、そういう形の中でやっていきたいというふうには思っております。

今、具体的にどういう形というか、人数がいますので、平成30年度に退職される方、そして31年に採用される人、そして、どのくらいおるのかという部分で、それから人の配置という部分を考えて、来年4月1日の機構改革に合わせたいと、そういうふうに思うところであります。

本当に今、議員がおっしゃいましたようにいろいろな声は出てくると思うんですよ。賛成の方もあれば反対の方もいる。これは当たり前の話であります。

ですが、反対、反対という部分を恐れてても何もできないと思いますので、粛々とやって成果を上げるしかないというふうに思っておりますので、御理解をいただければ幸いかなと思っております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

先ほどの話の中でいろいろと、質問の中で、各地区でいろいろな町政座談会等、

開いて説明が行われてきました。いろいろな、ほかにも救急車の運転は職員が担当しているが、支所の体制に問題はないかとか、支所の人数が減ることによって支所近辺の飲食業者への影響が発生するようなことは想定しているのかと。これは先ほどの質問にかぶる点もあるんですけども。こういった仮の話を立てていったら、本当にたくさん出てくると思うんですね。あくまでも仮の話ですから。

ただ、現時点で北郷、南郷支所の職員は現在、二十数名から7名、10名に削減するというこの機構再編の計画は現町民に理解されているかどうか、その辺をちょっとお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

一応、議員の皆さんそして区長会、そして一般世帯に概要版を配布して、そういうことで周知徹底を図ってきたと。先ほど、山本議員がおっしゃいますように、それは少し浸透してないんじゃないかなろうかという部分でおっしゃいましたが、私としては、大方この機構改革については同意を得てるんじゃないかなろうかという部分で私は判断をしております。

いろいろな形で全ての地区でそういうことができればよかったんでしょうけどという話はしましたが、したところでは、そんなに大きな、それはやめたほうがいいわとかそういう話は出てきておりません。

ただ、詳細については総論と各論があるとすれば、やっぱり総論は賛成でも各論反対の部分はやっぱり出てくると思います。どうしても細々としたところは、例えば、商店街とかそういう話になってくると、また全然、機構改革がと、全て機構改革によってそういうことになるのかという部分でなっていくます。ですので、そういうことではなくて、そういう部分を今度は商工振興という部分でやっぱり考えていくという話のほうが物事の整理はしやすいんじゃないかというふうに思っておりますので、私は、ある程度、そういう機構改革の時期が来たという部分で町民のほうも理解をしてるというふうに受けておるところであります。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ここでいろいろと結論を出すということはなかなか難しいことだと思いますけれども、この4月1日には履行されるということで予定されているわけですがけれども、仮にこれが4月1日に機構改革が行われたときに、その後においていろいろなふぐあいが発生したと、もう少し見直しを行ったほうがいいんじゃないかと。

究極で言えば、もとに戻すというこれはもうあり得ない話だと思いますけれども、そういったことを含めて不可逆的なものなのかどうかということをお伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

早い話が、教育委員会をニューポープセンターに持っていくということで、今回の補正予算に上げてますので、もとに戻るかという話ですが、もとに戻ろうという部分になったら何のための改革かという部分で問われますので、それはあり得ません。

ただ、中でふぐあいが生じてくるのは、ある程度、覚悟のもとでやっていくと。まず回してみらんと、どういう形かという部分はわかりませんので、そこは精査して修正していくという部分で、よりよい形、組織をつくっていくと。

ですので、もとに戻るということは、もし私がずっとこの場におれば、そういうことは考えておりません。

以上です。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

平成23年に南郷のほうでは各小学校が閉校になりました。以前にもちょっと話したことがあるかもしれませんが、当時、渡川小学校の閉校式のときに、渡川の代表の方が、以前に渡川の中学校が閉校になったと。非常にそこがっかりしたということで、まさか小学校までもが閉校になるとは夢にも考えなかったということで本当に会場の涙を誘っておりました。これはもう本当に同感だと思います。

そのときに、時の行政は何をやったのだろうかということで、今まで対岸の火事というふうに全国で閉校が相次いでいるときでしたから、対岸の火事だと思って見ておったのが、まさか自分たちの身に振りかかってくるとは思ってもみなかったということで非常に嘆く声を聞いたことがあります。その方もまだ現存しておられますので、今度の支所の縮小についても本当にもう無念の気持ちがあると思います。そういった方々に応える意味でも、本当にしっかりと手抜かりのないように対応していただきたいと思ひまして、次の質問に行きたいと思ひます。

【議長 甲斐 秀徳】

2問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

それでは、町内の催事についての質問に移りたいと思います。

先々月ですかね、327号線の期成同盟会の際に、これは椎葉に向けて日向から出たバスの中で、たまたま日向の市長と隣り合わせて座る機会がありまして、そのときに、「市長は休みの日にはどんなことをされてるんですか」と聞きましたら、「私にはもう休みはありません」と。「毎週、毎週、いろいろな行事がありますから」と話しておられました。

町内でも町主催、共催、各種団体によるいろいろな行事が開催されておりますので、田中町長も同じようなことで大変であろうというふうにお察ししているところでございます。

私の基本的な考え方では、先日の議会だよりも上げておきましたけれども、座して死を待つよりも、出て活路を見出さんを選択すべきという考えで常々おりますので、いろいろなことにチャレンジをするということは大変よいことだと思っております。むしろ何もしない、棚からぼたもちとか漁夫の利とかそういったことで過ごすということが、これが一番いけないことだというふうに考えております。

しかし、この人口が減って職員も減っていく中では、やっぱり先ほど、町長がおっしゃいましたけれども、職員の資質の向上、こういったことに非常に期待をされると。そういうことで、最近では役場の職員の方の中にも非常に能力の高い、学歴も本当に高いものをもって入庁されている職員もおられます。そういったこと、その能力を引き出すのがやっぱり町長の仕事だと思うんですね。これは各課の担当、上司もしかりですけれども。

そういった中で、そういった能力を駆使して広く浅くよりも、町のためにはより効果的な行事に的を絞って事を進めていく必要があるというふうに考えますが、町長の考えを伺います。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、町が関与するといいますか、町が関与してする行事、町と教育委員会、また観光協会、いろいろな形で。51くらいあるということでもあります。バッティングする日もありますが、それが多いか少ないのかという話になりますけど、それぞれのその中にはいろいろな祭りとか三大祭りとか、それぞれが培ってきた文化とかそういうものも含まれておりますので、私は、機構改革はやりますけど、こういう文化はそれぞれの古の先代がずっと保存伝承を受け継いだものが今に伝わっているということを鑑みますれば、やっぱりそれは町としても。人が少なくなっているいろいろな形が難しくなる時代ではありませんが、その中でも町がしっかりとサポートできるところはサポートしてつなげていくべきものではなからうかというふうに思っております。それが、やっぱり町民のきずなとか、そういう田舎ではのものになってくるのではなからうかというふうに思っております。

です。その町民の意見の中に機構改革のときに都市部と違った中山間地域がありますので、そういう職員になってほしいということですよ。結局、サラリーマン化をするなどということであろうと思っております。やっぱりそこに愛着をもって、自分のところのふるさとだという部分をもってしっかりとやってくれという意見もありましたので、そういう意味を含めた中で、こういう行事をしていきたいと。

ただ、その精査する必要は出てきたのかもしれませんが。これはこれとくっつけていっちゃんいかとか、その伝統的なものでなければ、やっぱりそこ辺はいろいろな形で精査する必要もあるのかなというふうには思うところであります。

こういう質問がなければ、まことどのくらいのことに、事業に、祭りにという。

ただ、いろいろな形で今度はまた小さいそこそこの地区の祭りを挙げたら、もうこれは途方もない数になるのではなかろうかと思っております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

先日、南郷でひえちぎり全国大会が開催されまして、町長、教育長、教育課長も出席されて、教育委員会の方が一生懸命、お手伝いといいますか、主催が文化協会ですかね、ひえちぎり歌大会でしたので。大変、御苦労さまでしたと言いたいんですが。

その件を先日、町長も話されてましたけれども、非常に全国でもこの民謡大会、全国的に縮小の傾向にある中で、このひえちぎり大会はことしはエントリーが272人、22名の欠席がありまして250人。昨年も欠員があって、それに加えても20名ほどふえてきているということで、きのうも話されましたけど、人口が減少していく中でふえているということで、これは非常に明るいニュースだと思います。

こういったことでこの大会にはそういう方が来られて、その身内、例えば、子供さんが来られれば親御さんが来られますし、非常にいろいろな効果が出てきております。

翌日に私、温泉のほうに伺いました。で、どの程度の入込客数がふえたのかということで確認をしましたら、この日は日曜日だったんですけども、通常の日曜日よりも3倍の売り上げがありました。本当に喜ばしいことですので、非常にそういう経済効果ということが如実に出てきております。

また、そういったことも企画のほうとも意見交換といいますか公聴会の際にもまた聞かせもらえればと思いますので。

こういうことがしっかりとした手応えとして上がってきてるんですよ。本当にこういった結果の出ている行事は大いに盛り上げていくべきだと考えますが、町長、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおりであります。私も、次の日、朝礼が向こうのほうでありましたので、そのときの売り上げという話の中で、やっぱり年に一番、売り上げるということでもあります。一日で見ると。

ですので、向こうが言うには、もうちょっとこんげな行事はいっぱいできんかと、今度は逆にその営業、売り上げを考えるとそういう部分がやっぱり出てきます。ですので、すごく循環してるという部分で、温泉のほうがいっぱいどんどんどんどん売り上げを上げるがためにこういう部分も、一つは文化の伝承という部分と、一つは経済効果という部分で非常にいいものだと思っておりますので、今後もやっぱりこういう部分にはかかわっていくという部分が大切かと思っております。

それと、一社観光協会ができましたので、ある程度、そちらでできる部分はどんどんそちらのほうにシフトしていても、何ら役場が持つ必要もない部分はそういう形でもよかろうというふうに思っております。

また、その中で、商工会とかいろいろな形のタイアップができると思っていますので、みんなで骨を折るんじゃなくて、みんなで楽しむというかそういう形でやれば苦にもならないという気がしますので、やっぱりそっちのほうでみんなでわきあいあいとその祭り、行事、いろいろなものを盛り立てていく必要があるかと、そういうふうに思うところであります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今、成功例といいますか本当にうまくいっている事例を挙げたんですけども、中にはその逆の評価のものもあります。

私は、結果に通じない努力は見きわめるべきであるというこういった意見を尊重したいんですけども、本当に町主催、町職員に係る行事の中にも対象が町内に向けての行事なのか、それとも町外の観光客向けの行事なのか曖昧ではっきりしない事業もあります。その内容については、開催時期は適正であるかとか、またその目的は達せられているのか、その事後の検証についてはどのように行われているのかということで、そういうことを含めてきちんと精査をする必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

多分、今までいろいろな部署、部署によってアンケートをとったりそういう形でやってきてると思いますが、ただ、その伝統文化は別にして、やってるからやるという部分で流れてきた部分もあろうかと思っております。ですので、議員、おっしゃるように、その効果。結局、目的と効果、それがどういう形で美郷町のためになっているのかという部分はやっぱり精査していく必要はあろうかと思っております。いろいろな形でスクラップ・アンド・ビルドとよく言いますが、予算もそうなんですけど、悪いものはもう落として新たに立ち上げるとか、そういうことの工夫が今から求められるんじゃないかと思うております。

それと、人間のニーズとかそういうものが変わってきたという部分で、いろいろな形を変えていく必要があるのかなと思うております。今の消費者は物の購入というよりかサービスの提供という部分じゃないかと思うております。そういう形で世の中、動いていくのかなと思えば、やっぱりそのサービスをどこに求めるのかという部分をしっかりと把握した中で、こういう行事の組み立ても必要になってくるのかなというふうには思うところがあります。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今、アンケートということが出ました。

私、前回の質問のとき、高千穂のふるさと納税の質問だったと思うんですが、あそこでデータをしっかりととっていると。これが町外にでも堂々と出せるようなデータをとっております。これは入込者数が現在、140万人近く年間いるわけですけども、その詳細にわたって入ってくる車のナンバーまで控えて、これは北は北海道からのナンバーもずっと控えてありまして、1年間に6万何千台だったと思うんですけど、そのくらいの車両があそこの狭い駐車場に入ってきております。それから、もちろん宿泊者数も全国にわたって地域別にアンケートの調査の結果が網羅されている資料を私も送ってもらったんですが。

そのくらいのことによって、いわゆる宿、宿泊所、旅館とかそういったものがどの程度、不足してるとか必要だとかそういったデータ収集ができるわけですね。そういうデータの収集、例えば、いろいろな細かい行事でもそういうアンケート調査というのは、特に今のこの美郷町においては必要ではなかろうかと思うんですよね。

例えば、前回のひえちぎり歌大会なんかでもそうなんですけれども、アンケート調査をしてどこらあたりからと。これは地域別に名前が出てましたので、これは非常によかったと思います。よく言えば、温泉まで利用されたとか、そういったところまで細かくできると一番いいんですけども。

それから、いろいろな御田祭だとかそういったところでもそういうアンケート、全戸でなくてもいいんですけど、そういうアンケートはやっぱり置いて、その結果

を踏まえて翌年に備えると。これがいわゆるフィードバックをいかにうまく利用して次に備えるかということですね。これはやっぱり反省がなければ、幾らやっただって先ほどの「やってるからやってる」ということにつながりかねませんので、やっぱり無駄なことはだんだん省いていって、より前進する体制にしていく、より成功に近い形を引き出していくということは私は大事だと思いますので、そういったことも考慮にしていきたいと思います。

それから、今のことにちょっと重複しますが、そういったことでやっぱりこれから継続、拡大していく行事と縮小か廃止かということで、そういった点を本当に見きわめていくべきではないかというふうに考えておりますので、そういったことも御検討いただきたいと思います。

(3 8 9 字 取 消 し)

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地産地消という話の中で、やっぱりできないことであれば外注しかないと思いますが、できることはそこに、商工会なりに行って話せばいいことでありますので、「こういうものを何百つくってほしい」と、「できますか」ということであれば、「できます」という話なら、もうそれでいいんじゃないかと。

ですので、基本的に循環型社会というか、お金だけで考えたときに、町内でお金が回るためにはやっぱり町内に頼むと、これが基本じゃないかというふうには思っております。高いとか安いとかいう話じゃなくて、やっぱりそういう考え方で循環させていくという部分が基本だと私は思っておりますので、今後もそういう形でしていきたいと思っております。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

それでは、次の質問に行きたいと思いますが。

【議長 甲斐 秀徳】

3問目の発言を許します。

【10番 那須 富重】

町内の漁業についてということでございます。

資料をお配りしました。これはあくまでも参考資料ですので、それを見ていただ

ければと思います。

これは、今回は本当、私、やる予定ではなかったんですけども、直前になって「どうしてもこれは我慢がならんで何とか町にも働きかけをしてくれ」ということで伺いましたので準備をしました。

上小丸川では、これまでアユ漁が根強く残っておりまして、毎年6月解禁になりますと、老いも若きも本当に先を競ってアユ漁にいそしむ姿があります。そして、このアユの漁の後には、このアユを焼いて食べると。何よりも夏の週末には町外、県外から帰省する家族や親族と一緒にアユを焼きながら語らいの場があることが大きな楽しみになっております。本当に、これが多いところではもう毎週のようにあちこちで行われているということで、これを楽しみに帰ってくる親族・家族の方々が大勢います。

ところが近年、この釣具店がこの実態を知りましてインターネットに流すようになってからは、町外・県外からの釣り師も6月1日の解禁日前には場所取りのために各ポイントに陣取って仲間と語り合いながら夜明けを待つと。この川沿いにテントが張られて、月あかりが灯る光景が最近では一つの風物詩となっております。平日も、県外からの釣り師が宿に泊まって繰り返し、訪れるようになってきてまして、地域の重要な観光資源となっております。きつつあります。

ところが、ことしは町内河川の特にアユの漁獲量が激減しているとの声を聞きます。私もこのアユがいなくなったことしでは、これまでで初めてアユを焼いて食べることがありませんでした。本当に私も65ですけど、その間、10年を除けばほとんど物心ついてからはこのアユを食べてきた記憶がありましたけれども、本当にことしは自分たちで身内でとったアユを食べなかったのは初めてじゃなかったかと思えます。

ことしの実態を伺ったところ、これは例年、1,000匹前後の漁獲量がある釣り師が、ことしは約200匹しかとれないと。例年の5分の1しかなかったということでありました。

その原因にはいろいろあるんですね。あるんですけども、カワウの数がふえているとか、特にこれ、目に見えてわかるものですからそういうことが一つの大きな要因になってるというふうに思っても過言ではないかと思えます。それからまた、例年、福岡あたりから泊まりがけでハエ釣りに来る釣り師も全く来なくなってしまったということ。

これまで、有害鳥獣対策についてはシカ、イノシシ、サル等についてはメッシュ柵、電柵、わな等でよく対策として取り上げられているんですけども、この害鳥対策については、まだいまいちかなというようなことで私は理解してるんですが、町として対策に取り組んではいかがかと思えますが、いかがでしょうか。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

去年、やっぱりずっと丸川を見てたら、解禁になったときに非常に、何が始まったちゃろかいっちゅうくらいさおを出して釣り師が、そして、車がとまっていますので、そのナンバーを見ると、県外のマニアというかその人たちが非常に多く訪れてそういう釣りを楽しんでいたという風景を見ておりましたが、ことし、何かそういうものが全然ないと。

この質問を受けたときに、やっぱり台風とかそういうものを想定したんですけど、河床が上がって生息環境が悪くなったのかなあという話で、ちょっと考えてみておりましたら、いろいろな漁協のほうに聞くと、「そうじゃない」と。時々、松本さんが弁当を持ってこちらに来るときちょっと来てという話で、「何が一番、原因や」と言ったら、「もうそりゃあはつきりしとる」と。「カワウ」と。今までおらんかった鳥が異常繁殖をします。これ、頭がいいもんだからということで、結局、どんどんどんどんふえていくと。これがもうほとんどそのアユを食べると。アユを食べると、一応は撃ったそうですから、笑い話か何かわかりませんが、そしたら周りのウがえらいびっくりしてアユをいっぱい吐き出して飛んでいったという話で、それほど、このカワウが悪さをすると。

それに加えて、今度は川の中ですけど、川の中で稚アユを食べる魚が、結局、外来種だと思いますけど、そういうのが少しずつふえていると。この2つの要素によって、アユが生育環境が悪くなったと。

ですので、町としてはカワウについては捕獲したときに1,000円ですかね。で、漁協のほうは4,000円で県の内水面のほうは5,000円くらいですので、とれば1万円くらいのもので出てくるんですけど、それにしても、実績で見たときに、南郷が5羽、西郷で1羽と。結局、6羽くらいととっててもという話になりますので、やっぱりこれは、うち、内水面漁協に対していろいろな補助金とか形で魚族、繁殖、保護という意味で出していますけど、こんくらい投げ打ってもみんなカワウに食べさせるようなものでありますので、議員おっしゃいますように、やっぱり今度は猟友会と話しながら、どういう対策ですればこのカワウをとってくれるかと。とってくれるかというか、撃てんとかもしれんけど、いろいろな規制があつて。何か、聞くところによると、つけ針のような形でとるとか。もうこれをとってしまわんことには、幾らお金を入れてもカワウが太るだけという話になりますので、そこ辺は考えていきたいと、そういうふうに思うところであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

今回は、このカワウの件をやったんですけど、内水面のこのアユ、魚が少なくなったという原因に外来魚とか、カワウもそうですけど、病原体の自然界への拡散ということで、以前にアユの冷水病というのが発生して非常に激変したこともありま

す。

そういうことで、これは県のほうがちょっと早くに打ち出している宮崎県の内水面漁業振興計画というのを出しております。その中の要所をちょっとかいつまんで言いますと、河川との内水面は農業用水への利用や水産動物の採捕のほか、憩いの場としても利用されるなど、県民の豊かな生活を支える財産となっています。また、治山や治水等の事業により安定した内水面が確保され、県民の生命と財産が守られている。アユ、ヤマメ、ウナギといった豊かな川の幸を県民に届けつつ、遊漁や川遊びといった自然を親しむ機会を提供するなど、多面的機能の一翼を担っています。

しかしながら、外来魚やカワウ等による生態系のかく乱や外来種の食害が増加する中、ウナギやアユといった内水面の代表的な資源の減少が指摘され、採捕量全体でも減少が続いている。こういったことから、さらに内水面漁業組合の組合も減少しつつ、漁協によるこれらの取引の維持が困難になることが懸念されているということで、平成26年6月に、内水面漁業の振興に関する法律が制定されまして、内水面が有する水産物の供給機能や多面的機能を発揮するために、内水面水産資源の回復と漁場環境の保全に国・地方公共団体、これは国は内水面に関係する方々とは国・県・市町村・漁村の治山・治水・利水の環境の管理及び内水面漁業振興に係る機関・団体としてます。

そういう多面的機能を発揮するために、内水面水産資源の回復と漁場環境の保全に国・地方公共団体・内水面業者が責務と連携をもって取り組んでいく方向が示されたとあります。

それで、この当時になぜこういうふうに至ったのかということをおっしゃると、昭和50年代には、ここで言うとアユはまず200トンくらい県内でとれておったそうです。それが現状では平成26年度は38トンまで減少しているということで、非常に、言ってみればもう5分の1くらいですかね、そのくらいにやっぱり今の釣果と同じくらいに減ってるわけですね。ウナギについても昭和50年に82トンが平成26年には8トンまで減少していると。これはやっぱり全県的にそういう傾向があるということで、やはりここだけでもちょっとなかなか解決できない問題ではないかと、そういう頭のいい鳥ということでカワウに関しては。そういうことなんですけども。

このカワウは、全国的にねぐらやコロニー、このコロニーというのは繁殖所というんだんですけども、コロニーが増加して水産資源の捕食による被害が増加しており、本県においても重機による駆除や花火による追い払い等の活動が実施されていますが、十分な被害の減少にはつながっていません。このような中、国はカワウ被害対策の進め方、これは平成27年10月9日付で水産庁増殖推進部栽培養殖課長、環境省自然環境局野生生物課長ですが、を示して、平成35年度までに被害を与えるカワウの個体数を半減するという目標設定をしており、本県においても目標を実現するための効果的なカワウ対策が求められております。というふうに言っております。

平成35年度までに半減させる目標の達成に努めますということですので、町長、これ、町としても積極的に進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか、もう一度、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱり何ですかね、そういう自然ですよ。結局、よくよく考えると、地球環境がおかしくなったからいろいろな形の部分もあるかもしれませんが、やっぱり守るべきものは守っていかないかと。

時々、非常に思うのは、私は耳川で育った人間だから、耳川はもう本当、どうしようもないなと思うんですよ。五十鈴と小丸は本当、きれいな川だと思って、もうそこまでどうかなったら、これは立つ瀬もないという部分で思っておりますので、やっぱり楽しみにしている人たちが来て、よそから来てでも何がしかの美郷はこういうところあってというPRになっていきますので、言われるように、やっぱりそのカワウ対策は、うちばっかりしてもという部分ですので、県の内水面、県下で歩調を合わせながら、うちがやるべきことはやっていきたいと。

ですので、そういう方向で全然、しないということじゃなくて、積極的にカワウ対策はやっていきたいと、そういうふうに思います。

【10番 那須 富重】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

10番 那須 富重議員。

【10番 那須 富重】

ぜひ、積極的にやっていただきたいとします。

本当に現状では、やっぱり地区の漁師が、川漁師ではなくてやっぱり猟友会のメンバーも含めて銃を抱えながら、カワウがいるところで飛んでいけば追いかけていて、そこで威嚇をするというようなこともやっているようです、花火等も。

ところが、それを繰り返すことによって、だんだんカワウも学習能力がある鳥のようで、なかなかイタチの追いかけてごっとなっているということで、先ほど、町長おっしゃいましたけど、釣り針を入れて泳がせて、池を泳がせておいてとるという方法もあるんですけど、このカワウはそういうハエとか小魚までも全く、とり尽してしまってるんですね。ですから、先ほど、話しましたけど、福岡あたりから来るハエとりの業者なんか、もう来てもここにはハエもおりません。魚が何にもいません。小魚もいませんということで、本当に、何でこんなに減ったっちゃろうかいということで、非常に地元の人たちも夏の楽しみがなくなってがっかりしております。そういうことで、ぜひ、何とか対策を。

それと、もう一つは、ことし、来年は自分たちのポイントには、テグスを放流した後に、両側にテグスのライン、これを張ることまでやらなくちゃいかんかと、そこらあたりまでちょっと追い詰められた状態がありますので、ぜひやって、そういうことでやっていただきたいとします。

本当にこの川で漁をして来た人たちにとりましては、この川のアユ漁とかそういうのがなくなるということは子供が本当におもちゃを取り上げられる、それに似たようなものがあるんですけども、それ以上のものもあると思いますので、何とかこの件に関しては、本当に小丸川漁協の関係者のみならず川に愛着をもっている方々

も協力を惜しまないはずですので、関係の皆さんの頑張りで、来年は、来年以降になるかもしれませんが、例年どおりのアユ漁のにぎわいが戻りますことを期待して、質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、10番 那須 富重議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩を挟んで続行しますので、よろしく申し上げます。

40分から再開いたします。

(休憩：午前11時35分)

(再開：午前11時40分)

【議長 甲斐 秀徳】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

次に、5番、川村嘉彦議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

20分しかありませんから、できるだけ12時には終わりたいというふうに思っております。答弁も要所だけ、答えは。前も言いましたけれども、よろしいかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

和牛の増頭の取り組みについてということですが、今、和牛は畜産農家は平均80万くらいで大変、潤っているというふうに思っております。

ただ、新規加入なり増頭するには母牛の高騰、また施設の建設が50頭くらいでは5,000万円くらいかかると。補助金を残しても1,500万円くらいかかるという話がありますので、今後、この増頭運動に、町がどう考えているか、また町長の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今は畜産農家さんが一番、にこにこしている状態であります。冗談で言うんですけど、今、何を言っても腹かかんのは畜産農家だけだという部分で、そうさうだ

という話であります、今、美郷町に母牛が824頭ということで、昔、ちょうど副町長をしていた時代ですけど、1,000頭を目指そうということでやりましたけど、なかなかそこには到達できないという部分もあります。それは、やっぱり高齢化という部分と増頭、増頭していてもなかなか追いつかないという部分ですね。それと口蹄疫という部分、いろいろ諸事情がありましてそういう形になって。この800台はキープしたいなあというふうに思っております。

その牛舎なんですけど、クラスター事業等で非常につくってますけど高額だということで、今は国庫やら町の補助金を引いて農協の融資をいただいて、リース事業というような形になっておりますので、町がリース、物をつくってリースで貸し出すかという部分は今、考えておりません。

ただ、うちとしては、1,000万円の補助金を出しますので、新規は。それでよかろうと。

ただ問題は、5,000万円もするような牛舎が要るのかということのほうの問題じゃなかろうかと。それよりか牛をかうてくださいというような気がいたします。

余り私がそういうことを言うと、国を批判してるような感じになりますが、実際問題としてぱっと見たときそう思いますので、素直にそちらのほうがいいのではなかろうかという話をしたまでであります。

【議長 甲斐 秀徳】

町長の答弁が終わりました。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

時々、数字が出てきますけれども、今、800頭と言ったからですね。

私が調べたやつでは、データのとるところ、ちょっと違うんですよ。これは数字のとらえ方、いろいろありますからこれは参考程度に聞いていただきたいというふうに思っております。

今、全国で一番、和牛、乳牛とかそういう何は別ですが、和牛が多いところは鹿児島県で11万7,000頭だそうであります。2位が宮崎県で8万600頭。あるデータには8万2,000とか書いてありますけど、大体、8万頭前後。3番目が北海道で7万5,000頭、それから4位が沖縄県、ちょっと私も意外だったんですが、4万3,000頭、熊本県が飛ばして6位で3万7,000頭です。隣の大分が10位で1万6,000頭くらだそうですね。

その中に、この東臼杵の牛が三千四、五百頭という話であります。宮崎県が8万頭ですから、一番多いのは都城、もう皆さん、御承知だろうというふうに思っております。

それから、美郷に移りますと、美郷ではこの頭数が、先ほど言いましたのとちょっと違いますけど七百何頭のようにあります、ただ、飼育者の年齢を調べてみますと、西郷が全体で31名というふうにデータではなっております。60歳以上が8名、70歳以上が12名、31名のうち計20名が60歳以上ということであり

ます。それから南郷が60歳以上が6名、70歳以上が8名、総員が23名中14名がもう60歳以上と。それから北郷が60歳以上が4名、70歳以上が14名です。これ24名中18名であります。10年くらいすると、どうなるのかなという心配をしております。

そういったことを考えますと、今、新しく若い者を入れないと、将来的にどうなるのかなと心配しておりますが、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

やっぱりその担い手さん、結局、後継者といわれる者と担い手という部分で、今、本当に牛を養うときに子牛が高くてなかなか養えないというか、資本力がないとなかなかできない。ですので、今、持っている人たちは、本人おとして更新していけるからそれでいいという部分で、そうなれば、その今、言った65歳以上の方々がどんどんどんどん高齢、年を重ねていってそれだけの頭数を飼育できないという部分になって、どんどんどんどん頭数が減るということが見えてきますので、今度はやっぱり牛舎というよりか、今いろいろな形で補助金を出してはいますが、購入するときのその補助のほうをやっぱり考える必要があるのかなと。それを何ぼにするのかということじゃなくて、やっぱりそういう方法でつくっていくしかないかなあという部分は思っております。

それと、一つその大きな増頭する部分がある程度、企業化していけばいいなというふうに、100頭、200頭、なるといいなあという部分で思っているところでもあります。これは個々人の経営ですので何とも言えませんが、そういう部分でくらがえというか、そういうことになるといいかなというふうには思っているところでもあります。

以上です。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

今、言いましたけれども、先ほど、言いました60歳以下、西郷が11名です。それから南郷が9名、北郷が6名であります。60歳以下ですね。これ、将来、先ほど、言いましたように考えますと、かなり厳しい状況。

これは牛だけではないかもしれませんが、牛の飼育は、一回止めたらなかなか再起する人が少ないというふう聞いております。

また、これは宮崎県もかなり力を入れておまして、輸出を海外にしていきたい

と。このデータを見ますと、県産の肉牛の輸出額、これが16年には二十四、五億、それが17年では36億くらいですね。なので10億くらいふえておりますね。かなりこれは海外に売って出ると。

また、いろいろなところが生活の向上、所得が上がっておいしい肉を食べるというふうに思っております。

全国では、250億くらいというデータが出ておりますが、輸出は順調に伸びているようでありますので、ぜひ、取り組んでいただきたいというふうに思っております。

金額がちょっと調べたら、この農業の生産額、美郷の米やいろいろなやつを調べてみたら。27年が7億6,000万円くらいというデータが出ております。それから28年の2月から29年1月、そういった見方で見てもらえばいいかなと。8億3,000万円くらい。29年が7億8,400万円ですから、大体、七、八億はあっちこっちしてるのかなあと。

畜産については、ブロイラー、豚、いろいろ肉牛ありますけど、子牛だけを見てもみますと、平成28年度からちょっと申しますけども、582頭、出とるようであります。これは言わんでもいいんですけど、メスが75万8,831円、去勢が84万4,607円、平均が80万4,360円ということで、4億4,000万円、上げております。これは子牛だけですね。

それから、平成29年度が588頭で4億6,300万円、平成30年度、ことしですが、11月までありましたが、これが596頭で4億3,000万円ということになります。

先ほど、言いましたように繁殖牛は全国的に平成22年に口蹄疫がありましたが、その後、減って、この宮崎県でも減っております。なかなか回復ができてない状況でありますので、林先生の言葉じゃないけど、輸出も順調に行ってるし値段も高いので、町長さんがよくアクセルを踏んだりブレーキということではありますが、これについては、今、アクセルを踏んでいいタイミングではなかろうかというふうに思っておりますので、さっきも言いました林先生じゃないけど、「今でしょ」という言葉になるかと思いますが、いかが考えか、よろしく願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そうだと思います。結局、年齢で見たときに、やっぱりそう、後が少ないということであれば、それだけの生産が上がってこない。そうすると、税金としても上がってこないということになりますので、税金相当を突っ込んでもやっぱり守っていくべきものであるというふうに考えております。

ですので、うちの農業所得の最たるものはやっぱり牛、ブロイラー等々でありますので、牛にはやっぱりそういう部分でその担い手をふやしていくためにどうしたらいいかという部分を考えて、そういう手だてをしていきたいというふうに思っております。

【議長 甲斐 秀徳】

川村議員、時間は気にしないで、ゆっくりやっていますよ。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

はい、時計を見ながらやっておりますが、まあ、よごんなことはでるだけ言わないようにしておきたいと思います。

口蹄疫の前は、宮崎県は10万頭ちょっといたんですね。先ほど、言いました8万頭で、2万頭くらい減ってるんですね。2万頭といいますと、さっき言いました岩手県よりか、1県よりか宮崎県だけで牛が減っていると。

そこで、先ほど言いましたように施設のよしわるしは別として、牛は買って、10カ月の買いますね。それから二、三カ月で種をつけます。種つけが、腹にいつとるのが10カ月。子ができて10カ月。するわけです。2年ちょっとかかるというふうに思っております。その間はエサを食わせて収入がないわけですね。ですから、なかなか増頭がふえないというふうに思っておりますが。

この点について、町なりそれから第三セクター、団体へんと。団体といえはわかるかと思いますが、どこか指しとるかはですね。そういうところと共同でつくって、そこも飼料が売れたり手数料が入るわけですから、そういうところと第三セクターをつくって、そういう希望者に貸し出すことができないのか。

先ほど、言いましたように、50頭のとくに、今の現状では5,000万円くらい。そういういいのじゃなくてもいいと思いますけど、私も。そのとき1,500万。牛を貸したら、若い人におやじさんがやっぱり保証人を立てたり何してなかなか増頭しづらい環境にあるのではないかと。そのためには、そういった団体なり、町が手を差し伸べて増頭に取り組んでもらえないかなということで、質問をしたところであります。

よろしく願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今後、そういう部分も含めて、農協さんが今、持っているところのキャトルステーションとかそういう部分はやっぱり仕事を少し省いてやるとかいろいろなことをしながら畜産農家の利便性を図っていくということでしょうし、またその前、前の中でその取り組みやすい環境というか、畜産に溶け込めるといふ部分の、それを農協さんを介しながら、また、うちとしてどういう形がいいかという部分は検討していきたいというふうに思って、畜産美郷といいますか、それはやっぱりしっかり守っ

ていきたいなと思っております。
以上であります。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

検討ということでありありがとうございます。

検討も来年度予算のあれが6月ころということで、私も初めてでありますからわかりませんが、ある程度の道筋はしてもらいたいなど。

この裏には、特に私も地域の方から聞くんですが、もう米はなかなかええつくらんと。WCSの牛の飼料を頼むけど、もう今はその畜産農家がいっぱい、自分でやったり、二、三名くらいが、名前は出しませんけど他人に頼む、ほとんどの方が自分でつくっても受け切れないという状況のようであります。そういったことを考えますと、やっぱり増頭したりしていかないと、今度、飼料稲も荒れてしまうと。田んぼが逆にいくと荒れると。もう極端に言いますと、もうその下の前田辺やら年の神周辺から、山田はもうどんどん荒れてきておりますが、そういった意味合いも含めたら、やっぱり牛は重要な産業になるのではなかろうかというふうに思っております。そういった対策も含めて、どう考えてるかちょっとお聞きしたいと思っております。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

私のなる前の約束といいますかその中に六次産業化という部分を入れておきました。その六次産業化の中において、農地の荒廃というかそこ辺をどうしていくかという部分を考えながら、畜産と結びつけていくという部分でやっていく必要が出てくるんじゃないかと。

言われるように、WCSは少しはふえてるんですけども、畜産農家はもう目いっぱいということで、どちらかというともう手放したいというほうが実感じゃかならうかというふうに思っておりますので、やっぱりそんなに時間はないなあというふうに思っております。

先ほどの機構改革ではありませんけど、この六次産業化の中でやっぱり美郷町の産業というか、そこ辺もしっかりと位置づけていかんと本当におくれていくかなという気がしておりますので、その辺も合わせて解決ができる方策を考えていきたいと思っております。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5番、川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

このやつの数字が若干、違いますけれども。

WCSは大体、美郷町で61町くらいと聞いております。また西郷が35町、それから南郷が9町、北郷が17町ということで。これも牛の頭数からしたらいっばいかなあと。

何でこのWCSがいいのかなといったら、御承知のとおり、つくれば8万出るんですね。飼料稲辺は米やら加工米は、契約して出来高で8万くらい出るそうですが、稲を刈ったりコンバインしたり乾燥で取られたりしてあんまりそうないと。そして、できた米が20円くらいじゃないかという話であります。毎度、ぎょうさんつくる人はいいんでしょうが、やっぱりこのWCSがこんだけ伸んできてるのは、つくりやすく農地を荒らさないというのが基本にあるのではなからうかというふうに思っております。

この点も、方策をもう少し練っていただいて、この畜産農家が今、トラクター買ったら、新しい反転機とか梱包機とか買ったら莫大の金がかかるわけですが、そういったのであれば、先ほど、言いました第三セクターをつくってそこが雇用して働いてもらって、その畜産農家に分けてやる方法もあるのではなからうかと。

生まれた頭数に対して、大体、何反くらいという制約があるそうですけれども、そういったことであれば、またこれは町内全体の欲しい人にも分けていくのができるのではなからうかなと思っておりますので、先ほど、言いました第三セクターも話をしたところでありますので、どう考えているか、よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこ辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

ですので、循環型という話をしましたが、結局、それをつくるほう、それを買うほう、牛養う畜産農家は、畜産ばっかしじゃありませんけど、当たって何ぼという話であれば、エサづくりはそちらのほうに任ずるとか、そうなれば、ある程度の目途がついてくるのではなからうかと思っておりますので、ひっくるめて検討する必要があるとは思っております。

ありがとうございます。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

5 番、川村 嘉彦議員。

【5 番 川村 嘉彦】

今、ピンポンが、12時のやつが鳴ったようであります。

議論はなかなかこれ、きょうは結論は出ないというふうに思っておりますし、また、先ほど「検討します」ということでもありますから、次の予算までには方向性を示していただいて、先ほど、言いましたようなステーションなり、それから、若者が働ける場所の研修施設としても、今、JAが日向に原良にはミニトマトのありましたが、まあまあそこは個人にしていまいましたが、日向にもあるそうであります。

これは、美郷町に牛のそういったステーションをつくって若者が来たら、そこで勉強して独立採算ができると、そういう意欲のある方はまた独立させていく方法もあるかと思えます。

特に、今言った値段が80万くらいして畜産農家と話すときには飛ばされるくらい鼻息が。これは40万すればいいと言ったたんですよね。昭和22年に口蹄疫が出て、そのとき40万くらいでした。エサは値段が高くなったからと牛はよぎんに食わないですね。全くその分が利益というふうになっているのではなかろうかというふうに思いますので。

そういうことで、質問を終わりたいと思えます。よろしく願いいたします。

【議長 甲斐 秀徳】

これで5番、川村嘉彦議員の質問を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 0時03分)

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第4日）

平成30年12月11日（火曜日）

◎開会日時 平成30年12月11日 午後 2時00分 開会

◎閉会日時 平成30年12月11日 午後 3時33分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 な し

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長	欠席	地域包括医療局事務長	中田広喜君
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

平成30年12月11日

午後2時開議

- 日程第1 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について
- 日程第2 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

質疑、討論、採決

- 日程第3 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

- 日程第6 議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

- 日程第7 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）

質疑、討論、採決

- 日程第 8 議案第 88 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 89 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 90 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 91 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 92 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

質疑、討論、採決

- 日程第 13 議員派遣について
- 日程第 14 閉会中の審査等の申し出について

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

平成30年12月11日

美郷町議会

会 議 録

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日
午 後 2 時 開 議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

ただいまから、那須 富重議員から、12月7日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配布しました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

この件は、那須議員の一般質問での発言の中で事実と異なるということがわかったため、発言を取り消したいというものです。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

これを許可することに御異議、ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、那須 富重議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 1 議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について

日程第 2 議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第 8 1 号と議案第 8 2 号の 2 件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思

います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第81号と議案第82号の2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

立場としては賛成なんですけど、ちょっと懸案事項、心配しなきゃいけないことがありますので、あえて討論をさせていただきたいというふうに思います。

今回のように町介入の施設を完全に民間の企業がお受けいただくというのは非常にいいことだというふうに私としては思っております。

ただし、やはりいろいろな面で、お受けいただく会社は商業を行っている会社ではございませんので、やはりいろいろなところで大変になることもあろうかと思えます。

また、ほかの直売所、残る2つですね、などと、やはり連携していく必要というものもありますので、今後とも十分な町からの御支援をいただけるようお願いいたしまして、それを前提として賛成としたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

- 日程第3 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第83号から議案第85号までの3件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。
したがって、3件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、3件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

83号から85号までですけど、この改正でそれぞれどのくらいの予算を伴うものかお伺いします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

今回、提出させていただきました83号から85号に係ります分ですが、一般職の分ではよろしゅうございますかね。

一般職の場合でございますが、0.05月分でございますので、給与のほうで約300万円ほどでございます。今回、補正予算のほうにその部分が明確に出てきていない部分につきましては、当初予算の段階で給与改定がわかりませんので、その部分を予算上で若干、含んだ状態で計上しておいた関係で給与等は出てきておりませんが、共済費のほうについては補正が必要になったものですから、主に補正をさせていただいたというところでございます。よろしくお願いたします。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

臨時職員の給料体系について、正職員の給料が上がるということになれば臨時職員の考慮も必要だと思っておりますが、そこ辺の考慮はあるのかないのか、お尋ねします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

補正予算のほうには直接、出てまいりませんが、職員並びに特別職並びに議員の皆様方の改定がございますので、臨時職員のほうにつきましては基本的に宮崎県の統一賃金、最低賃金の法にのっとりましてそれを下回るようですと当然、それは見直すべきところでございますが、現時点ではそれを下回っておりませんので、来年の予算の中では一部、それも考慮しなければならない場合があるかもしれませんけれども、その部分も含んで最低賃金を含んで見直しは基本的に行うという予定になろうかと思っております。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

臨時職員、非常に人手不足ということで、各方面で困っておるという状況であります。最低賃金というよりも、やっぱり我々の給料が上がるんだったらやっぱりそ

の人たちの給料も少しずつでもリンクしてあげられるような配慮がなければ人は集まらないと私はそう思いますので、そこ辺の配慮をしていただいて、新年度予算の中でしていただければありがたいと思います。

終わります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、総務課長も答弁いたしましたように、いろいろな最低制限と、最低賃金価格とありますが、それをベースにという部分であります。ある程度、幅をもたせてという部分でやっぱり生活給という部分で考えておりますので、また平成31年度の予算を編成する場合には、ある程度、これくらいならいいんじゃないかなという線を見つけて出して、そういう形で賃金は組みたいと思っております。

そうすると、これも余談の話になりますけど、今度は社会福祉協議会のほうにも行くということで、全てやっぱりそういう部分で網羅をすると。そうすると、財政的に一本のところから出ていくというわけですので、そこ辺を考慮しながら、どこ辺が妥当かという部分はやっぱり今後、考えていく必要があるというふうに思っておりますが、やっぱりそこで働く人たちの生活給ということで考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第83号から議案第85号までの3件を一括して討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、3件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、松本健康福祉課長の退席をお願いします。

(松本健康福祉課長 退席)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、松本健康福祉課長の入室をお願いします。

(松本健康福祉課長 入室)

【議長 甲斐 秀徳】

日程第7 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第5号)を議題とし質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

補正予算の説明の6ページですけど、神門保育所の余剰額の中で人件費235万1,000円、それと放課後児童クラブの余剰額、人件費の分だけですけど57万3,000円の余剰金が出ておりますが、これについて説明をお願いしたいと思います。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

御質問のありました補正予算説明資料6ページの不用額の件ですけれども、年度当初の契約が人事異動前の契約で算出しておりまして、その後の人事異動を含んだ不用額ということになりますので、この人件費の額が出ております。

以上で終わります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

人事異動に伴う件はわかりました。

放課後も同じようなことですか、放課後児童クラブ。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

はい、保育所運営と放課後児童クラブの分につきましては、町の社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、放課後児童クラブにおきましても職員の人事異動に絡む分ということでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

予算説明資料によりますと、災害復旧費が盛り込まれておりますけれども、宮崎県は激甚指定を受けるということでもありますので、13億じゃったですかね、そのうちのこの美郷町が該当になるような激甚災害のあれほどの箇所かなということですね。

それと、ハウスが2棟と農業用倉庫が1軒ありますけれども、こういう災害やらは自己負担で保険やらをかけてると思うんですが、この方たちは保険はかけておらんかったのかと。

それと、施設以外でしいたけとか畜産等へんの該当するような被害はなかったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

今回、激甚に宮崎県が指定されておりますけど、極地激甚ではないので宮崎県全体がなっておりますので、全てが該当することになりますが、主に農地災害復旧の補助分について激甚が適用されるものであります。

以上です。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

ハウスにつきましては、10月の補正のときにも一応、10月の臨時のときには町単でのお願いということで補正させていただきまして、そのときの確認としましては共済には入ってなかったということで確認をとっております。

牛舎等につきましては、こちらとしては把握はしておりません、情報としては入ってきておりませんので、今回は計上しておりません。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今後また災害が想定されるわけですから、ここにも共済に加入するように指導方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番 山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

5 ページの物産販売所のPOSシステムのことについて、お伺いたいんですが、POSレジスター5台を含む改修ということで398万円、約400万円の計上をされておりますが、今回、北の郷と地蔵の里は民間委託ということで業者に委託するということですが、このPOSシステムはこの業者さんの希望によってこういうふうにしてくださいというか、協議がなされた上でのPOSシステムなのかなというふうな感じがしております。そこ辺の協議はなされたのか。

ややもすると民間が入りますと、現在のPOSシステムとは感覚的に違うものが恐らく要求されてくるというふうに考えます。それが出たのかどうなのか。

それから、北の郷、地蔵の里のこの数字で北の郷で2,400万円、地蔵の里で1,300万円の売り上げがございます。POSシステムが約400万円。だから1件当たり100万円ずつかかると、そんなにかかるものなのか。レジとして連携してするのにこれだけの経費がかかるものなのか、その2点、よろしく願います。

【企画情報課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 下田 光】

ただいまの件についてお答えいたします。

POSレジシステムにつきましては、来年10月1日から消費税の改正が行われます。その消費税の改正が税率だけ改正されるならいいんですけども、軽減税率制度も合わせて導入されますので、そういうシステムが非常に複雑になります。だからそういうところでこのPOSレジシステムを改修する必要が出てきたことと、それと今回、今4つの直売所を1つのレジを賄ってるんですけども、今回、来年の4月から2つに分離するというので、そういうふうに仕組みを分けるということでこういう費用が発生しております。

それから、この費用につきましては、実際そういう改修が非常に複雑ということで、そういう多額の改修費用になっているところでございます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番 山田 恭一郎 議員。

【3番 山田 恭一郎】

軽減税率、北の郷、地蔵の里、食料品の販売ということで8%ということですね。ほかの税率は適用は恐らく出にくいんじゃないかなというふうに考えております。そこ辺も含めながら、もう少し税金の対応を待ちながらシステムを考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えますので、内容的なことはもう少し立ちどまって精査して、それから考えていただきたい。

それから、我々の考えとすれば、1, 200万の販売だったらそんなに大きなシステムは入れなくても十分、賄えるというふうに私は考えますが、意見として聞いていただければ十分です。

以上です。終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

数点、お伺いします。

まず、地籍調査費の減額の件なんですけれども、何か毎年、毎年、減額が来てるんですが、今回の減額によって大きな遅延はないのかという点をお伺いします。

来年度以降も、やはり恐らく地籍調査を進める自治体がふえるということで、減額というか金額が配分が少なくなってくるのではないかと。ということになると、最終的な終了が遅くなるのではないかとこの懸念するんですが、どのようにお考えかという点をお聞かせください。

今度はちょっと説明資料のほうで少しお伺いしていきます。

まず、説明資料の1ページ、予算書の19ページの消火栓の件なんです。

ここに40ミリ消火栓の配管の修繕というふうに書いてあるんです。私は、この際、改修する際にもう50ミリに変えていったほうがいいのではないかと。要は消防団が持っている備品ホースはほぼ50ミリですよ。そうなった場合に、延長がやっぱり利かなくなるので、もうこの際、50ミリに切りかえていったほうがいいのではないかとこの点を一つお答えください。

説明資料4ページ、予算書10ページの分なんですけれども、ケーブルの件なんですけれども、今回の予算は本復旧に伴うものというふうに理解しております。

済みません、私、ちょっと当初の予算資料を見ててわからなかったのでお伺いしますが、緊急補修用の要は緊急仮設等の予備費というのはどれくらい用意しているのかというのを聞かせください。

それと、説明資料5ページ、予算書17ページの中小企業退職金補助、商工業に対する補助がなかなかないという中で私は非常にいいことではないかと思うんですが、積算のところを見ると、1人分であるということなんです、これは、この1人分の意味をちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

もう一点なんですけど、説明資料17ページ、あと予算書20ページ、田代小の放送機器、これ、何かよくわからないんですよ。買いかえるよりも高くなったりするような気がするっちゃけど、修理したほうが。そんなら買いかえたほうがいいっちゃねえかとも思いながら、ちょっとよくわからないので。2項目ありますよね。修繕と備品購入のところ。ちょっとここをもう一回、説明をお願いいたします。細かく説明、お願いします。

説明資料18ページ、予算書20ページともう一つはちょっとどこか忘れたんで

すが、附属等の改修もあるんですが、今回の機構改革によってニューホープセンターで約1,070万円、附属等のほうが190万円ほどの改修費用がかかっております。私、思ったんですけど、附属等のほうはわざわざ1回、カウンターやらを取り外しましたよね。で、それをまた再度、設置するような予算書になっている。ニューホープセンターのほうも、先日、全協でも話をしてたんですが、もう少し金の要らん改装の方法のがあるっちゃんないかと。改修するだけでこんな1,000万円もかかるといったら相当なことになるなっていうふうにも思うんですよ。

例えば、教育長室を旧町長室だとかあのあたりに置くだとか、いろいろな考え方もあっていいんじゃないか。それとか教育委員会をそのまま北郷支所に行くとか、そういうことがあってもいいんじゃないかというふうにも思うんですが、余りにも移動に関する予算が大きいんじゃないかというふうに思いますので、この分も説明をお願いします。

以上です。

【税務課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 後藤 充】

地籍調査事業につきましては、本年度も約30%減額、県内全域、国の施策もあるんですが減額になっております。

一応、御指摘のとおり最終で3,000万円ほど落ちてるんですが、これは上渡川の備中谷の測量ができません、570ヘクタールですかね。それと、尾鹿倉の106ヘクタールが1筆地調査ができないということで、これも合わせて事業費が約3,000万円ほどは平成31年度に上乘せして要望するというところで、県に要望して、それから県から国へ要望するというところで、この前の会議でもあったんですが、国に順次、要望していくと。かさ上げじゃないんですが、おくれないようにはしていきたいと考えております。中渡川が入ってきますので、そこ辺がちょっと調整がいろいろありますが、上乘せして要望していくという考えはしております。

以上です。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

私、総務課のほうの所管で申しますと、消火栓の配管40ミリでございませけれども、これは現場のほうで北郷地区の清川になるんですけれども、道から離れたところに防火水槽がございまして、そこから40メートルまでの消火栓までの配管なんですよ。そこがもう水路の関係もありまして、そこはもう40ミリで給水のための消火栓の水のための40ミリということでございまして、実際の活動の中では消

防ホース50ミリ以上になります。以上です。

それからもう一点、行政組織の改編に伴います庁舎の改修でございますが、ニューホープセンターのほうにつきましては教育委員会でございますが、附属棟のお話が出ましたので、附属棟のお話を申し上げますと、附属棟の今回の改修は床、壁が旧法務局跡だったこともございまして、塗装の剥げ等が多くございます。これを行政執務室として活用するに当たって、法務局のときの時代にあったトイレなんかもあるんですが、そこも改修をして住民の利便性を図るために合わせて117万2,400円を計上させていただいたところでございます。

御承知のように、庁舎ができるまではもともと町民生活課が入っておりましたけど、その時点では移動式のカウンターと執務用のデスクとキャビネがあった程度でございます。

以上です。

【企画情報課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 下田 光】

企画情報課に所管する部分でお答えいたしますが、まず、ケーブル仮設物変更委託料でございますけれども、これは以前は当初予算で700万円くらいの当初予算を計上しておりましたけれども、事故も少ないということで数年前から500万円にしたところでございます、当初予算ですね。

そうしたところ、ことしはいろいろな事故が起こりまして、事業者がそのケーブルをこの重機でひっかけたりとか台風災害とか、その分がここに計上されている部分でございますけれども、これは本復旧となっておりますけれども、仮復旧で復旧させた分で90万円の事業費がありました。本復旧作業ということで、ここに計上しておりますように205万2,000円ということで、この分についてはもう事業者から保証していただくということで、工事をした後に入ってくるような形になっております。

それから、台風7号の被害につきましても、これは町の建物共済のほうに加入しておりますので、これで工事した後に入ってくるような仕組みになっておりますので、ことしはそういうふうには500万円しか予算がない中で、そういう大きい工事が入ってきたということで、予備費については一般会計で全体の予備費がありますけれども、その分ではなくてこの仮設物変更委託料の部分で、足りなくなったら補正をしたいということで、今後、12月から3月までに想定される分を122万1,000円ほど要求させていただいたところでございました。

それから、説明資料の5ページの中小企業退職金共済制度につきましては、この制度に加入促進を目的としてこの制度を創設しているわけでございますけれども、当初予算では各地区1名くらいずつで南郷、西郷、北郷で1名くらいずつの18万円を予算計上しておりますけれども、それ以上に1事業者からまた新規で加入したという申し込みがありましたので、その分を補充する分で、ここに書いてありますとおり1年3カ月までは国からの補助がありますけれども、それを過ぎた12カ月分が今年度1つ対象になりましたので、1人分を計上させていただいたところでご

ざいます。
以上です。

【教育課長 小田 広美】
議長。

【議長 甲斐 秀徳】
教育課長。

【教育課長 小田 広美】

説明資料の17ページなんですけど、申しわけありませんでした。ちょっと複雑とか見にくい資料になってしまったんですけども、まず、当初にこの町内の業者さんなんですけど、アンプの老朽化によりまして備品の購入ということで16万5,000円、備品購入費で上げさせていただいたんですけども、途中でやっぱり修繕ができるということで、組みかえによりまして修繕費で12万5,000円ということで上げさせていただきました。

修繕費の組みかえしたことによりまして、経費の削減につながったということで、このような感じで上げさせております。

以上です。

【教育長 大坪 隆昭】
議長。

【議長 甲斐 秀徳】
教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ニューホープセンターの改修についてでございますけれども、先日の全員協議会の中では教育課長のほうから複合施設という形で簡単にといいますか答えたところなんですけれども、それをもっと詳しく申し上げますと、実を言いますと、西郷図書館の移動というところから話が来ておりまして、平成29年11月に公民館代表それからPTA会長や図書司書、そういった者を集めての西郷図書館検討協議会というものを平成29年11月に開いておりまして、その中で、検討結果として、ニューホープセンターを活用することは人的、財政的にも有効であると。さらには、施設の集約化推進につながる。さらには、ニューホープセンターには近隣に役場・病院等が隣接するため、西郷地区の中心であると。さらには、避難施設としても適しているということから、複合施設等への集約していこうという話がまとめられておりまして、それを受けて平成30年に入りまして、持続可能な地域づくり応援事業、これは県の補助費なんですけども、県の補助でやっているその事業を受けまして、社会教育委員会のメンバーの方、ここには学識経験者、学校の校長、女性団体、自治公民館代表、青年代表等、合計8名おられるんですけども、その方々と日向高校フロンティア科の生徒、さらには図書館アドバイザー、この方々も一緒になってこのニューホープセンターをどのように有効に活用していったらいいだろうかという協議がなされておりまして、その中で、旧教育委員会の事務室につきまして、あそこが一番、図書室から本を持ってきて読書をしたりとか、あるいは子供

たちが集まって例えば、夏休みの宿題をやったりとか、あるいは調べものをしたりとか、図書館を利用して。そういう施設には一番、広いし日当たりもいいので、明るいので、あそこが一番、適しているだろうということをお話し合っております。

そして、それをまとめて基本設計等を始めようというような動きをしております。その矢先に、矢先と言ったらおかしいですけども、教育委員会が向こうにというようなことになったものですから、教育委員会としましてもやはりニューホープセンターを町民に有効に活用してもらうためにはそちらの協議の内容も十分に生かして、そして、ちょっと費用はたくさんかかってしまうんですけども、奥のほうの部屋に行ってやろうと、業務に当たろうというような計画を立てております。

一番、お金がかかるところは、確かにその壁をぶち抜くといいますかほがすというか、あそこをあけていくところに300万円の金がかかっておりますので、そこが非常に大きなお金になってるのかなあと。

議員が申されたように別の部屋をうまく活用したいというところもあるんですけども、なかなかそういったことで折り合いがつかないというふうまいかないものですから、今回の提案にさせていただいております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

地籍調査費はわかりました。来年度に乗せていくと。とりあえず遅延がないようにしていくということでよろしいですね。要は最近ある誤伐、盗伐なんかも地籍調査が進まんというのがやっぱり一番の原因と言われてるので、今からふえてくるとは思うので、予算通り、頑張ってくださいね。総務課長、よろしく願います。

消火栓の件もわかったんですが、それで要は、そこまでの配管が40ミリということで大丈夫なんですか。消火栓から出る量、水量が落ちるということはないですか。それも不安なんですけれども。ちょろちょろしか出なかったら消火栓の意味がないということでちょっと心配なので、もう一度、そこは願います。

ケーブル架設の件は了解しました。わかりました。

中小企業退職金の件なんですけど、それで今の要望分が4名になったということでもありますよね、今回、今年度が。

これは後でもいいんですけど、カバー率というか実際にその退職金にどれくらい加入しているかというのがまた情報がわかれば願います。

田代小学校の件はわかりました。

附属棟とニューホープセンターの件なんですけど、そもそも附属棟は今度は何課が行く予定なのかという点と、今後、職員がもう少し減ってくるわけじゃないですか。そうなったときに、また附属棟は要らんなんということなんかがあり得ないのか。そうなった場合に、また引っ込むということであれば、先ほどあったようにこれができるまで使ったように仮設の移動式のカウンターとかでは対応できないのかという点をお願いします。

ニューホープセンターもそうなんですけど、そもそもニューホープセンターの耐震強度は大丈夫なんですよねという点を確認して。もし、ちょっと2階のほうとか結構、穴があいたりして怖かったですよね、玄関の横とか。大丈夫ということだったんですけれども、あんなのも含めて全体的にきっちり改修をするというのも考えなくていいのかなというのも思って、どうせやるんなら、もう1回できちっと終わっていったほうがいいような気もしないでもないと思ってる場所なんですけれども、そういったところを教えてください。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

先ほどの消火栓の件でございますけれども、40ミリのもう少し補足をさせていただきますと、距離が40しかないんです。高さがそんなにはないですよ。ですから、落差と流量のことも考えて40で送って、その圧をもって消火栓をという考え方で40ミリでございます。

また、課の設置につきましては、私の権限でございませんので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうふうに改修をするということは意味があって改修をするということでもありますので、またしっかりとした時期にこういう形でということ御理解をいただきますので、そのときには「いいですよ」という話をしていただければいいかなあと思っておりますので、そのときにお話をいたします。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

だからあの立ち上がる消火栓はもう全部、基本的には50ミリに切りかえていってるといってよろしいのかという点。

課のこと、人数のことはそれで構わないんですが、要はそういうふうに一旦、用途がころころ変わるようなところというもののやはり予算というかそういうところの改修のときの予算というのは、やっぱりもう少し動く可能性がある、変わる可能

性があるというところの予算というのはもう少し考えていいのではないかというふうにも思うんです。最終的にこういう配置になりましたというのはまたあれなんですけれども、そういったところがあるのであえてお伺いしてるんです。そこをお願いします。

それと、ニューホープセンターの耐震強度の件をお願いします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

具体的な課のほうにつきましては町長の権限事項でございますが、町全体の行政組織のあり方に関しましては、これまで全員協議会等でも説明してまいりましたように来年の4月から支所を含む本所への集約化はある程度、図ってということになります。

そういった中で、支所の職員がこちらに参りますので、そのスペースの確保がございます。そのスペースの確保のために、まずはこの本庁舎の部分につきましては通路を含むカウンターの少し移動が必要になってくる。

それから、デスク、キャビネがございますが、デスクも必要ですけどもキャビネのほうは一応、集約化してその分のスペースを確保したいということでございます。

それから、附属等のほうにつきましても、同じく執務室の中で新たに興す事業といえますかいろいろな町長の公約事項もございますので、そういった形も視野に入れながら配置をする関係を今、町長が検討されておられますので、そのためのスペースの確保ということで御理解いただければと思います。

それから、消火栓のほうにつきましては、基本的に50ミリで対応いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その施設の改修等ではありますが、やっぱり公共施設の改修または廃止とかそういう部分はいろいろな形で検討されてきておりますので、結局、それぞれを存続させていくと保険もばかにならないという部分で、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドだろうというふうに思っているところですが、このニューホープセンターについては、答弁の中で私がここの場所におけるうちはもういじらない。いじらないというか変えないというその確固たるものの中で、あそこを今回、改修すると。

最初に老人福祉館ですね。上のほうの改修で上がってきて、「なんでや」という話で、上のほうのほうがちよっと危ないっちゃんないか、そして使い道がないということで、最終的には上のほうはもう壊して下だけにしたいと。IS値もその耐震も問題ないということをお伺いしておりますので、もしその耐震、物が非常に悪かったらこ

ういう話はしないということでもあります。

ですので、若干、壁とか廊下、汚い部分がありますので、そこは改修する必要は出てくるかとは思いますが、今後、国・県補助の中央公民館としての位置づけの中で図書館という部分を考えていったときに、その場所が事務室でよかろうという部分で計画をしたということでもありますので、私はそれでゴーサインを出したと。若干、1,000万円という部分で高いという部分もあろうかと思いますが、そういう大規模改造といいますか今回限り、もうあそこでそういうお金を、見ばえをよくするというか利便性をよくする、きれいにするという改修は出てくるかもしれませんが、そういう大きな改修はないというふうに思っております。ですので、全てを網羅した機能をもたせて新たなニューホープセンターといいますかそういう機能をもたせて、全ての学校教育、社会教育全て全般を統括できるような施設にしたいと、そう思っているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

六次産業化事業について伺います。

説明資料は11ページです。この中に、検討委員の方が7名と書かれています。どういう方が検討委員として挙げられているのか。

それと、先進地の研修も書かれています。場所とかも教えていただきたいと思えます。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

検討委員につきましてですが、農林振興課の職員3名と、あと企画情報課の職員2名と観光協会の職員1名ということで構成されております。

一応、視察地につきましては、関東を含む地域で今、調整しているところであります。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

六次産業化ということで私が1つの約束の中でという部分で、結局、全てを生産から加工までという部分でやっていきたいと。その中で、美郷町を総合商社のような形にして動かしていきたいと。いろいろ遊休農地とかそういう部分もその中で解決を図られればという部分の足がかりにしたいということで、県が全面的な協力をいただいてバックアップするという話の中で進めていきたいと。

先進地視察はちょっと茨木のほうに廃校、学校を利用したとかそういう部分のいろいろなところがありますよということでありましたので、そこ辺を見て、いろいろな形で先々、この西郷地区の学校が向こうに行くとかそういう形になれば、また学校があくという話になりますので、そのときに右往左往しても問題ならんという気もしておりますので、いろいろな先進地を見て、こういう形がいいんじゃないかなろうかという部分をつけていきたいと。そのための予算だと認識をしております。以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

暫時休憩します。

(暫時休憩)

【議長 甲斐 秀徳】

それではちょうどここで、10分ほど休憩をいたします。

7分、5分、そしたらちょうど3時開会といたしますので。

3時から再開します。

(休憩：午後2時52分)

(再開：午後2時58分)

【議長 甲斐 秀徳】

少し早いようですけども、全員おそろいのようなので、続けて会議を開きます。休憩前に引き続き、会議を開きます。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

大変、失礼しました。

先ほどの山本議員の質問に対してのお答えとしまして、現在、補正での対応ということですので、こちらの構想ということをお願いしたいと思います。

一応、キンカンそれからミニトマトの生産部会長ということですね。部会の代表、

それから加工グループとしまして鬼神、村の果菓子屋、それから岡田商店、栗処さいごう、日向利久庵等の代表の方、それに県のほうから普及センター、それから振興局、それとJAということで、今のところ10人から13名ということで報酬が発生しますものは7名ということで計上させていただいております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私もその7名というのは六次産業化に関心のある一般の方々と思っていました。説明の中に、その職員が五、六名行かれるようですが、その方以外にもまた何か代表の方の名前を挙げられましたが、職員を含んだその11名ということですか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

今回の視察につきましては、職員それから県の担当課の職員での先進地視察となっております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

人数がまだはっきりしてないんでしょうか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

大変、申しわけありません。

先ほど、申しました12名の委員の方等はちょっと違いまして、今回はこういっ

た計画の策定のための先進地視察ということで、県の職員それから町の職員のみでの視察となっております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質問はありませんか。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

説明資料の11ページのジビエ解体加工施設の竣工式にかかわることでちょっとお聞きしたいんですけど、これ、式自体の所要時間と参加人数はどのくらいなのか、ちょっと教えてほしいんですが。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

時間は午前中ということで考えております。

それと、今のところ45名程度を考えております。

以上です。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

わかりました。

時間とその人数のほうはわかったんですが、私がちょっと腑に落ちないのは、需用費の中の食糧費、70億円の予算の中の7万5,000円というのは本当、微々たるものだと思うんですけども、午前中に終わる会に果たして弁当が必要なのだろうか。こういう無駄遣い、小さい無駄遣いが結構、いろいろな負担がかかってくっちゃんないかなと思うんですね。

この会だけじゃなくて全ての面においていろいろなところへ参加してみる限り、やっぱりこの日の会は弁当は必要やろうかという会が結構ありますし、これに関しても7万5,000円と、本当に微々たるかもわかりませんが、こういう小さ

い数字を節約することによって多少は財政も助かるんじゃないかなあというのが私の考えであります。

こういうお金を使って商工会を潤わせてもらうのは本当、ありがたいんですけど、商工会の会員の皆さんには申しわけない質問かなと思いつつ、立場上、思いながら質問させてもらっておりますけども、できるなら、もう必要のない弁当、まあお茶くらいはいいにしても弁当とかはなるべく廃止したほうがいいんじゃないかというのが私の考えですが、いかがですか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

計画の段階ですが、こういった竣工式等では一応、従来、直会等がついてきますが、その直会等の費用を抑えるために弁当のみの配付ということで、なおかつ内容としましては、渡川山村商店さんが宮崎のジビエコンテストで入賞されましたジビエ丼を計画しまして、そのあたりでまた参加者の方にPRもしたいということで、こういうふうに計画しております。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、富井議員の質問に対して建設課長が補足説明をしたいということで、許可をお願いします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

先ほどの富井議員の激甚についての補足をさせていただきたいと思います。

激甚に適用になるとというのは、農地災害復旧と言いましたけど、今回は7月の梅雨前線豪雨、それと今回の台風24号が激甚の適用になります。

それから、林道施設につきましては、24号台風、今回の台風ですね、これが激甚の対象になると。

公共土木施設につきましては、今のところは激甚になるかどうかはわからないと

いうことです。

今回、激甚になりますと、補助率がぐんと上がってきますので、例えば、50%でしたら増高申請とかを行いまして、それが80%とか90%くらいに上がってきます。ですからそうなりますと、受益者負担もかなり軽減されると。当然、一般財源分も軽減されるということで、非常に恩恵があるということになります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

ニューホープセンターに教育委員会が移動するということです。1,000万円の予算が計上されております。

私は、ニューホープセンターに教育委員会が移動してそこで教育行政それから生涯教育の中核として中央公民館の中で活動されるというのはすごくいいことだというふうに賛成しております。

ただ、スペースが以前、ニューホープセンターにあった教育委員会の執務室と同じスペースの面積が今回、工事として計上されております。同じ面積だと私は考えております。それで、昔のスペースがゆとりがあったのかどうなのかそう見てるときに、かなりミーティングデスクもないような状況の中で仕事をなされております。

ただ今回は、支所を含む職員の集約化ということの施策がなされておりますが、その教育委員会の西郷、南郷、北郷の教育委員会の職員もその集約化の対象になっているのかどうなのかが1点。

それから、教育委員会の現在の、今回、改装してるという施設の広さ、面積、そのあたりが適正なのかどうなのか。今後、教育の中核としてニューホープセンターの位置づけがあるんだったら、その面積が本当にいいのか。集約されたときにその職員が帰って職員が入られたときには、以前に比べるとまだ狭い感覚になるんじゃないかなと、そんな感じがしておりますが、その2点、質問いたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

広さについては、課長のほうから説明させますけれども、集約については北郷それから西郷にいる職員を中央と一緒にやっていくというように解釈しております。

ただ、要望が出ておりますようにそれぞれの地域の体育館やそういったところの

カギの借用とかいろいろなところが施設の借用といったところがありますので、1名はそれぞれ教育委員会関係の職員を残していただくようお願いをしていこうと思っております。

以上です。

【教育課長 小田 広美】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 小田 広美】

部屋のスペースの件なのですが、先日、両面で渡した図面を見ていただけるといいかと思うんですが、今回の予定の広さが99.2平米になっております。前回、旧教育委員会の部屋のほうは廊下が教育委員会室の教育課の前に廊下がありましたので、その廊下が28平米です。実際、執務室として使っていたところは72平米だもんですから、今回の部分については28平米ほど広いということになっております。

ただ、これが十分に広いかということになると、一応、予定としては16名ほど入れるようにキャビネット等も置きますが、職員は16名ほど、今の予定ではおりますので、それに関しては入れない状態ではないと、執務ができない状態ではないということでございます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

山田 恭一郎 議員、3回、質問してるんですね。

【3番 山田 恭一郎】

だめですか。

【議長 甲斐 秀徳】

もう、ちょっと。

【3番 山田 恭一郎】

はい。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

説明資料の11ページの一番下のジビエ。ようやく楽しみにしておりますジビエができるということでありがたいことでございますけれども、昨日、イオンのほうに行って店頭に行ったら、もう既に西米良のスライサー、そうしたお肉が店頭に出ておりました。早くやってる方はもう店に出てるということでございますけれども、実際にこれが水清谷のやつができて製品として稼働して店頭に出るころはいつごろになるかということ。

それと、類似した施設が県内、たしか門川にも何かできてるような感じがしたんですけれども、施設がどの程度、建設予定とか、現在、稼働してるのかということをお伺いしたいと。

それから、今後の日程ですね、稼働日程を含めてどういう状態、日程を組んでいるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

今の状況としましては、10月26日に南郷地区の猟友会の総会におきまして説明、御了承いただきまして、今、会員募集の作業に入ったところであります。

年明けまして、協議会、仮称で名前はちょっとあれですけど、協議会の設立総会等を開きまして組織を固めていくということになっております。

建物としましては、今月うちに棟上げといいますかそこらあたりは行くということで、あと2月、こちらとしましては試運転期間を少しでも長くもちたいということで、2月いっぱいくらいには保健所等の検査を受けまして試作ができるような状態にしまして、その試作品をもって営業ということに考えております。

基本的には、4月1日、最終年度をもっての運用ということですが、そのあたりも試作品をもちながらやっていくということでもあります。稼働の日にはちはそのうことで基本的には4月1日ということに計画をしております。

それと、今、稼働している施設につきましては、大きなものにつきましては、先ほど、言いました延岡のマツダコーポレーションが作りました施設、それから西米良とあとは小さいのであれば諸塚にもありますけど、諸塚あたりはちょっと衛生関係でちょっと今後、運用が難しいというような話は聞いております。県下にも結構、小さい施設はたくさんあります。詳しい数字につきましては、また後ほどということで御了承いただきたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 8	議案第 88 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第 89 号	平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 10	議案第 90 号	平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 11	議案第 91 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 92 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第 88 号から議案第 92 号までの 5 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、5件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

済みません、2つの会計について一つずつ、お伺いします。

まず、介護保険特会のことなんですけど、地域密着型サービスという部分が減額が大きいような気がするんですね。これは要は受益者というかそういった方からの要望量を精査して、こういう形になっているのかという点を教えてください。

あともう一つは、簡易水道特会なんですけど、今、国会のほうで水道のほうの民営化ということで騒がれいますが、その理由というのが何か施設が老朽化してきてこのままじゃあなかなか国やら自治体も管理できんんじゃないかというような話も少しあって、そういうことになってきているということも聞こえてくるんですが、本町は、かなり今、老朽化している部分のやりかえというのをやってきてますが、今後に備える基金的なものというの準備はされているのかという点をお伺いします。

【健康福祉課長 松本 博】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 松本 博】

地域密着型サービスなんですけどどういふものかと、1点だけ上げますと、認知症関係のグループホームということになっております。

今回の補正は、要望とか実績を年度末に踏まえての補正でありますので、要望は入っていると認識していいと思います。

以上です。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

簡易水道事業特別会計につきましては、議員おっしゃるとおり平成26年度から29年度におきまして、大体、主要町内の簡易水道施設の本管の耐震管への敷設がえ工事は終了しましたので、大方、完了しているところでございます。

それと、国の申しております水道法の改正につきましては、民間委託をして採算のとれる簡易水道事業の持続的な給水を可能としようとするものでございますけれども、大体、採算のとれるラインが報道によりますと5万人クラスということになっておりますので、本町におきましてはなかなか採算はとれるような状態ではないものと思われまますので、民間参入というのはなかなか考えづらいということがございます。

基金につきましては、毎年度100万円ほどですけれども、基金積み立てを行って、一応、おりますけれども、やはり財政事情のほうもございませますので、思い切った基金の積み立てというのはできておりませんから、単独で何か事業ができるというような規模ではございませません。有力な補助事業を活用しての施設の更新ということが最も考えられる道であると思っております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

まず、その地域密着型の件なんですけど、かなりの減額なんですよね、1,100万円と。となつて、それで大丈夫なんですよねって、要望を聞いてるということなんですけど、ちょっと大丈夫なのかという不安というか、結構な額だなと思ったもので。何か大丈夫だよというのを教えてもらおうといいかなと思うんですが。

それと、簡水のほうなんですけど、当面はだから今回、やりかえてるので大丈夫ということであろうと思うんですが、要はやっぱり先々に備えての積み立てというのをしっかりしていかないと、おっしゃったように何等かの有利な事業をとることになってきたときに、その民営化の話を考えてみると、やっぱり国なんかもその辺が削られるっちゃんないかという恐怖もあるもんで、ある程度、基金化して準備しなきゃいけないというふうには、余力があるうちに。というふうにも思うんですが、実際に今、基金の額というのがわかれば教えてください。

【健康福祉課長 松本 博】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 松本 博】

現時点では賄えるという試算でとじているところです。

ただ、あと3カ月近くありますし、ただ、今のところ要望があつてるところは、その施設に入っておりますので、現在はその見通しで行きたいと思っております。以上です。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

済みません、基金の額につきましては手元に資料がございませんので後ほどということ、失礼します。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

基金の残高でありますけど、平成29年度末で約2,600万円です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第88号から議案第92号までの5件を一括して討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、5件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降の平成31年3月までの議会を代表する各種委員につきましては、

お手元に配布しました名簿のとおり選任をしたいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第14 閉会中の審査等の申し出についてを議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

お手元に配布のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査の申し出がありました。

申し出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査については、申し出のとおり決定しました。

【議長 森田 久寛】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、平成30年第4回議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言、御挨拶を申し上げます。

去る5日から本日11日までの7日間にわたり、同意6件、議案12件につきまして、慎重な御審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

上程しました全ての案件につきまして、原案どおり認定いただき感謝を申し上げます。特に、教育長及び教育委員の任命につきましては、御同意をいただき、さら

なる教育行政の進展が図られるものと期待をしておるところでございます。

早いもので、町長に就任して4回の議会定例会を経験したところでありますが、浅学非才な者ですので、一般質問におきましては答弁にもならなかったと思いたすが、御容赦をお願いします。

夏目漱石は「前後を切断せよ、みだりに過去に執着するなかれ。いたずらに将来に望みを属するなかれ。満身の力を込めて現在に働け」と言っております。

確固たる信念のもと政策を展開する所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

結びに、穏やかな年末年始を迎えていただきますよう御祈念し、合わせて議員各位の御健勝とますますの御活躍を御祈念、申し上げます、12月議会定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

閉会に当たり、議長として一言、御挨拶をいたします。

開会と同じくしてようやく寒くなり、冬の陽気になってまいりました。東北のほうでは雪のたよりも聞こえてくるようになりました。

ことしも残すところあとわずかとなってまいりました。クリスマスの歌声もにぎやかです。これから寒さも本番となります。どうぞ皆様方におかれましても、かぜをひかれないよう御自愛くださいまうようお願いいたします。

12月7日から7日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては大変、お疲れさまでした。議員及び執行部の皆様の熱心な、そして丁寧な対応のおかげをもちましてスムーズな議会運営ができました。議長として心から感謝を申し上げます。

二元代表制として議会のあり方を追求しつつ、監視と提言ができる住民に寄り添った議会を目指しながら、執行部との両輪が同じ方向に向かって進み、明るい美郷町の未来を描きながら、個々の議員力を高め美郷町議会力も合わせて向上させつつ、今後も切磋琢磨していきたいと思っております。

以上、閉会に当たっての挨拶といたします。

大変、お疲れさまでした。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、平成30年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後3時33分)

平成30年4回美郷町議会定例会会議録（第4日）

平成30年12月11日（火曜日）

◎開会日時 平成30年12月11日 午後 2時00分 開会

◎閉会日時 平成30年12月11日 午後 3時33分 閉会

◎出席議員（11名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	山田 恭一郎君	4番	川村 義幸君
5番	川村 嘉彦君	6番	黒田 仁志君
7番	富井 裕瑞君	8番	森田 久寛君
9番	園田 義彦君	10番	那須 富重君
11番	甲斐 秀徳君		

◎欠席議員 な し

◎欠 員 な し

◎会議録署名議員 4番 川村 義幸君 5番 川村 嘉彦君

◎事務局職員氏名 事務局長 尾田 靖君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	石田 隆二君
総務課長	小野 圭一君	税務課長	後藤 充君
企画情報課長	下田 光君	町民生活課長	田原 博文君
健康福祉課長	松本 博君	建設課長	木原 浩一君
農林振興課長	藤本 政春君	教育課長	小田 広美君
地域包括医療局総院長 君	欠席	地域包括医療局事務長	中田 広喜
南郷支所長	瓶田 哲朗君	北郷支所長	日高 隆一君

◎会議の経過 別紙のとおり

平成30年第4回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

平成30年12月11日

午後2時開議

日程第1 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

日程第2 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定について

質疑、討論、採決

日程第3 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第6 議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第7 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）

質疑、討論、採決

- 日程第 8 議案第 88 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 9 議案第 89 号 平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 10 議案第 90 号 平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 91 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 92 号 平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

質疑、討論、採決

日程第 13 議員派遣について

日程第 14 閉会中の審査等の申し出について

平成30年第4回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

平成30年12月11日

美郷町議会

会 議 録

平成 3 0 年 1 2 月 1 1 日
午 後 2 時 開 議

【事務局長 尾田 靖】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・御着席ください。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は 1 1 名であります。

【議長 甲斐 秀徳】

金丸吉昌地域包括医療局総院長から診療業務のため、欠席の申し出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

ただいまから、那須 富重議員から、1 2 月 7 日の会議における発言について、会議規則第 6 4 条の規定によって、お手元に配布しました発言取り消し申出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

この件は、那須議員の一般質問での発言の中で事実と異なるということがわかったため、発言を取り消したいというものです。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

これを許可することに御異議、ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、那須 富重議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 1 議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について

日程第 2 議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び
指定管理者の指定について

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第 8 1 号と議案第 8 2 号の 2 件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思

います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第81号と議案第82号の2件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、2件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、2件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

立場としては賛成なんですけど、ちょっと懸案事項、心配しなきゃいけないことがありますので、あえて討論をさせていただきたいというふうに思います。

今回のように町介入の施設を完全に民間の企業がお受けいただくというのは非常にいいことだというふうに私としては思っております。

ただし、やはりいろいろな面で、お受けいただく会社は商業を行っている会社ではございませんので、やはりいろいろなところで大変になることもあろうかと思えます。

また、ほかの直売所、残る2つですね、などと、やはり連携していく必要というものもありますので、今後とも十分な町からの御支援をいただけるようお願いいたしまして、それを前提として賛成としたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定期間の変更及び指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

- 日程第3 議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第83号から議案第85号までの3件を一括議題とし、一括して質疑をしたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。
したがって、3件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、3件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

83号から85号までですけど、この改正でそれぞれどのくらいの予算を伴うものかお伺いします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

今回、提出させていただきました83号から85号に係ります分ですが、一般職の分ではよろしゅうございますかね。

一般職の場合でございますが、0.05月分でございますので、給与のほうで約300万円ほどでございます。今回、補正予算のほうにその部分が明確に出てきていない部分につきましては、当初予算の段階で給与改定がわかりませんので、その部分を予算上で若干、含んだ状態で計上しておいた関係で給与等は出てきておりませんが、共済費のほうについては補正が必要になったものですから、主に補正をさせていただいたというところでございます。よろしくお願いたします。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

臨時職員の給料体系について、正職員の給料が上がるということになれば臨時職員の考慮も必要だと思いますが、そこ辺の考慮はあるのかないのか、お尋ねします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

補正予算のほうには直接、出てまいりませんが、職員並びに特別職並びに議員の皆様方の改定がございますので、臨時職員のほうにつきましては基本的に宮崎県の統一賃金、最低賃金の法にのっとりましてそれを下回るようですと当然、それは見直すべきところでございますが、現時点ではそれを下回っておりませんので、来年の予算の中では一部、それも考慮しなければならない場合があるかもしれませんけれども、その部分も含んで最低賃金を含んで見直しは基本的に行うという予定になろうかと思えます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

臨時職員、非常に人手不足ということで、各方面で困っておるという状況であります。最低賃金というよりも、やっぱり我々の給料が上がるんだったらやっぱりそ

の人たちの給料も少しずつでもリンクしてあげられるような配慮がなければ人は集まらないと私はそう思いますので、そこ辺の配慮をしていただいて、新年度予算の中でしていただければありがたいと思います。

終わります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、総務課長も答弁いたしましたように、いろいろな最低制限と、最低賃金価格といいますけど、それをベースにという部分であります。ある程度、幅をもたせてという部分でやっぱり生活給という部分で考えておりますので、また平成31年度の予算を編成する場合には、ある程度、これくらいならいいんじゃないかなという線を見つけて出して、そういう形で賃金は組みたいと思っております。

そうすると、これも余談の話になりますけど、今度は社会福祉協議会のほうにも行くということで、全てやっぱりそういう部分で網羅をすると。そうすると、財政的に一本のところから出ていくというわけですので、そこ辺を考慮しながら、どこ辺が妥当かという部分はやっぱり今後、考えていく必要があるというふうに思っておりますが、やっぱりそこで働く人たちの生活給ということで考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りいたします。

議案第83号から議案第85号までの3件を一括して討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、3件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第83号 美郷町議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがって、議案第84号 町長等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第85号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第6 議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例を議題とします。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、松本健康福祉課長の退席をお願いします。

(松本健康福祉課長 退席)

【議長 甲斐 秀徳】

それでは、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第86号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、松本健康福祉課長の入室をお願いします。

(松本健康福祉課長 入室)

【議長 甲斐 秀徳】

日程第7 議案第87号 平成30年度美郷町一般会計補正予算（第5号）を議題とし質疑を行います。

【議長 甲斐 秀徳】

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

補正予算の説明の6ページですけど、神門保育所の余剰額の中で人件費235万1,000円、それと放課後児童クラブの余剰額、人件費の分だけですけど57万3,000円の余剰金が出ておりますが、これについて説明をお願いしたいと思います。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

御質問のありました補正予算説明資料6ページの不用額の件ですけれども、年度当初の契約が人事異動前の契約で算出しておりまして、その後の人事異動を含んだ不用額ということになりますので、この人件費の額が出ております。

以上で終わります。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

人事異動に伴う件はわかりました。

放課後も同じようなことですか、放課後児童クラブ。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

はい、保育所運営と放課後児童クラブの分につきましては、町の社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、放課後児童クラブにおきましても職員の人事異動に絡む分ということでございます。

以上です。

【9番 園田 義彦】

わかりました。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

予算説明資料によりますと、災害復旧費が盛り込まれておりますけれども、宮崎県は激甚指定を受けるということでもありますので、13億じゃったですかね、そのうちのこの美郷町が該当になるような激甚災害のあれほどの箇所かなということですね。

それと、ハウスが2棟と農業用倉庫が1軒ありますけれども、こういう災害やらは自己負担で保険やらをかけてると思うんですが、この方たちは保険はかけておらんかったのかと。

それと、施設以外でしいたけとか畜産等へんの該当するような被害はなかったのかということをお伺いしたいというふうに思います。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

今回、激甚に宮崎県が指定されておりますけど、極地激甚ではないので宮崎県全体がなっておりますので、全てが該当することになります。主に農地災害復旧の補助分について激甚が適用されるものであります。

以上です。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

ハウスにつきましては、10月の補正のときにも一応、10月の臨時のときには町単でのお願いということで補正させていただきまして、そのときの確認としましては共済には入ってなかったということで確認をとっております。

牛舎等につきましては、こちらとしては把握はしておりません、情報としては入ってきておりませんので、今回は計上しておりません。

以上です。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

今後また災害が想定されるわけですから、ここにも共済に加入するように指導方をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番 山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

5 ページの物産販売所のPOSシステムのことについて、お伺いたいんですが、POSレジスター5台を含む改修ということで398万円、約400万円の計上をされておりますが、今回、北の郷と地蔵の里は民間委託ということで業者に委託するということですが、このPOSシステムはこの業者さんの希望によってこういうふうにしてくださいというか、協議がなされた上でのPOSシステムなのかなというふうな感じがしております。そこ辺の協議はなされたのか。

ややもすると民間が入りますと、現在のPOSシステムとは感覚的に違うものが恐らく要求されてくるというふうに考えます。それが出たのかどうなのか。

それから、北の郷、地蔵の里のこの数字で北の郷で2,400万円、地蔵の里で1,300万円の売り上げがございます。POSシステムが約400万円。だから1件当たり100万円ずつかかると、そんなにかかるものなのか。レジとして連携してするのにこれだけの経費がかかるものなのか、その2点、よろしく願います。

【企画情報課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 下田 光】

ただいまの件についてお答えいたします。

POSレジシステムにつきましては、来年10月1日から消費税の改正が行われます。その消費税の改正が税率だけ改正されるならいいんですけども、軽減税率制度も合わせて導入されますので、そういうシステムが非常に複雑になります。だからそういうところでこのPOSレジシステムを改修する必要が出てきたことと、それと今回、今4つの直売所を1つのレジを賄ってるんですけども、今回、来年の4月から2つに分離するというので、そういうふうに仕組みを分けるということでこういう費用が発生しております。

それから、この費用につきましては、実際そういう改修が非常に複雑ということで、そういう多額の改修費用になっているところでございます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番 山田 恭一郎 議員。

【3番 山田 恭一郎】

軽減税率、北の郷、地蔵の里、食料品の販売ということで8%ということですね。ほかの税率は適用は恐らく出にくいんじゃないかなというふうに考えております。そこ辺も含めながら、もう少し税金の対応を待ちながらシステムを考えていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに考えますので、内容的なことはもう少し立ちどまって精査して、それから考えていただきたい。

それから、我々の考えとすれば、1, 200万の販売だったらそんなに大きなシステムは入れなくても十分、賄えるというふうに私は考えますが、意見として聞いていただければ十分です。

以上です。終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

数点、お伺いします。

まず、地籍調査費の減額の件なんですけれども、何か毎年、毎年、減額が来てるんですが、今回の減額によって大きな遅延はないのかという点をお伺いします。

来年度以降も、やはり恐らく地籍調査を進める自治体がふえるということで、減額というか金額が配分が少なくなってくるのではないかと。ということになると、最終的な終了が遅くなるのではないかとこの懸念するんですが、どのようにお考えかという点をお聞かせください。

今度はちょっと説明資料のほうで少しお伺いしていきます。

まず、説明資料の1ページ、予算書の19ページの消火栓の件なんです。

ここに40ミリ消火栓の配管の修繕というふうに書いてあるんです。私は、この際、改修する際にもう50ミリに変えていったほうがいいのではないかと。要は消防団が持っている備品ホースはほぼ50ミリですよ。そうなった場合に、延長がやっぱり利かなくなるので、もうこの際、50ミリに切りかえていったほうがいいのではないかとこの点を一つお答えください。

説明資料4ページ、予算書10ページの分なんですけれども、ケーブルの件なんですけれども、今回の予算は本復旧に伴うものというふうに理解しております。

済みません、私、ちょっと当初の予算資料を見ててわからなかったのでお伺いしますが、緊急補修用の要は緊急仮設等の予備費というのはどれくらい用意しているのかというのをお聞かせください。

それと、説明資料5ページ、予算書17ページの中小企業退職金補助、商工業に対する補助がなかなかないという中で私は非常にいいことではないかと思うんですが、積算のところを見ると、1人分であるということなんです、これは、この1人分の意味をちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

もう一点なんですけど、説明資料17ページ、あと予算書20ページ、田代小の放送機器、これ、何かよくわからないんですよ。買いかえるよりも高くなったりするような気がするっちゃけど、修理したほうが。そんなら買いかえたほうがいいっちゃねえかとも思いながら、ちょっとよくわからないので。2項目ありますよね。修繕と備品購入のところ。ちょっとここをもう一回、説明をお願いいたします。細かく説明、お願いします。

説明資料18ページ、予算書20ページともう一つはちょっとどこか忘れたんで

すが、附属等の改修もあるんですが、今回の機構改革によってニューホープセンターで約1,070万円、附属等のほうが190万円ほどの改修費用がかかっております。私、思ったんですけど、附属等のほうはわざわざ1回、カウンターやらを取り外しましたよね。で、それをまた再度、設置するような予算書になっている。ニューホープセンターのほうも、先日、全協でも話をしてたんですが、もう少し金の要らん改装の方法のがあるっちゃんないかと。改修するだけでこんな1,000万円もかかるといったら相当なことになるなっていうふうにも思うんですよ。

例えば、教育長室を旧町長室だとかあのあたりに置くだとか、いろいろな考え方もあっていいんじゃないか。それとか教育委員会をそのまま北郷支所に行くとか、そういうことがあってもいいんじゃないかというふうにも思うんですが、余りにも移動に関する予算が大きいんじゃないかというふうに思いますので、この分も説明をお願いします。

以上です。

【税務課長 後藤 充】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

税務課長。

【税務課長 後藤 充】

地籍調査事業につきましては、本年度も約30%減額、県内全域、国の施策もあるんですが減額になっております。

一応、御指摘のとおり最終で3,000万円ほど落ちてるんですが、これは上渡川の備中谷の測量ができません、570ヘクタールですかね。それと、尾鹿倉の106ヘクタールが1筆地調査ができないということで、これも合わせて事業費が約3,000万円ほどは平成31年度に上乘せして要望するというところで、県に要望して、それから県から国へ要望するというところで、この前の会議でもあったんですが、国に順次、要望していくと。かさ上げじゃないんですが、おくれないようにはしていきたいと考えております。中渡川が入ってきますので、そこ辺がちょっと調整がいろいろありますが、上乘せして要望していくという考えはしております。

以上です。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

私、総務課のほうの所管で申しますと、消火栓の配管40ミリでございませけれども、これは現場のほうで北郷地区の清川になるんですけれども、道から離れたところに防火水槽がございまして、そこから40メートルまでの消火栓までの配管なんですよ。そこがもう水路の関係もありまして、そこはもう40ミリで給水のための消火栓の水のための40ミリということでございまして、実際の活動の中では消

防ホース50ミリ以上になります。以上です。

それからもう一点、行政組織の改編に伴います庁舎の改修でございますが、ニューホープセンターのほうにつきましては教育委員会でございますが、附属棟のお話が出ましたので、附属棟のお話を申し上げますと、附属棟の今回の改修は床、壁が旧法務局跡だったこともございまして、塗装の剥げ等が多くございます。これを行政執務室として活用するに当たって、法務局のときの時代にあったトイレなんかもあるんですが、そこも改修をして住民の利便性を図るために合わせて117万2,400円を計上させていただいたところでございます。

御承知のように、庁舎ができるまではもともと町民生活課が入っておりましたけど、その時点では移動式のカウンターと執務用のデスクとキャビネがあった程度でございます。

以上です。

【企画情報課長 下田 光】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

企画情報課長。

【企画情報課長 下田 光】

企画情報課に所管する部分でお答えいたしますが、まず、ケーブル仮設物変更委託料でございますけれども、これは以前は当初予算で700万円くらいの当初予算を計上しておりましたけれども、事故も少ないということで数年前から500万円にしたところでございます、当初予算ですね。

そうしたところ、ことしはいろいろな事故が起こりまして、事業者がそのケーブルをこの重機でひっかけたりとか台風災害とか、その分がここに計上されている部分でございますけれども、これは本復旧となっておりますけれども、仮復旧で復旧させた分で90万円の事業費がありました。本復旧作業ということで、ここに計上しておりますように205万2,000円ということで、この分についてはもう事業者から保証していただくということで、工事をした後にまた入ってくるような形になっております。

それから、台風7号の被害につきましても、これは町の建物共済のほうに加入しておりますので、これで工事した後に入ってくるような仕組みになっておりますので、ことしはそういうふうには500万円しか予算がない中で、そういう大きい工事が入ってきたということで、予備費については一般会計で全体の予備費がありますけれども、その分ではなくてこの仮設物変更委託料の部分で、足りなくなったら補正をしたいということで、今後、12月から3月までに想定される分を122万1,000円ほど要求させていただいたところでございました。

それから、説明資料の5ページの中小企業退職金共済制度につきましては、この制度に加入促進を目的としてこの制度を創設しているわけでございますけれども、当初予算では各地区1名くらいずつで南郷、西郷、北郷で1名くらいずつの18万円を予算計上しておりますけれども、それ以上に1事業者からまた新規で加入したという申し込みがありましたので、その分を補充する分で、ここに書いてありますとおり1年3カ月までは国からの補助がありますけれども、それを過ぎた12カ月分が今年度1つ対象になりましたので、1人分を計上させていただいたところでご

ざいます。
以上です。

【教育課長 小田 広美】
議長。

【議長 甲斐 秀徳】
教育課長。

【教育課長 小田 広美】

説明資料の17ページなんですけど、申しわけありませんでした。ちょっと複雑とか見にくい資料になってしまったんですけども、まず、当初にこの町内の業者さんなんですけど、アンプの老朽化によりまして備品の購入ということで16万5,000円、備品購入費で上げさせていただいたんですけども、途中でやっぱり修繕ができるということで、組みかえによりまして修繕費で12万5,000円ということで上げさせていただきました。

修繕費の組みかえしたことによりまして、経費の削減につながったということで、このような感じで上げさせております。

以上です。

【教育長 大坪 隆昭】
議長。

【議長 甲斐 秀徳】
教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ニューホープセンターの改修についてでございますけれども、先日の全員協議会の中では教育課長のほうから複合施設という形で簡単にといいますか答えたところなんですけれども、それをもっと詳しく申し上げますと、実を言いますと、西郷図書館の移動というところから話が来ておりまして、平成29年11月に公民館代表それからPTA会長や図書司書、そういった者を集めての西郷図書館検討協議会というものを平成29年11月に開いておりまして、その中で、検討結果として、ニューホープセンターを活用することは人的、財政的にも有効であると。さらには、施設の集約化推進につながる。さらには、ニューホープセンターには近隣に役場・病院等が隣接するため、西郷地区の中心であると。さらには、避難施設としても適しているというようなことから、複合施設等への集約していこうという話がまとめられておりまして、それを受けて平成30年に入りまして、持続可能な地域づくり応援事業、これは県の補助費なんですけども、県の補助でやっているその事業を受けまして、社会教育委員会のメンバーの方、ここには学識経験者、学校の校長、女性団体、自治公民館代表、青年代表等、合計8名おられるんですけども、その方々と日向高校フロンティア科の生徒、さらには図書館アドバイザー、この方々も一緒になってこのニューホープセンターをどのように有効に活用していったらいいだろうかという協議がなされておりまして、その中で、旧教育委員会の事務室につきまして、あそこが一番、図書室から本を持ってきて読書をしたりとか、あるいは子供

たちが集まって例えば、夏休みの宿題をやったりとか、あるいは調べものをしたりとか、図書館を利用して。そういう施設には一番、広いし日当たりもいいので、明るいので、あそこが一番、適しているだろうということをお話し合っております。

そして、それをまとめて基本設計等を始めようというような動きをしております。その矢先に、矢先と言ったらおかしいですけども、教育委員会が向こうにというようなことになったものですから、教育委員会としましてもやはりニューホープセンターを町民に有効に活用してもらうためにはそちらの協議の内容も十分に生かして、そして、ちょっと費用はたくさんかかってしまうんですけども、奥のほうの部屋に行ってやろうと、業務に当たろうというような計画を立てております。

一番、お金がかかるところは、確かにその壁をぶち抜くといいますかほがすというか、あそこをあけていくところに300万円の金がかかっておりますので、そこが非常に大きなお金になってるのかなあと。

議員が申されたように別の部屋をうまく活用したいということもあるんですけども、なかなかそういったことで折り合いがつかないというふうまいかないものですから、今回の提案にさせていただいております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

地籍調査費はわかりました。来年度に乗せていくと。とりあえず遅延がないようにしていくということですのでよろしいですね。要は最近ある誤伐、盗伐なんかも地籍調査が進まんというのがやっぱり一番の原因と言われてるので、今からふえてくるとは思うので、予算通り、頑張ってくださいね。総務課長、よろしく願います。

消火栓の件もわかったんですが、それで要は、そこまでの配管が40ミリということで大丈夫なんですか。消火栓から出る量、水量が落ちるということはないですか。それも不安なんですけれども。ちょろちょろしか出なかったら消火栓の意味がないということでちょっと心配なので、もう一度、そこは願います。

ケーブル架設の件は了解しました。わかりました。

中小企業退職金の件なんですけど、それで今の要望分が4名になったということでもありますよね、今回、今年度が。

これは後でもいいんですけど、カバー率というか実際にその退職金にどれくらい加入しているかというのがまた情報がわかれば願います。

田代小学校の件はわかりました。

附属棟とニューホープセンターの件なんですけど、そもそも附属棟は今度は何課が行く予定なのかという点と、今後、職員がもう少し減ってくるわけじゃないですか。そうなったときに、また附属棟は要らんなんということなんかがあり得ないのか。そうなった場合に、また引っ込むということであれば、先ほどあったようにこれができるまで使ってたように仮設の移動式のカウンターとかでは対応できないのかという点をお願いします。

ニューホープセンターもそうなんですけど、そもそもニューホープセンターの耐震強度は大丈夫なんですよねという点を確認して。もし、ちょっと2階のほうとか結構、穴があいたりして怖かったですよね、玄関の横とか。大丈夫ということだったんですけれども、あんなのも含めて全体的にきっちり改修をするというのも考えなくていいのかなというのも思って、どうせやるんなら、もう1回できちっと終わっていったほうがいいような気もしないでもないと思ってるところなんですけれども、そういったところを教えてください。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

先ほどの消火栓の件でございますけれども、40ミリのもう少し補足をさせていただきますと、距離が40しかないんです。高さがそんなになんないんですよ。ですから、落差と流量のことも考えて40で送って、その圧をもって消火栓をという考え方で40ミリでございます。

また、課の設置につきましては、私の権限でございませんので。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういうふうに改修をするということは意味があって改修をするということでもありますので、またしっかりとした時期にこういう形でということ御理解をいただきますので、そのときには「いいですよ」という話をしていただければいいかなあと思っておりますので、そのときにお話をいたします。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

だからあの立ち上がる消火栓はもう全部、基本的には50ミリに切りかえていってるといってよろしいのかという点。

課のこと、人数のことはそれで構わないんですが、要はそういうふうに一旦、用途がころころ変わるようなところというもののやはり予算というかそういうところの改修のときの予算というのは、やっぱりもう少し動く可能性がある、変わる可能

性があるというところの予算というのはもう少し考えていいのではないかというふうにも思うんです。最終的にこういう配置になりましたというのはまたあれなんですけれども、そういったところがあるのであえてお伺いしてるんです。そこをお願いします。

それと、ニューホープセンターの耐震強度の件をお願いします。

【総務課長 小野 圭一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

総務課長。

【総務課長 小野 圭一】

具体的な課のほうにつきましては町長の権限事項でございますが、町全体の行政組織のあり方に関しましては、これまで全員協議会等でも説明してまいりましたように来年の4月から支所を含む本所への集約化はある程度、図ってということになります。

そういった中で、支所の職員がこちらに参りますので、そのスペースの確保がございまして。そのスペースの確保のために、まずはこの本庁舎の部分につきましては通路を含むカウンターの少し移動が必要になってくる。

それから、デスク、キャビネがございまして、デスクも必要ですけどもキャビネのほうは一応、集約化してその分のスペースを確保したいということでございまして。

それから、附属等のほうにつきましても、同じく執務室の中で新たに興す事業といえますいろいろな町長の公約事項もございまして、そういった形も視野に入れながら配置をする関係を今、町長が検討されておられますので、そのためのスペースの確保ということで御理解いただければと思います。

それから、消火栓のほうにつきましては、基本的に50ミリで対応いたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

その施設の改修等ではありますが、やっぱり公共施設の改修または廃止とかそういう部分はいろいろな形で検討されてきておりますので、結局、それぞれを存続させていくと保険もばかにならないという部分で、やっぱりスクラップ・アンド・ビルドだろうというふうに思っているところですが、このニューホープセンターについては、答弁の中で私がこの場所におけるうちはもういじらない。いじらないというか変えないというその確固たるものの中で、あそこを今回、改修すると。

最初に老人福祉館ですね。上のほうの改修で上がってきて、「なんでや」という話で、上のほうのほうがちよっと危ないっちゃんないか、そして使い道がないということで、最終的には上のほうはもう壊して下だけにしたいと。IS値もその耐震も問題ないということをお伺いしておりますので、もしその耐震、物が非常に悪かったらこ

うという話はしないということでもあります。

ですので、若干、壁とか廊下、汚い部分がありますので、そこは改修する必要は出てくるかとは思いますが、今後、国・県補助の中央公民館としての位置づけの中で図書館という部分を考えていったときに、その場所が事務室でよかろうという部分で計画をしたということでもありますので、私はそれでゴーサインを出したと。若干、1,000万円という部分で高いという部分もあろうかと思いますが、そういう大規模改造といいますか今回限り、もうあそこでそういうお金を、見ばえをよくするとか利便性をよくする、きれいにするという改修は出てくるかもしれませんが、そういう大きな改修はないというふうに思っております。ですので、全てを網羅した機能をもたせて新たなニューホープセンターといいますかそういう機能をもたせて、全ての学校教育、社会教育全て全般を統括できるような施設にしたいと、そう思っているところであります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

六次産業化事業について伺います。

説明資料は11ページです。この中に、検討委員の方が7名と書かれています。どういう方が検討委員として挙げられているのか。

それと、先進地の研修も書かれています。場所とかも教えていただきたいと思えます。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

検討委員につきましてですが、農林振興課の職員3名と、あと企画情報課の職員2名と観光協会の職員1名ということで構成されております。

一応、視察地につきましては、関東を含む地域で今、調整しているところであります。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

六次産業化ということで私が1つの約束の中でという部分で、結局、全てを生産から加工までという部分でやっていきたいと。その中で、美郷町を総合商社のような形にして動かしていきたいと。いろいろ遊休農地とかそういう部分もその中で解決を図られればという部分の足がかりにしたいということで、県が全面的な協力をいただいてバックアップするという話の中で進めていきたいと。

先進地視察はちょっと茨木のほうに廃校、学校を利用したとかそういう部分のいろいろなところがありますよということでありましたので、そこ辺を見て、いろいろな形で先々、この西郷地区の学校が向こうに行くとかそういう形になれば、また学校があくという話になりますので、そのときに右往左往しても問題ならんという気もしておりますので、いろいろな先進地を見て、こういう形がいいんじゃないかなろうかという部分をつけていきたいと。そのための予算だと認識をしております。

以上であります。

【議長 甲斐 秀徳】

暫時休憩します。

(暫時休憩)

【議長 甲斐 秀徳】

それではちょうどここで、10分ほど休憩をいたします。

7分、5分、そしたらちょうど3時開会といたしますので。

3時から再開します。

(休憩：午後2時52分)

(再開：午後2時58分)

【議長 甲斐 秀徳】

少し早いようですけども、全員おそろいのようなので、続けて会議を開きます。休憩前に引き続き、会議を開きます。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

大変、失礼しました。

先ほどの山本議員の質問に対してのお答えとしまして、現在、補正での対応ということですので、こちらの構想ということをお願いしたいと思います。

一応、キンカンそれからミニトマトの生産部会長ということですね。部会の代表、

それから加工グループとしまして鬼神、村の果菓子屋、それから岡田商店、栗処さいごう、日向利久庵等の代表の方、それに県のほうから普及センター、それから振興局、それとJAということで、今のところ10人から13名ということで報酬が発生しますものは7名ということで計上させていただいております。

以上です。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

私もその7名というのは六次産業化に関心のある一般の方々と思っていました。説明の中に、その職員が五、六名行かれるようですが、その方以外にもまた何か代表の方の名前を挙げられましたが、職員を含んだその11名ということですか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

今回の視察につきましては、職員それから県の担当課の職員での先進地視察となっております。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

人数がまだはっきりしてないんでしょうか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

大変、申しわけありません。

先ほど、申しました12名の委員の方等はちょっと違いまして、今回はこういっ

た計画の策定のための先進地視察ということで、県の職員それから町の職員のみでの視察となっております。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

他に質問はありませんか。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

説明資料の11ページのジビエ解体加工施設の竣工式にかかわることでちょっとお聞きしたいんですけど、これ、式自体の所要時間と参加人数はどのくらいなのか、ちょっと教えてほしいんですが。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

時間は午前中ということで考えております。

それと、今のところ45名程度を考えております。

以上です。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

わかりました。

時間とその人数のほうはわかったんですが、私がちょっと腑に落ちないのは、需用費の中の食糧費、70億円の予算の中の7万5,000円というのは本当、微々たるものだと思うんですけども、午前中に終わる会に果たして弁当が必要なのだろうか。こういう無駄遣い、小さい無駄遣いが結構、いろいろな負担がかかってくっちゃんないかなと思うんですね。

この会だけじゃなくて全ての面においていろいろなところへ参加してみる限り、やっぱりこの日の会は弁当は必要やろうかという会が結構ありますし、これに関しても7万5,000円と、本当に微々たるかもわかりませんが、こういう小さ

い数字を節約することによって多少は財政も助かるんじゃないかなあというのが私の考えであります。

こういうお金を使って商工会を潤わせてもらうのは本当、ありがたいんですけど、商工会の会員の皆さんには申しわけない質問かなと思いつつ、立場上、思いながら質問させてもらっておりますけども、できるなら、もう必要のない弁当、まあお茶くらいはいいにしても弁当とかはなるべく廃止したほうがいいんじゃないかというのが私の考えですが、いかがですか。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

計画の段階ですが、こういった竣工式等では一応、従来、直会等がついてきますが、その直会等の費用を抑えるために弁当のみの配付ということで、なおかつ内容としましては、渡川山村商店さんが宮崎のジビエコンテストで入賞されましたジビエ丼を計画しまして、そのあたりでまた参加者の方にPRもしたいということで、こういうふうに計画しております。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほど、富井議員の質問に対して建設課長が補足説明をしたいということで、許可をお願いします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

先ほどの富井議員の激甚についての補足をさせていただきたいと思います。

激甚に適用になるとというのは、農地災害復旧と言いましたけど、今回は7月の梅雨前線豪雨、それと今回の台風24号が激甚の適用になります。

それから、林道施設につきましては、24号台風、今回の台風ですね、これが激甚の対象になると。

公共土木施設につきましては、今のところは激甚になるかどうかはわからないと

いうことです。

今回、激甚になりますと、補助率がぐんと上がってきますので、例えば、50%でしたら増高申請とかを行いまして、それが80%とか90%くらいに上がってきます。ですからそうなりますと、受益者負担もかなり軽減されると。当然、一般財源分も軽減されるということで、非常に恩恵があるということになります。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

3番、山田 恭一郎議員。

【3番 山田 恭一郎】

ニューホープセンターに教育委員会が移動するということです。1,000万円の予算が計上されております。

私は、ニューホープセンターに教育委員会が移動してそこで教育行政それから生涯教育の中核として中央公民館の中で活動されるというのはすごくいいことだというふうに賛成しております。

ただ、スペースが以前、ニューホープセンターにあった教育委員会の執務室と同じスペースの面積が今回、工事として計上されております。同じ面積だと私は考えております。それで、昔のスペースがゆとりがあったのかどうなのかそう見てるときに、かなりミーティングデスクもないような状況の中で仕事をなされております。

ただ今回は、支所を含む職員の集約化ということの施策がなされておりますが、その教育委員会の西郷、南郷、北郷の教育委員会の職員もその集約化の対象になっているのかどうなのかが1点。

それから、教育委員会の現在の、今回、改装してるという施設の広さ、面積、そのあたりが適正なのかどうなのか。今後、教育の中核としてニューホープセンターの位置づけがあるんだったら、その面積が本当にいいのか。集約されたときにその職員が帰って職員が入られたときには、以前に比べるとまだ狭い感覚になるんじゃないかなと、そんな感じがしておりますが、その2点、質問いたします。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

広さについては、課長のほうから説明させますけれども、集約については北郷それから西郷にいる職員を中央と一緒にやっていくというように解釈しております。

ただ、要望が出ておりますようにそれぞれの地域の体育館やそういったところの

カギの借用とかいろいろなところが施設の借用といったところがありますので、1名はそれぞれ教育委員会関係の職員を残していただくようお願いをしていこうと思っております。

以上です。

【教育課長 小田 広美】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

教育課長。

【教育課長 小田 広美】

部屋のスペースの件なんですけど、先日、両面で渡した図面を見ていただけるといいかと思うんですが、今回の予定の広さが99.2平米になっております。前回、旧教育委員会の部屋のほうは廊下が教育委員会室の教育課の前に廊下がありましたので、その廊下が28平米です。実際、執務室として使っていたところは72平米だもんですから、今回の部分については28平米ほど広いということになっております。

ただ、これが十分に広いかということになると、一応、予定としては16名ほど入れるようにキャビネット等も置きますが、職員は16名ほど、今の予定ではおりますので、それに関しては入れない状態ではないと、執務ができない状態ではないということでございます。

以上です。

【3番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

山田 恭一郎 議員、3回、質問してるんですね。

【3番 山田 恭一郎】

だめですか。

【議長 甲斐 秀徳】

もう、ちょっと。

【3番 山田 恭一郎】

はい。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

7番、富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

説明資料の11ページの一番下のジビエ。ようやく楽しみにしておりますジビエができるということでありがたいことでございますけれども、昨日、イオンのほうに行ったら、もう既に西米良のスライサー、そうしたお肉が店頭に出ておりました。早くやってる方はもう店に出てるとのことでございますけれども、実際にこれが水清谷のやつができて製品として稼働して店頭に出るころはいつごろになるかということ。

それと、類似した施設が県内、たしか門川にも何かできてるような感じがしたんですけれども、施設がどの程度、建設予定とか、現在、稼働してるのかということをお伺いしたいと。

それから、今後の日程ですね、稼働日程を含めてどういう状態、日程を組んでいるのかということをお伺いしたいというふうに思います。

【農林振興課長 藤本 政春】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

農林振興課長。

【農林振興課長 藤本 政春】

今の状況としましては、10月26日に南郷地区の猟友会の総会におきまして説明、御了承いただきまして、今、会員募集の作業に入ったところであります。

年明けまして、協議会、仮称で名前はちょっとあれですけど、協議会の設立総会等を開きまして組織を固めていくということになっております。

建物としましては、今月うちに棟上げといいますかそこらあたりは行くということで、あと2月、こちらとしましては試運転期間を少しでも長くもちたいということで、2月いっぱいくらいには保健所等の検査を受けまして試作ができるような状態にしまして、その試作品をもって営業ということに考えております。

基本的には、4月1日、最終年度をもっての運用ということですが、そのあたりも試作品をもちながらやっていくということでもあります。稼働の日にはそういうことで基本的には4月1日ということに計画をしております。

それと、今、稼働している施設につきましては、大きなものにつきましては、先ほど、言いました延岡のマツダコーポレーションが作りました施設、それから西米良とあとは小さいのであれば諸塚にもありますけど、諸塚あたりはちょっと衛生関係でちょっと今後、運用が難しいというような話は聞いております。県下にも結構、小さい施設はたくさんあります。詳しい数字につきましては、また後ほどということで御了承いただきたいと思います。

以上です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。
したがって、議案第 87 号 平成 30 年度美郷町一般会計補正予算（第 5 号）は原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第 8	議案第 88 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 9	議案第 89 号	平成 30 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 10	議案第 90 号	平成 30 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 11	議案第 91 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 12	議案第 92 号	平成 30 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。
議案第 88 号から議案第 92 号までの 5 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、5件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

済みません、2つの会計について一つずつ、お伺いします。

まず、介護保険特会のことなんですけど、地域密着型サービスという部分が減額が大きいような気がするんですね。これは要は受益者というかそういった方からの要望量を精査して、こういう形になっているのかという点を教えてください。

あともう一つは、簡易水道特会なんですけど、今、国会のほうで水道のほうの民営化ということで騒がれいますが、その理由というのが何か施設が老朽化してきてこのままじゃあなかなか国やら自治体も管理できんんじゃないかというような話も少しあって、そういうことになってきているということも聞こえてくるんですが、本町は、かなり今、老朽化している部分のやりかえというのをやってきてますが、今後備える基金的なものというの準備はされているのかという点をお伺いします。

【健康福祉課長 松本 博】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 松本 博】

地域密着型サービスなんですけどどういふものかと、1点だけ上げますと、認知症関係のグループホームということになっております。

今回の補正は、要望とか実績を年度末に踏まえての補正でありますので、要望は入っていると認識していいと思います。

以上です。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

簡易水道事業特別会計につきましては、議員おっしゃるとおり平成26年度から29年度におきまして、大体、主要町内の簡易水道施設の本管の耐震管への敷設がえ工事は終了しましたので、大方、完了しているところでございます。

それと、国の申しております水道法の改正につきましては、民間委託をして採算のとれる簡易水道事業の持続的な給水を可能としようとするものでございますけれども、大体、採算のとれるラインが報道によりますと5万人クラスということになっておりますので、本町におきましてはなかなか採算はとれるような状態ではないものと思われますので、民間参入というのはなかなか考えづらいということがございます。

基金につきましては、毎年度100万円ほどですけれども、基金積み立てを行って、一応、おりますけれども、やはり財政事情のほうもございますので、思い切った基金の積み立てというのはできておりませんから、単独で何か事業ができるというような規模ではございません。有力な補助事業を活用しての施設の更新ということが最も考えられる道であると思っております。

以上です。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

まず、その地域密着型の件なんですけど、かなりの減額なんですよね、1,100万円と。となつて、それで大丈夫なんですよねって、要望を聞いてるということなんですけど、ちょっと大丈夫なのかという不安というか、結構な額だなと思ったもので。何か大丈夫だよというのを教えてもらおうといいかなと思うんですが。

それと、簡水のほうなんですけど、当面はだから今回、やりかえてるので大丈夫ということであろうと思うんですが、要はやっぱり先々に備えての積み立てというのをしっかりしていかないと、おっしゃったように何等かの有利な事業をとることになってきたときに、その民営化の話を考えると、やっぱり国なんかもその辺が削られるっちゃんないかという恐怖もあるもんで、ある程度、基金化して準備しなきゃいけないというふうには、余力があるうちに。というふうにも思うんですが、実際に今、基金の額というのがわかれば教えてください。

【健康福祉課長 松本 博】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 松本 博】

現時点では賄えるという試算でとじているところです。

ただ、あと3カ月近くありますし、ただ、今のところ要望があつてるところは、その施設に入っておりますので、現在はその見通しで行きたいと思っております。以上です。

【町民生活課長 田原 博文】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町民生活課長。

【町民生活課長 田原 博文】

済みません、基金の額につきましては手元に資料がございませんので後ほどということ、失礼します。

【副町長 藤本 茂】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

副町長。

【副町長 藤本 茂】

基金の残高でありますけど、平成29年度末で約2,600万円です。

【議長 甲斐 秀徳】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

議案第88号から議案第92号までの5件を一括して討論を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがいまして、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、5件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第88号 平成30年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第89号 平成30年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第90号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

続きまして、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 甲斐 秀徳】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 甲斐 秀徳】

起立全員であります。

したがいまして、議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、「議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降の平成31年3月までの議会を代表する各種委員につきましては、

お手元に配布しました名簿のとおり選任をしたいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第14 閉会中の審査等の申し出についてを議題といたします。

【議長 甲斐 秀徳】

お手元に配布のとおり、議会運営委員長・総務厚生常任委員長・文教産業常任委員長から、それぞれ申し出が提出されております。

【議長 甲斐 秀徳】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の審査の申し出がありました。

申し出のとおり、決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の審査については、申し出のとおり決定しました。

【議長 森田 久寛】

ここで、町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、平成30年第4回議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言、御挨拶を申し上げます。

去る5日から本日11日までの7日間にわたり、同意6件、議案12件につきまして、慎重な御審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

上程しました全ての案件につきまして、原案どおり認定いただき感謝を申し上げます。特に、教育長及び教育委員の任命につきましては、御同意をいただき、さら

なる教育行政の進展が図られるものと期待をしておるところでございます。

早いもので、町長に就任して4回の議会定例会を経験したところでありますが、浅学非才な者ですので、一般質問におきましては答弁にもならなかったと思いますが、御容赦をお願いします。

夏目漱石は「前後を切断せよ、みだりに過去に執着するなかれ。いたずらに将来に望みを属するなかれ。満身の力を込めて現在に働け」と言っております。

確固たる信念のもと政策を展開する所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

結びに、穏やかな年末年始を迎えていただきますよう御祈念し、合わせて議員各位の御健勝とますますの御活躍を御祈念、申し上げます、12月議会定例会のお礼の言葉といたします。

ありがとうございました。

【議長 甲斐 秀徳】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

閉会に当たり、議長として一言、御挨拶をいたします。

開会と同じくしてようやく寒くなり、冬の陽気になってまいりました。東北のほうでは雪のたよりも聞こえてくるようになりました。

ことしも残すところあとわずかとなってまいりました。クリスマスの歌声もにぎやかです。これから寒さも本番となります。どうぞ皆様方におかれましても、かぜをひかれないよう御自愛くださいまうようお願いいたします。

12月7日から7日間、議員各位及び執行部の方々におかれましては大変、お疲れさまでした。議員及び執行部の皆様の熱心な、そして丁寧な対応のおかげをもちましてスムーズな議会運営ができました。議長として心から感謝を申し上げます。

二元代表制として議会のあり方を追求しつつ、監視と提言ができる住民に寄り添った議会を目指しながら、執行部との両輪が同じ方向に向かって進み、明るい美郷町の未来を描きながら、個々の議員力を高め美郷町議会力も合わせて向上させつつ、今後も切磋琢磨していきたいと思っております。

以上、閉会に当たっての挨拶といたします。

大変、お疲れさまでした。

【議長 甲斐 秀徳】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、平成30年第4回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 尾田 靖】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午後3時33分)